

業 務 概 要

2010

福島県県北保健福祉事務所

はじめに

急速な少子高齢社会が進行する中、生活習慣病や心の病等の増加による疾病構造の変化に対応するため、介護保険法の改正、障害者自立支援法の制定さらには医療制度改革が行われるなど、保健・医療・福祉を取り巻く環境は大きく変化してまいりました。

本県においても、このような変化に対応するため、平成22年度を初年度とした福島県保健医療福祉ビジョン（以下「ビジョン」という。）が策定されたところです。

当事務所においても、ビジョンの着実な推進を基本とし、市町村をはじめ関係機関と連携しながら、各施策の展開に積極的に取り組むとともに、住民の生命・健康の安全を脅かす健康危機への迅速かつ適切な対応が重要な課題となっている中、これらに対する地域拠点として、健康危機管理機能の充実を更に図ってまいりたいと考えております。

本書は、県北地域の保健・医療・福祉を取り巻く現状や課題を踏まえ、当事務所の平成22年度の事業計画と平成21年度の事業実績などを、具体的な指標を示しながら取りまとめております。

各方面の方々に御活用いただければ幸いです。

今後とも、私ども保健医療福祉行政の推進に御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

平成22年 5月

福島県県北保健福祉事務所長 今野 金裕

目 次

第1章 県北保健福祉事務所の概要

I 沿革	1
II 地域の概況	2
III 事務所の概況	4

第2章 平成22年度事業計画

I 平成22年度基本方針及び重点施策	6
II 平成22年度県北保健福祉事務所事業計画体系	9
III 平成22年度重点事業	11
IV 平成22年度事業計画	29

1 生涯にわたる健康づくりの推進

(1) 心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進	29
(2) 生活習慣病予防の推進	30
(3) 健全な食生活をはぐくむための環境づくりの推進	31
(4) 感染症対策の推進	32

2 誰もが安心できる地域医療の確保

(1) 安全、安心な医療サービスの確保	34
(2) 医薬品の有効性・安全性の確保	34
(3) 難病対策の推進	35
(4) 地域ケア体制の整備促進	36

3 子育て・子育てを支える社会の推進

(1) 社会全体で子育てを支援する仕組みの構築	38
(2) 子どもの健全育成のための環境づくりの推進	41
(3) 子育て家庭の経済的支援	41
(4) 援助を必要とする子どもや家庭への支援	42

4 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

(1) 人格、人権、個性を尊重する社会づくりの推進	43
(2) 誰もが人と人とのつながりを感じることができる社会づくりの推進	44
(3) 生活に希望を持ち自らの能力を発揮できる社会づくりの推進	44
(4) 高齢者を対象とした福祉サービスの充実	45
(5) 地域生活移行や就労支援など障がい者の自立支援	46
(6) 施設福祉サービスの充実	50
(7) DV、虐待防止及び被害者等の保護、支援	51

5 誰もが安全で安心できる生活の確保

(1) ユニバーサルデザインに配慮したやさしいまちづくりの推進	52
(2) 生活衛生水準の維持向上	52
(3) 安全な水の安定的な確保	53
(4) 食品等の安全性の確保	53
(5) 人と動物の調和ある共生	54
(6) 健康危機管理の強化	54

6 保健・医療・福祉のさらなる推進

(1) 保健・医療・福祉の総合的な推進	55
(2) 情報ネットワークの構築	55
(3) 保健・医療・福祉における研修の推進	56
(4) 保健・医療・福祉の人材の確保と資質の向上	56
V 平成22年度県北保健福祉事務所年間行事	57

第3章 平成21年度事業実績

1 快適で健やかな生活の実現

(1) 安全な水の確保	62
(2) 食品等の安全性の確保	63
(3) 安全で衛生的な環境の確保	67
(4) 人にやさしいまちづくりの推進	71
(5) 安心して暮らせる住環境の整備促進	71
(6) 人と動物の共生の推進	72

2 生涯にわたる健康づくりの推進

(1) 「健康ふくしま21」県民健康づくり運動の推進	75
(2) 生活習慣病予防の推進	77
(3) 成人保健・職域保健の推進	77
(4) こころの健康づくり	78
(5) 歯科保健の推進	79
(6) 難病対策の推進	79
(7) 感染症対策の推進	81
(8) 結核対策の推進	85
(9) 薬物乱用の防止	88

3 健康を支える医療の充実

(1) 医療提供体制の整備	90
(2) 医療機関の整備	90
(3) 救急医療体制の充実	91
(4) 災害時医療体制の充実	91

(5) 移植医療の推進	91
(6) 医薬分業の適正な推進	91
(7) 医薬品等の適切な使用、安全性の確保	92
(8) 献血者の確保	93

4 誰もが安心して暮らせる福祉社会の推進

(1) 地域福祉の総合的・計画的推進	95
(2) とともに生きるこころの醸成	95
(3) 権利擁護の推進	95
(4) 民間福祉サービスの育成・振興	95
(5) 県民の福祉活動への支援・参加促進	96
(6) 保護援助を必要とする女性への支援	96
(7) 生活援助を必要とする人への支援	97

5 妊娠・出産・子育て・子育てを支える社会の推進

(1) 母子保健医療施策の推進	98
(2) 子育て支援環境づくりの推進	102
(3) 子育て家庭への支援	103
(4) 子育てと仕事の両立支援	104
(5) 子どもの健全育成の推進	105

6 高齢者が心豊かに暮らせる社会の推進

(1) 生きがいづくりと社会参加の促進	107
(2) 健康づくり・介護予防の推進	107
(3) 在宅医療・介護の充実	108
(4) 施設医療・介護の充実	108
(5) 認知症高齢者の総合的支援	109
(6) 介護保険制度の円滑な運営	109

7 障がい者が自立し社会参加できる社会の推進

(1) ノーマライゼーション理念の普及・啓発の促進	111
(2) 総合療育体制の推進	111
(3) 教育の充実	111
(4) 雇用と就労の促進	111
(5) 自立の支援と社会参加の促進	112
(6) 人権への配慮と医療の確保	114
(7) 在宅福祉サービスの充実	114
(8) 施設福祉サービスの充実	118
(9) 障害者自立支援法制度の円滑な運営	118

8 保健・医療・福祉のさらなる推進

(1) 健康危機管理の体制整備	119
(2) 情報ネットワークの構築	119

(3) サービス総合化のシステムの確保	-----	120
(4) 地域リハビリテーションの推進	-----	120
(5) 地域ケア体制の整備促進	-----	120
(6) 保健・医療・福祉における研修の推進	-----	121
(7) 保健・医療・福祉の人材の確保と資質の向上	-----	123

第4章 資料編

I 生活衛生	-----	124
II 健康づくり	-----	128
III 医療施設	-----	133
IV 薬事	-----	136
V 民生委員・児童委員	-----	138
VI 生活保護	-----	139
VII 児童福祉	-----	145
VIII 高齢者福祉	-----	149
IX 障がい者保健福祉	-----	154
X 人口動態	-----	157
XI 調査研究	-----	162

第 1 章

県北保健福祉事務所の概要

I 沿革

平成14年4月、社会福祉事務所と保健所の組織を統合し、保健福祉事務所を開設した。

現在、「総務企画部（総務課・地域支援課）」「健康福祉部（保健福祉課・生活保護課・健康増進課）」「生活衛生部（医療薬事課・衛生推進課）」の3部7課体制で、保健・医療・福祉の総合的な施策を展開している。

■県北社会福祉事務所

昭和26年 3月	社会福祉事業法制定
昭和26年10月	信夫・伊達・安達の郡単位にそれぞれの名を付した3カ所の福祉事務所設置
昭和30年	二本松市福祉事務所発足
昭和44年	行政機構改革により、福島社会福祉事務所を設置し、出張所として伊達福祉事務所と安達福祉事務所が置かれた。
昭和48年	機構改革により、福祉事務所から生活保護現業職員が社会福祉事務所に配置替えとなる。
平成 6年 4月	行政機構改革により、伊達福祉事務所と安達福祉事務所に福祉相談コーナーのみを残し福祉事務所が廃止され、県北社会福祉事務所に名称変更
平成14年 4月	社会福祉事務所と保健所の組織統合により、県北保健福祉事務所となる。

■県北保健所

(旧福島保健所)

昭和19年10月	福島市中町48番地に設置
昭和23年 7月	福島市御山町48番地に移転
昭和38年 8月	福島市御山町48番1号に新築移転
平成 5年12月	福島市御山町8番30号に新築移転
平成 9年 3月	地域保健法施行に伴い保健所の再編統合により廃止

(旧保原保健所)

昭和24年 2月	保原保健所開設
昭和25年12月	保原町字古川四32-1に新築移転
昭和57年 3月	保原町大字大泉字大地内101番地に新築移転
平成 9年 3月	地域保健法施行に伴い保健所の再編統合により廃止

(旧二本松保健所)

昭和19年10月	二本松保健所開設
昭和25年 4月	二本松市鷹匠町1の53に新築移転
昭和55年 3月	二本松市若宮2丁目69番地に新築移転
平成 9年 3月	地域保健法施行に伴い保健所の再編統合により廃止

(県北保健所)

平成 9年 4月	地域保健法施行に伴い保健所再編により、福島・保原・二本松保健所が統合され、福島市御山町8番30号に新たに「県北保健所」を設置
----------	--

■県北保健福祉事務所 (県北保健所)

平成14年 4月	社会福祉事務所と保健所の組織統合により、県北保健福祉事務所となる。
平成16年 4月	検査機能を衛生研究所へ一元化
平成19年 3月	中央相談所福島相談室の廃止

II 地域の概況

県北保健福祉事務所の管轄区域は、福島市、二本松市、伊達市、本宮市、伊達郡（3町）、安達郡（1村）の4市3町1村からなる。

本地域は、県の北部に位置し、東に阿武隈山地、西に奥羽山脈が南北に走り、その中央を阿武隈川が北に流れている。その面積は1,753.42平方kmで県土の12.8%を、また人口は平成21年4月1日現在で500,257人で県全体の24.5%を占めている。

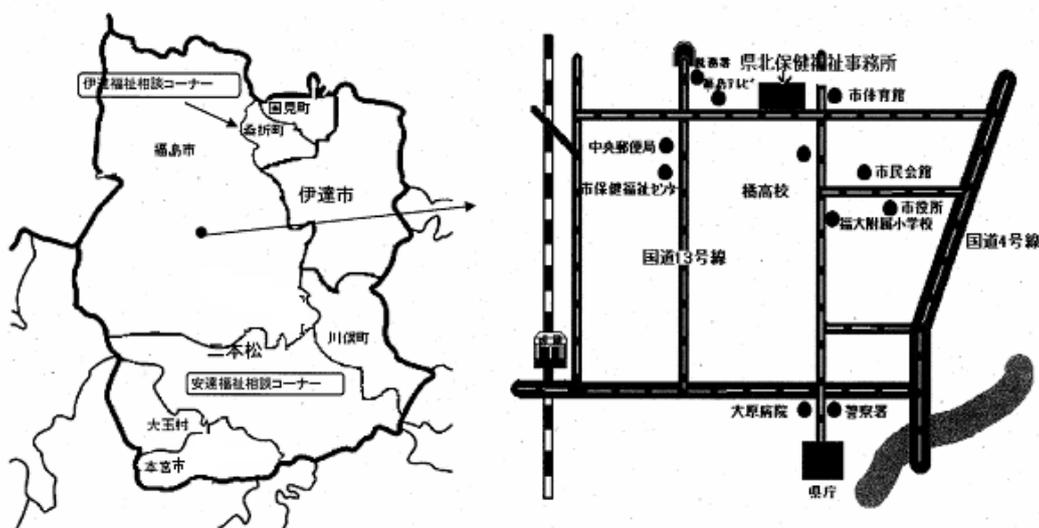
交通網については、福島市を中心として東北自動車道、東北新幹線、山形新幹線などの高速交通網をはじめ、JR東北本線、JR奥羽本線、国道4号、国道13号で宮城県や山形県、首都圏と接続されている。

福島市は、平成20年7月1日に飯野町と合併した。本地域の中核都市として多様な雇用機会と高次の都市機能を持ち、特に第3次産業は卸、小売業、サービス業などを中心に高い集積を誇っており、製造業、電気、機械、食料品等の業種を中心に、内陸型工業の拠点が形成されている。また、福島市の北西部から西部にかけては、飯坂温泉や土湯温泉などがあり、温泉保養地区でもある。

二本松市は、平成17年12月1日に安達町、岩代町、東和町と合併した。安達地区の核として周辺町村に雇用機会を提供するなど、地域拠点機能を有している。また、城下町としての景観も保っており、近くには岳温泉やスキー場などの行楽施設も豊富にあり、多様な観光資源を有している。

伊達市は、平成18年1月1日に伊達町、梁川町、保原町、霊山町、月舘町の5町が合併し新たな市として誕生した。桑折町、国見町を含めた伊達地域は、もも、なし、りんごなどが多く栽培され、福島市とともに全国有数の果樹産地を形成している。また、ニット・絹・繊維織物などの地場産業の振興を図っている。

本宮市は、平成19年1月1日に本宮町、白沢村が合併し、県内13番目の市として誕生した。国道4号線沿いに位置する本宮市、大玉村は県中地域に隣接し、生活・生産両面にわたり郡山市との交流が深く、その直接的な影響を受けながら、また地理的優位性から工場や事業所の立地をみている。



▼管内市町村の概況

(平成22年4月1日現在)

地 域	世帯数	人 口	構 成 比			
			年少人口	生産年齢人口	老年人口	
			0～14歳	15～64歳	65歳以上	75歳以上
福島市	113,469	292,896	14.0	62.6	23.4	11.9
二本松市	18,694	59,938	13.2	60.2	26.6	15.0
伊達市	21,179	66,056	12.9	58.9	28.2	15.2
本宮市	9,619	31,623	14.9	62.2	22.8	12.7
伊達郡	12,605	38,796	11.8	57.2	30.9	17.2
桑折町	4,086	12,945	12.2	57.3	30.5	17.0
国見町	3,266	10,196	11.9	58.0	30.1	15.9
川俣町	5,253	15,655	11.4	56.7	31.6	18.2
安達郡	2,299	8,429	13.9	63.1	23.0	13.7
大玉村	2,299	8,429	13.9	63.1	23.0	13.7
県北管内	177,865	497,738	13.6	61.4	25.0	13.2
福島県	730,776	2,032,302	13.8	61.2	24.9	13.3

(「福島県の推計人口」県情報統計総室統計調査課)

III 事務所の概況

(1) 庁舎の概要

(平成22年4月1日現在)

庁舎の名称	福島県保健衛生合同庁舎
入所する機関名	県北保健福祉事務所・県北保健所・精神保健福祉センター・衛生研究所試験検査課
住所	福島市御山町8番30号
敷地面積	3,376.44㎡
建物面積	庁舎 4,137.5㎡ (県北保健福祉事務所・県北保健所 1～4階 3,323.7㎡) (衛生研究所試験検査課 4階の一部) (精神保健福祉センター 5階の一部 813.8㎡) その他 140.4㎡

(2) 職種の配置状況

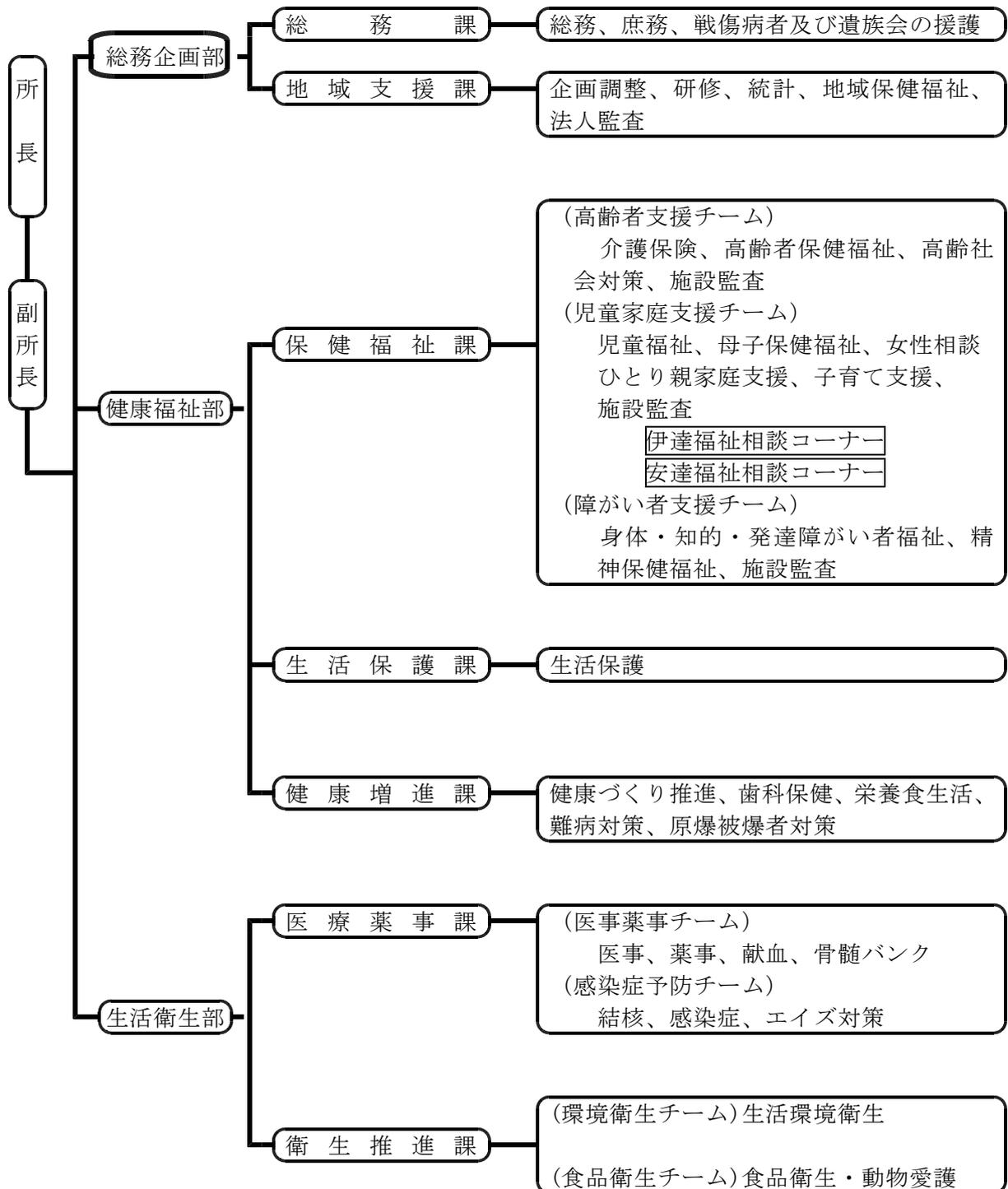
(平成22年4月1日現在)

	所長・副所長	総務企画部	健康福祉部	生活衛生部	計
行政職(事務)	1(1)	11	13(1)	1	26(2)
技術職	1	3	19(1)	29	52(1)
医師	1		1	1	3
保健師		3	15(1)	3	21(1)
栄養士			2		2
放射線技師				1	1
歯科衛生士			1		1
臨床検査技師					
獣医師				4	4
薬剤師				11	11
農芸化学				7	7
化学				2	2
心理判定員					
技能労務職員				1(1)	1(1)
運転手					
技能員				1(1)	1(1)
専門員		1	5		6
小計	2(1)	15	37(2)	31(1)	85(4)
嘱託		1(1)	5(2)	2	8(3)
運転手・技能員		1(1)		2	3(1)
家庭相談員					
女性相談員					
母子自立支援員			4(2)		4(2)
母子福祉協力員			1		1
合計	2(1)	16(1)	42(4)	33(1)	93(7)

() は兼務内書き

(2) 組織及び主な業務

(平成22年4月1日現在)



第 2 章

平成 2 2 年度事業計画

Ⅰ 平成22年度基本方針及び重点施策

<基本方針>

現代は、急速な少子・高齢化と生活習慣病の増加、ストレスによる精神的疲労を蓄積している人々の増加などにより、ライフスタイルの在り方が見直されています。

また、地域医療、介護、虐待、食の安全などの問題や、新型インフルエンザなどの新しい感染症の発生により、県民の安全・安心に対する関心が高まっています。

さらに、食育の推進や、子育て・介護を支援する環境づくりなど、県民、民間団体、市町村との連携・協働を強化する必要があります。

このような中、平成22年度を初年度とした「福島県総合計画『いきいき Fukushima 創造プラン』」が策定され、保健・医療・福祉分野においても福島県保健医療福祉ビジョン（以下「ビジョン」という。）が策定されました。

平成22年度の県北保健福祉事務所の事業については、ビジョンの基本理念である「すこやかで ともにいきいき “安心 Fukushima”」を推進していくため、県北地域保健医療福祉推進計画（ビジョン対応版）により、次の項目を重点に、積極的かつ効果的な事業の展開を図ります。

<重点施策>

1 生涯にわたる健康づくりの推進

厳しい経済状況等による自殺者数の増加を踏まえ、自殺予防に関する普及啓発、相談等に対応する人材の育成及び相談支援事業の充実を図るなど、自殺予防対策に取り組みます。

健康寿命の延伸を目指し、運動・栄養・休養・禁煙等の生活習慣予防対策を推進するため、地域保健と職域保健の連携により、健康づくりのための情報の共有、保健事業の共同実施、保健事業の実施に要する社会資源の有効活用を行い、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供を図ります。

また、「福島県食育推進計画」に基づき、県民一人ひとりが自らの食を見直し、望ましい食生活を実践し、豊かな人間性を育むことができるようにするために、子どもの頃からの望ましい食習慣の形成が重要となります。このため幼稚園、保育所等における食育推進体制を支援し、幼児期からの食育の普及啓発を図ります。

さらに、受動喫煙対策を推進するため、事業主や飲食店をはじめとする管内施設への普及啓発に努めるほか、禁煙店「空気のきれいなお店」の認証を行うなど、県民を受動喫煙から守る環境づくりを支援します。

感染症の予防対策等を推進し、発生時には適切かつ速やかな対応により感染患者の被害拡大防止に努め、感染経路の解明や早期回復に向けて支援します。

特に、依然として結核が蔓延していることから、医療機関、高齢者施設と連携した対策を図ります。

さらに、覚せい剤などの薬物の乱用拡大と低年齢化が懸念されることから、薬物乱用を根絶する社会環境づくりをすすめます。

2 誰もが安心できる地域医療の確保

県民がいつでもどこでも適切で安心、安全な医療を受けることができるよう関係機関と連携を図りながら、地域救急医療体制の整備、さらには医療機関立入検査や研修会等を通して、より一層の医療安全対策の徹底を図ります。

また、医薬品等の安全管理・適正使用についても積極的に推進します。

原因不明、治療法が未確立である難病の患者・家族が安心して療養生活が過ごせるよう支援体制の整備を図るとともに、がん等の患者が自らの選択により、質の高い生を享受できるよう、地域連携パスの普及を図るとともに、がんや難病患者等県北地域における在宅ケア体制の整備をすすめていきます。

3 子育て・子育てを支える社会の推進

少子化が急速に進む中で、子どもを持ちたいと願う人が、安心して子どもを産み、育てることができ、子どもが健やかに育っていける社会環境の整備を社会全体で支援する仕組みの構築が求められています。県では11月の第三日曜日を「子育ての日」及びその前後1週間を「子育て週間」としており、それに合わせて市町村や関係団体と連携して啓発活動を実施していきます。

また、第三子以降の保育料軽減措置により、子育てに対する経済的負担の軽減を図るとともに、18歳未満の子どもを持つ世帯が各種サービスを受けられる「子育て応援パスポート事業」の推進等、子育てしやすい環境づくりに取り組んでいきます。

また、思春期・若者における保健対策の一環として、思春期の子どもや若者の望まない妊娠と人工妊娠中絶及び性感染症を減少させるため、家庭・学校及び地域等関係機関と連携しながら、生命の大切さや男女の相互理解及び女性・父性意識が育めるよう思春期・若者の性の健康事業を推進します。

さらに、医療的ケアの必要な長期療養児や発達障がい児の療育支援や在宅生活のサポートを推進するとともに、市町村の「子育て支援事業」等の支援、児童の健全育成、子どもの権利擁護などにも積極的に取り組みます。

4 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

本格的な高齢社会を迎え、高齢者が尊厳を持って、心豊かに、安心して暮らせる地域づくりを進めていくことが一層求められています。高齢者が健康で生きがいを持ち、できる限り自立して生活できる環境を整えるため、認知症の予防・早期発見・早期対応の体制整備や介護予防の推進、高齢者虐待の防止に積極的に取り組むとともに、地域の実情に応じた高齢者施策を実施する市町村への支援を行います。

また、高齢者の状態に応じた在宅サービス、施設サービスがより適切に利用できるよう、平成21年度から平成23年度までの3年間を計画期間とする「第五次福島県高齢者福祉計画・第四次福島県介護保険事業支援計画」に基づき、老人福祉施設等の整備を進めます。さらに、実地指導や指定申請等を通じて、介護保険サービス事業者等に対し、サービス提供体制の充実や質の向上に資する助言・指導を行い、地域における介護サービス基盤の充実に努めます。

ノーマライゼーション理念に基づき、障がい者が地域社会で安心・安全な日常生活を送るためには、障がい者の基本的ニーズに即したサービス提供体制の確立が必要です。

このため、在宅サービスの提供を確保するため、障害者自立支援法に基づく指定居宅支援事業者等の事業参入を促進するとともに、市町村における自立支援給付制度の

円滑な運用を支援し、障がい福祉サービスの充実を図ります。

また、障がい者や家族が安心して地域で生活できるよう、県北圏域において地域生活移行圏域連絡会を運営するとともに、地域生活移行促進プログラムを通し、障がい者の地域生活への移行と定着を促進するとともに、発達障がい児（者）及びその家族に対する地域支援体制の強化に努めます。

さらに、入院している精神障がい者の退院を促進するため、病院等に地域移行推進員を配置するとともに、保健師が地域体制整備コーディネーターとなり、退院可能な精神障がい者に対する個別支援計画の策定や自立訓練などを行うとともに、地域生活移行ワーキンググループを運営し、精神障がい者の地域生活への移行に向けた支援を推進します。

保健・医療・福祉サービスに係る情報提供及び連携体制の整備に努めるとともに、養成講座・研修会の開催など、ボランティア・住民組織を育成・強化し、住民との協働による地域ケア体制を推進します。

生活に困窮する人に対して、必要な保護を行いその最低限度の生活を保障するとともに、その世帯の自立助長を促進するための指導・支援に積極的に取り組みます。

児童虐待・DV・高齢者虐待等家庭内のあらゆる虐待により一層迅速かつ適切に対応するとともに、市町村への支援を行っていきます。

5 誰もが安全で安心できる生活の確保

食中毒等飲食に起因する健康被害に迅速、的確に対応するとともに、食品等事業者に対する重点的な監視指導と「食の安全・安心アカデミー（事業者コース）」や「食品表示」の講習会を実施し、食品の安全・安心の確保を図ります。

また、小中学生を対象に「食の安全」についての体験的な教室を開催し、子供達の健全な食生活の向上に寄与します。

住民の安全・安心な暮らしを守るため、原因不明の健康被害の発生やその恐れが生じた時、さらには、大規模な健康被害が発生した時などにおいて、迅速かつ的確に対応ができるよう、健康危機管理体制の整備に努めます。

特に、今回及び新たな「新型インフルエンザ」の対策として、「福島県新型インフルエンザ対策行動計画」等に基づき体制を整備し、地域の安全、安心を確保します。

6 保健・医療・福祉のさらなる推進

生活意識や価値観の変化によるニーズの多様化、各制度改正が行われる中、保健・医療・福祉に関する情報を保健・医療・福祉情報支援センター事業において一元的に整理・管理・分析し、市町村に提供するとともに、当所ホームページ等を活用して住民に積極的に提供します。

さらに、地域の多様なニーズに即したサービスを展開していくため、要請に応じ出前講座を積極的に開催するほか、保健・医療・福祉に関わる専門職やボランティア団体を対象に研修会等を開催するとともに、臨床研修医や保健・医療・福祉従事者養成機関の実習生に対し地域保健福祉活動の現状を学ぶ実習の場を提供し、保健・医療・福祉の人材の確保と資質の向上に努めます。

II 平成22年度県北保健福祉事務所事業計画体系

1 生涯にわたる健康づくりの推進

(1)心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進
①自殺対策緊急強化基金事業(重点事業・新規) ②市町村歯科保健強化推進事業 ③ヘル歯一ケア推進事業 ④ヘル歯一ライフ8020推進事業 ⑤歯周疾患予防支援事業 ⑥薬物乱用撲滅事業
(2)生活習慣病予防の推進
①健康増進法に基づく市町村技術的助言 ②市町村健康増進計画の策定支援並びに推進の支援事業 ③地域・職域連携推進事業(重点事業、一部新規) ④喫煙対策推進事業 ⑤特定給食施設管理事業
(3)健全な食生活をはぐくむための環境づくりの推進
①栄養改善事業 ②「健康ふくしま21計画」推進地区組織育成支援事業 ③「健康ふくしま21計画」推進食環境整備事業 ④食育の普及啓発(重点事業)
(4)感染症対策(HIV、結核、インフルエンザなど)の推進
①予防接種普及事業 ②感染症予防対策 ③感染症発生动向調査事業 ④エイズ等予防対策事業 ⑤肝炎治療特別促進事業 ⑥感染症予防リーダー研修 ⑦感染症診査協議会の実施 ⑧結核医療事業 ⑨結核患者支援事業(重点事業) ⑩結核予防事業
2 誰もが安心できる地域医療の確保
(1)安全、安心な医療サービスの確保
①医療相談事業 ②医療機関立入検査事業 ③医療安全確保推進事業(重点事業) ④県北地域救急医療対策協議会の開催 ⑤県北地域メディカルコントロール協議会等の開催 ⑥県北地区傷病者搬送受入体制検討会の開催 ⑦災害時医薬品等の備蓄 ⑧災害医療関係機関等との連携強化 ⑨骨髄ドナー登録推進事業 ⑩医薬分業推進事業
(2)医薬品の有効性・安全性の確保
①医薬品等取締事業 ②医薬品等許認可事業 ③毒物劇物危害防止対策事業 ④献血推進事業
(3)難病対策の推進
①特定疾患治療研究事業 ②難病患者等居宅生活支援事業 ③遷延性意識障がい者治療研究事業 ④先天性血液凝固因子障害等治療研究事業 ⑤原爆被爆者援護対策事業
(4)地域ケア体制の整備促進
①県北地域在宅緩和ケア推進事業(重点事業、創意事業) ②難病在宅療養者支援体制整備事業

3 子育て・子育てを支える社会の推進

(1)社会全体で子育てを支える仕組みの構築
①思春期・若者の性の健康推進事業 ②子どもの発達「気づきと支援」推進事業(重点事業、新規) ③特定不妊治療費助成事業 ④のびゆく子ども支援事業 ⑤医療援護事業 ⑥小児慢性特定疾患治療研究事業 ⑦受胎調節実地指導員指定証交付事業 ⑧先天性代謝異常等検査事業 ⑨新生児聴覚検査事業 ⑩市町村母子保健体制強化推進事業 ⑪医療的ケアが必要な慢性疾患児の在宅療養支援事業(重点事業、創意事業、新規) ⑫保育所指導監査・認可外保育施設調査指導 ⑬産休等代替職員費補助事業 ⑭安心こども基金事業 ⑮子育て支援を進める県民運動 県北方部子育て支援ネットワーク構築事業(重点事業) ⑯子育て応援パスポート事業 ⑰保育対策等促進事業 ⑱すくすく保育支援事業 ⑲病児・病後児保育事業 ⑳地域保育施設助成事業 ㉑放課後子どもプラン(放課後児童クラブ)
(2)子どもの健全育成のための環境づくりの推進
①民間児童館活動事業 ②地域組織活動育成事業
(3)子育て家庭の経済的支援
①多子世帯保育料軽減事業
(4)援助を必要とする子どもや家庭への支援
①児童福祉に関する相談 ②母子相談 ③母子福祉資金貸付 ④ひとり親家庭医療費助成

4 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

(1)人格、人権、個性を尊重する社会づくりの推進
①百歳高齢者知事賀寿事業 ②老人クラブ活動等社会活動促進事業 ③市町村老人クラブ連合会が行う健康づくり事業 ④ふれあい週間事業 ⑤精神保健医療確保事業 ⑥総合社会福祉基金貸付・助成事業 ⑦社会福祉法人の指導監査
(2)誰もが人と人とのつながりを感じることができる社会づくりの推進
①ノーマライゼーションの育成・強化 ②市町村社会福祉協議会の機能強化 ③社会福祉法人の指導監査 ④日本赤十字社資募集運動の推進と活動強化 ⑤共同募金運動の推進
(3)生活に希望を持ち自らの能力を発揮できる社会づくりの推進
①生活保護の実施 ②自立支援プログラム実施推進事業(重点事業) ③民生委員・児童委員活動の支援 ④養護教育における医療的ケア実施事業

4 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進(続き)

(4) 高齢者を対象とした福祉サービスの充実

- ① 福島県高齢者福祉計画等推進事業
- ② 社会福祉施設整備事業(重点事業)
- ③ 身体拘束ゼロ作戦推進事業
- ④ 老人福祉法に係る施設の設置認可等
- ⑤ 介護保険者指導事業
- ⑥ 認定調査員等研修事業
- ⑦ 介護保険施設等の指導等事業
- ⑧ 介護保険審査会運営事業
- ⑨ 介護サービス提供事業者の指定等事業
- ⑩ 介護老人保健施設の変更許可等
- ⑪ 地域包括支援センター職員等研修事業
- ⑫ 介護職員処遇改善交付金事業
- ⑬ 介護予防市町村支援事業
- ⑭ 認知症予防対策事業(認知症予防グループ育成事業)(重点事業、創意事業)
- ⑮ 地域リハビリテーション支援体制整備推進事業

(5) 地域生活移行や就労支援など障がい者の自立支援

- ① 障がい者地域生活移行支援対策事業
- ② 精神障がい者地域生活移行支援特別対策事業(重点事業)
- ③ 障がい者自立生活センター支援事業
- ④ 精神障がい者社会適応訓練事業
- ⑤ 精神障がい者社会復帰施設運営事業
- ⑥ 身体障がい者相談員設置事業
- ⑦ 知的障がい者相談員設置事業
- ⑧ 精神障がい者相談指導事業
- ⑨ 重度障がい者支援事業
- ⑩ 特別障害者手当等給付事業
- ⑪ 障がい者福祉サービス等給付事業(在宅系)
- ⑫ 障がい児(者)地域療育等支援事業
- ⑬ 発達障がい地域支援体制強化事業(重点事業)
- ⑭ 障がい者地域生活移行自立サポート事業
- ⑮ 社会参加促進事業
- ⑯ 在宅知的障がい者対策事業
- ⑰ 身体障がい児者補装具給付事業
- ⑱ 自立支援給付費公費負担事業
- ⑲ 自立支援医療(更生医療)給付事業

(6) 施設福祉サービスの充実

- ① 身体障がい者施設訓練等支援事業
- ② 知的障がい者援護施設等保護事業
- ③ 社会福祉施設整備資金利子補給事業
- ④ 障害者自立支援対策臨時特例基金事業

(7) DV、虐待防止及び被害者等の保護、支援

- ① 高齢者虐待防止ネットワーク体制整備支援対策事業(重点事業)
- ② 寡婦福祉資金貸付
- ③ 配偶者暴力相談支援センターネットワーク事業(女性相談)(重点事業)

5 誰もが安全で安心できる生活の確保

(1) ユニバーサルデザインに配慮したやさしいまちづくりの推進

- ① やさしいまちづくり推進事業
- ② やさしいまちづくり支援事業
- ③ おもいやり駐車場利用制度推進事業
- ④ 高齢者にやさしい住まいづくり助成事業

(2) 生活衛生水準の維持向上

- ① 生活衛生関係営業に係る指導事業
- ② レジオネラ属菌の検査事業
- ③ 特定建築物、建築物清掃業等の県知事登録業に係る指導事業
- ④ 遊泳用プール衛生対策事業
- ⑤ 理美容衛生確保対策事業
- ⑥ 墓地・納骨堂及び火葬場の指導事業
- ⑦ 温泉対策事業
- ⑧ 家庭用品の衛生対策事業
- ⑨ 住居衛生対策事業
- ⑩ そと害虫等相談事業
- ⑪ 県北地区衛生組織連合会等の支援

(3) 安全な水の安定的な確保

- ① 水道施設等の衛生指導事業

(4) 食品等の安全性の確保

- ① 食品営業許可指導事業(重点事業)
- ② 食品安全対策事業(重点事業、一部新規)

(5) 人と動物の調和ある共生

- ① 動物管理対策事業
- ② 動物愛護管理事業

(6) 健康危機管理の強化

- ① 新型インフルエンザ対策推進事業(重点事業)

6 保健・医療・福祉のさらなる推進

(1) 保健・医療・福祉の総合的な推進

- ① 地域保健医療福祉推進事業

(2) 情報ネットワークの構築

- ① 県北保健福祉事務所ホームページの運営・充実等
- ② 保健・医療・福祉情報支援センター事業
- ③ 社会福祉関係及び保健衛生統計調査

(3) 保健・医療・福祉における研修の推進

- ① 地域保健福祉関係職員研修
- ② 地域保健福祉活動推進研修
- ③ 出前講座事業

(4) 保健・医療・福祉の人材の確保と資質の向上

- ① 市町村保健師・栄養士の確保支援
- ② 医師の卒後臨床実習指導
- ③ 実習生に対する教育・実習指導

III 平成22年度県北保健福祉事務所重点事業

平成22年度県北保健福祉事務所事業計画（重点事業）

項 目	1 生涯にわたる健康づくりの推進 (1) 心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進		
事業名	①自殺対策緊急強化基金事業（新規）	関連頁	29
事業内容	<p>厳しい経済情勢を踏まえ、地域における自殺対策の強化を図り、自殺者の減少につなげる。</p> <p>【事業内容】</p> <p>1 普及啓発事業 9月と3月の自殺対策強化月間に併せて、街頭キャンペーンを実施し、パンフレットや啓発物品等の配付を行うとともに、住民を対象とした講演会等を実施し、自殺予防の普及啓発を図る。</p> <p>2 市町村人材育成事業 市町村の各相談員や地区のリーダーを対象とした研修を開催し、ゲートキーパー（自殺の兆候を発見し自殺を予防する人）を育成する。</p> <p>3 対面型相談支援事業 うつ病で治療中の方の家族に対して、うつ病についての理解と本人支援について学び合う場を提供するため、うつ病家族教室を実施し、家族の対処能力が高め、本人のうつ病悪化防止や自殺予防を図る。</p>		
担当課	保健福祉課（障がい者支援チーム）		

平成22年度県北保健福祉事務所事業計画（重点事業）

項 目	1 生涯にわたる健康づくりの推進 (2) 生活習慣病予防の推進		
事 業 名	③地域・職域連携推進事業 (継続 一部新規)	関連頁	30
事 業 内 容	<p>健康寿命の延伸をめざし、運動・栄養・休養・禁煙等の生活習慣病予防対策を推進するため、地域保健と職域保健の連携により、健康づくりのための情報の共有、保健事業の共同実施、保健事業の実施に要する社会資源の有効活用を行い、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制の整備を図る。</p> <p>【事業内容】</p> <p>1 県北地域保健・職域保健連携推進連絡会の開催 地域保健・職域保健関係者から構成する会議を開催し、自治体、事業所関係、医療保険者等の健康づくりに関する情報交換を行い、連携体制を推進する。また、連絡会の構成機関の中から健康づくりを担当する職員による部会を構成し、地域保健・職域保健の健康問題やニーズの把握、地域・職域の連携による事業の企画・実施・分析を行う。</p> <p>2 事業所等への健康教育の実施 (1) 健康教育応援隊による健康づくり講座の実施 商工会等の協力を得て、管内の事業所等に健康教育の実施を働きかけ、市町村、福島地域産業保健センター、保健福祉事務所で編成したチームにより、希望のあった事業所に出向いて健康教育を実施する。 (2) 事業所食堂を利用した健康づくりに関する研修会の実施 (新規) 管内の特定給食施設等を有する事業所に対し、事業所食堂を利用した健康づくりの活用について指導する。 (3) 禁煙ミニ講座の実施（新規） 食品営業講習会等参加した事業者を対象に、受動喫煙の防止についてのミニ講座を実施する。</p> <p>3 健康づくり担当者研修会の開催 地域・職域に関連した健康問題に対し、適切に対処できる担当者の育成を目的に研修会を開催する。</p>		
担 当 課	健康増進課		

平成22年度県北保健福祉事務所事業計画（重点事業）

項 目	1 生涯にわたる健康づくりの推進 (3) 健全な食生活をはぐくむための環境づくりの推進		
事 業 名	④食育の普及啓発（継続）	関連頁	31
事 業 内 容	<p>「福島県食育推進計画」に基づき、県民一人ひとりが自らの食を見直し、望ましい食生活を実践し、豊かな人間性を育むことができるようにするためには、子どもの頃からの望ましい食習慣の形成が重要である。このため幼稚園、保育所等における食育推進の体制を支援し、幼児期からの食育の普及啓発を図る。</p> <p>【事業内容】</p> <p>1 食が育む人づくり事業</p> <p>(1) 未来（ゆめ）づくり食育計画作成支援研修会 幼稚園、保育所、市町村職員等に対し、幼稚園、保育所及び市町村の食育計画の作成を支援するための研修会を実施する。 開催回数 3回程度</p> <p>(2) 地産地消と食の安全体験学習会支援 幼稚園及び保育所における食物栽培や収穫、買い出し、調理等、創意あふれる地産地消の体験学習を、県より委託された管内市町村食生活改善推進員協議会が地域の農業関係者等と連携し、円滑に実施できるように支援する。 幼稚園、保育所における地産地消体験学習 5施設程度</p> <p>2 食事バランスビンゴカードの普及啓発事業 地域のボランティア等と連携して、望ましい食生活を実践できる子ども達を増やすため、「食事バランスビンゴカード」を活用し、各種講習会等で普及啓発を図る。</p>		
担 当 課	健康増進課		

平成22年度県北保健福祉事務所事業計画（重点事業）

項 目	1 生涯にわたる健康づくりの推進 (4) 感染症対策の推進		
事 業 名	⑨結核患者支援事業（継続）	関連頁	32
事 業 内 容	<p>病院と保健所がそれぞれの役割・機能を理解し協力しあいながら、効果的な結核患者の支援を行い、治療成功に導くため地域DOTS（注）を推進する。</p> <p>そのため、結核指定医療機関をはじめ関係機関との連携を強化する。</p> <p>【事業内容】</p> <p>1 結核患者に関わる機関の地域における連携強化 地域DOTSを行うため、「福島県DOTSマニュアル」に基づき共通した認識の下、結核患者の治療に対する効果的な支援ができるように、関係機関の連絡会議及び研修会を開催し連携強化を図る。</p> <p>2 外来DOTSの支援 医療機関外来での服薬指導を促進する。 また、調剤薬局においてDOTS事業への協力を得るため、各種会合等での啓発を行い、服薬指導を促進する。</p> <p>3 結核の集団発生時の対応強化 集団接触者健診を適切に実施するとともに、結核患者（感染性結核患者を含む。）に対するフォロー体制を確立する。 また、医療機関、市町村等への情報提供により、結核患者の早期発見に努める。</p> <p>4 高齢者の結核対策の推進 市町村地域包括支援センターや介護サービス事業者等との連携により、感染症予防リーダー養成等講座（創意事業）を活用する等、結核に関する正しい知識の啓発やDOTSへの理解を得て、患者の治療効果の向上を図る。</p> <p>（注）DOTSとは、 Directly Observed Treatment, Short-course：直接監視下服薬、短期コースのことで、結核感染者が抗結核薬を服用するのを、保健医療従事者等が直接に監視・記録して、結核治療を完了させる治療法（WHOが推奨）。</p>		
担 当 課	医療薬事課（感染症予防チーム）		

平成22年度県北保健福祉事務所事業計画（重点事業）

項 目	2 誰もが安心できる地域医療の確保 (1) 安全、安心な医療サービスの確保		
事 業 名	③医療安全確保推進事業（継続）	関 連 頁	3 4
事 業 内 容	<p>地域における医療の安全、安心を確保するため、医療機関及び薬局への立入検査を実施する。</p> <p>特に、「良質な医療を提供する体制の確立を図るための医療法等の一部を改正する法律」施行後3年を経過したが、立入検査等においては、同法で定める医療安全体制が未だ十分に確立されていない。新型インフルエンザ対応を含めた院内感染防止対策の徹底等、医療安全対策の一層の推進を図るため、医療機関等を対象とした立入検査を強化するとともに、研修会開催により周知を図る。</p> <p>【事業内容】</p> <p>1 立入検査</p> <p>従来より実施している病院、診療所（医科・歯科）、薬局の立入検査を強化する。</p> <p>(1) 病院・診療所</p> <p>① 医療安全及び院内感染防止のための体制整備 ② 医療機器に係る安全管理のための体制整備 ③ 医薬品の安全管理のための体制整備</p> <p>(2) 薬局</p> <p>① 医薬品の安全管理のための体制整備 ② 薬局内の感染防止対策のため体制整備</p> <p>2 研修会の開催</p> <p>当所主催の研修会の他、医師等の専門職域団体が実施する研修会と連携し、上記重点項目の周知、徹底を図る。</p> <p>3 「医療にかかる安全管理者会議」の開催（新規）</p> <p>病院の安全管理者等からなる標記会議を開催して、医療安全に関する課題の検討を行うなどリスクマネジメントの向上を目指す。</p> <p>4 医療事故（調剤過誤を含む。）発生時の対応措置</p> <p>早期に立入検査及び原因分析を行い、改善のための指示・指導を行う。</p>		
担 当 課	医療薬事課（医事薬事チーム）		

平成22年度県北保健福祉事務所事業計画（重点事業）

項 目	2 誰もが安心できる地域医療の確保 (4) 地域ケア体制の整備促進		
事 業 名	①県北地域在宅緩和ケア推進事業 (創意事業、継続)	関連頁	36
事 業 内 容	<p>県北地域における在宅療養者への緩和ケア及び在宅ケアサービスの充実を図り、県民が質の高い在宅ケアを受けることができるよう、地域での在宅緩和ケアの普及と在宅緩和ケア提供体制の整備推進を図る。</p> <p>当所は、平成17年度から3年間にわたりモデル事業の事務局を務め、平成20年度は地域がん診療連携拠点病院（大原総合病院）が事務局を受け持ち、在宅緩和ケア県北地域連携会議の開催を重ねて「在宅緩和ケア地域連携パス（以下、「地域連携パス」という。）」の完成など地域の在宅緩和ケア提供体制の整備を図ってきた。</p> <p>平成21年度からは福島市医師会が事務局を受け持ち、医療・看護・介護等関係機関（以下、「関係機関」という。）連携の具体的ツールである地域連携パスが管内で広く活用されるよう、当所が関係機関への周知のため管内各病院を個別訪問し、活用方法を説明するとともに管内の地域連携の傾向を把握した。</p> <p>また、NPO法人福島緩和ケアネットワークの協力のもと作成した普及用リーフレットを患者や家族向けとして各病院に配布した。</p> <p>平成22年度は、引き続き地域連携パスの普及に努めるとともに、県民の多くが「在宅緩和ケア」を身近なものとして関心を高めることができるような啓発運動に重点を置いた活動を支援する。</p> <p>【事業内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 在宅緩和ケア県北地域連携会議開催支援（事務局 福島市医師会） 2 関係機関への地域連携パス普及活動及び評価 3 在宅緩和ケア普及活動 関係団体が実施する患者・家族、県民への啓発活動支援 4 在宅緩和ケア提供体制調査（社会資源調査）の実施 5 県北地域在宅緩和ケア推進のためのてびき改訂 		
担 当 課	地域支援課（地域保健担当）		

平成 22 年度 県北保健福祉事務所事業計画（重点事業）

項 目	3 子育て・子育てを支える社会の推進 (1) 社会全体で子育てを支援する仕組みの構築		
事業名	②子どもの発達「気づきと支援」推進事業 (新規)	関連頁	38
事業内容	<p>平成17年4月から「発達障がい者支援法」が施行され、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動障害などの発達障がい児者の支援が法的に明文化された。</p> <p>同法では市町村の責務が明確にされており、市町村が発達障がい児の早期発見から、療育等支援、就学に関わるシステムの構築をすることとされている。</p> <p>このため、市町村がこれらの責務を果たすことができるようにすることを目的として、県北地域子どもの発達気づきと支援体制整備検討会（以下「県北地域検討会」という。）を設置し、県北地域の課題を明らかにするとともに、その課題解決のための方策について検討を行う。</p> <p>【事業内容】</p> <p>1 県北地域検討会の設置及び開催 開催回数 2回</p> <p>2 市町村保健福祉職員、保育所・幼稚園等の職員学習会等 開催回数 1回</p> <p>注：当事業は、平成21年度からの県新規事業であるが、年度途中で県の事業運営の方向転換があったため、当所は平成22年度から検討会を設置し、課題解決の検討を行う。</p>		
担当課	保健福祉課（児童家庭支援チーム）		

平成22年度県北保健福祉事務所事業計画（重点事業）

項 目	3 子育て・子育てを支える社会の推進 (1) 社会全体で子育てを支援する仕組みの構築		
事 業 名	①医療的ケアが必要な慢性疾患児の 在宅療養支援事業（創意事業、新規）	関連頁	39
事 業 内 容	<p>周産期医療、医療技術の向上により、小児慢性特定疾患、極小未熟児、先天性疾患等を持ちながら、在宅で医療的ケア（注1）を受けながら長期療養している児が増加している。</p> <p>そのような児の現状やニーズを把握し、保健、医療、福祉、教育等の関係機関がそれらの情報を共有するとともに、その療育環境の整備や支援体制づくりは、不可欠な課題となっている。</p> <p>このため、長期療養児を対象にした既存事業を評価しながら、今後の支援の方向性を検討するとともに、長期療養児の支援体制づくりを進める。</p> <p>【事業内容】</p> <p>1 現状把握（実態把握、対象者のニーズ把握）</p> <p>（1）長期療養児等の対象者への訪問によりニーズ調査</p> <p>（2）小児慢性特定疾患（療育指導連絡票）集計及び分析</p> <p>（3）市町村福祉担当課へ調査の実施 管内8市町村 （身障者手帳児の福祉サービス給付状況等）</p> <p>2 ケース検討 開催回数 随時（複数回）</p> <p>3 県北管内調査結果報告及び保健、医療、福祉、教育等の検討会 開催回数 1回</p> <p>※ 1、2は平成22年度、3は平成23年度以降</p> <p>注1 医療的ケアとは、 介護者が行っている経管栄養・気道からの吸引などの日常生活に必要な医療的な生活援助行為を、治療行為としての医療行為とは区別して呼んでいる。 具体的行為では、口鼻腔・咽頭・気道カニューレ等の気道からの吸引、経管栄養、導尿、排便、人工呼吸器の管理等とする。</p>		
担 当 課	保健福祉課（児童家庭支援チーム）		

平成22年度県北保健福祉事務所事業計画（重点事業）

項 目	4 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進 (3) 生活に希望を持ち自らの能力を発揮できる社会づくりの推進		
事 業 名	②自立支援プログラム実施推進事業 (継続)	関連頁	44
事 業 内 容	<p>生活保護受給者に対する経済的な給付に加え、組織的に被保護世帯の自立を支援する制度として導入された「自立支援プログラム」により、その積極的な活用を図り、生活保護受給者の自立と就労等を推進する。</p> <p>【事業内容】</p> <p>1 就労支援プログラムの活用 就労を阻害する要因がない稼働年齢層の被保護者に対し、就労促進員と地区担当員が協同して継続的かつきめ細やかな就労相談や勤労意欲の喚起、ハローワーク等への同行訪問を実施するなど積極的な就労支援を行う。 平成22年度対象者 4名</p> <p>2 長期入院患者退院促進プログラムの活用 現症状から退院可能であってもやむを得ず入院継続を余儀なくされているいわゆる社会的入院患者（注）に対し、地域生活移行促進やより適切なサービス提供を受けることが可能とするため、地区担当員と退院促進員が協同して主治医訪問及び受入体制の環境整備並びに他法他施策活用等を図りながら、退院促進に積極的な支援を行う。 平成22年度対象者 6名</p> <p>注：社会的入院患者とは、 医学的に入院の必要がなく、在宅での療養が可能であるにもかかわらず、ケアの担い手がないなど家庭の事情や引き取り拒否等により病院で生活をしている状態の入院患者のこと。</p>		
担 当 課	生活保護課		

平成22年度県北保健福祉事務所事業計画（重点事業）

項 目	4 とともにいきいき暮らせる福祉社会の推進 (4) 高齢者を対象とした福祉サービスの充実																																
事 業 名	②社会福祉施設整備事業（継続）	関 連 頁	45																														
事 業 内 容	<p>福島県高齢者福祉計画・福島県介護保険事業支援計画に基づき、 県北圏域における特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等の整備を促進する。</p> <p>【整備内容】</p> <p>1 特別養護老人ホーム 単位：人</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計 画</td> <td>2,119</td> <td>2,169</td> <td>2,169</td> <td>2,249</td> </tr> <tr> <td>実 績</td> <td>2,119</td> <td>2,169</td> <td>2,169</td> <td>2,249</td> </tr> </tbody> </table> <p>・平成22年度開設予定 福島市 社会福祉法人 80人</p> <p>・平成22～23年度整備予定（注1） 福島市 社会福祉法人 80人</p> <p>2 介護老人保健施設 単位：人</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計 画</td> <td>1,805</td> <td>1,905</td> <td>1,913</td> <td>1,913</td> </tr> <tr> <td>実 績</td> <td>1,805</td> <td>1,905</td> <td>1,924</td> <td>1,924</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align:right">(注2)</p> <p>・平成22～23年度整備予定（注1） 川俣町 医療法人 29人</p> <p>注1：施設が開設する平成23年度計画・実績値に計上。 注2：医療療養病床からの転換分については、計画値に含まれていない。</p>				平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	計 画	2,119	2,169	2,169	2,249	実 績	2,119	2,169	2,169	2,249		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	計 画	1,805	1,905	1,913	1,913	実 績	1,805	1,905	1,924	1,924
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度																													
計 画	2,119	2,169	2,169	2,249																													
実 績	2,119	2,169	2,169	2,249																													
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度																													
計 画	1,805	1,905	1,913	1,913																													
実 績	1,805	1,905	1,924	1,924																													
担 当 課	保健福祉課（高齢者支援チーム）																																

平成22年度県北保健福祉事務所事業計画（重点事業）

項目	4 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進 (4) 高齢者を対象とした福祉サービスの充実		
事業名	⑭認知症予防対策事業（認知症予防グループ育成支援事業） （創意事業、継続）	関連頁	46
事業内容	<p>「地域型認知症予防プログラム」に基づき、高齢者の認知症予防のための自主グループを育成する市町村等に対し、グループ育成支援や交流会等を実施することにより、地域が主体となった認知症予防活動の推進を図る。</p> <p>【事業内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 認知機能検査(ファイブ・コグ)の実施・評価支援 2 認知症予防グループ育成支援(初回・中間・終了時) 3 認知症予防グループ県北管内交流会の開催 4 認知症予防県北管内市町村意見交換会の開催 		
担当課	保健福祉課（高齢者支援チーム）		

平成 22 年度県北保健福祉事務所事業計画（重点事業）

項 目	4 とともにいきいきと暮らせる福祉社会の推進 (5) 地域生活移行や就労支援など障がい者の自立支援		
事 業 名	②精神障がい者地域生活移行支援 特別対策事業（継続）	関連頁	46
事 業 内 容	<p>障害者が望む地域での自立した生活の実現を図るため、精神科病院の「社会的入院者」等を対象に自立生活に向けた支援を行うとともに、地域の受入体制を整備する。</p> <p>【事業内容】</p> <p>1 精神障がい者自立生活支援事業</p> <p>入院している精神障がい者の退院を促進するため、精神科病院内に地域移行推進員を配置し、保健所保健師が地域体制整備コーディネーターとなり、退院可能な精神障がい者に対する個別支援計画の策定や自立訓練など地域生活への移行及び定着に必要な支援を提供する。</p> <p>(1) 地域移行ワーキンググループを開催し、対象者の個別支援計画の決定や保健・医療・福祉のネットワークの構築強化を図る。</p> <p>さらに、地域における社会資源の把握検討を行い、退院後の地域生活定着のための課題を明確にするとともに解決に向けた支援策を検討する。</p> <p>(2) 各病院や施設への退院促進の働きかけや必要な事業・資源の点検・開発に関する助言指導を行う。</p> <p>(3) 地域生活移行及び当該事業の定着促進を図るため、地域移行に向けた普及啓発を行う。</p> <p>注 平成 21 年度の当事業のメニューである「2 地域生活移行スキルアップ事業」については、精神保健福祉センターで実施する。</p>		
担 当 課	保健福祉課（障がい者支援チーム）		

平成22年度県北保健福祉事務所事業計画（重点事業）

項 目	4 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進 (5) 地域生活移行や就労支援など障がい者の自立支援		
事 業 名	⑬発達障がい地域支援体制強化事業 (継続)	関連頁	49
事 業 内 容	<p>発達障がい児・者について、身近な地域で適切な支援が受けられるよう、発達障がい者支援センターを中心とした支援体制を整備し、地域における支援力の向上を図る。</p> <p>【事業内容】</p> <p>1 発達障がいサポートコーチ事業 発達障がい児（者）やその家族の福祉の向上を図るため、圏域に発達障がいサポートコーチを配置し、市町村等における個別支援計画による支援の状況を把握するとともに、発達障がい者支援センターや地域の支援機関と協働して個別支援計画を作成し、地域における適切な相談支援を行う。 (1) 個別支援計画による支援 (2) 療育機能強化事業との連携 (3) 地域の社会資源の開発 (4) 市町村における支援体制整備の推進</p> <p>2 発達障がい児地域療育機能強化事業 発達障がいの診断前・後の不安に対処し、発達障がい児及びその家族等を支援するため、地域の児童デイサービス事業所の療育機能を活用し、療育体験実習等を通じた助言及び情報提供等を行う。 (1) 療育体験実習 (2) 保育所等に対する支援 (3) サポートコーチとの連携</p>		
担 当 課	保健福祉課（障がい者支援チーム）		

平成22年度県北保健福祉事務所事業計画（重点事業）

項 目	4 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進 (7) DV、虐待防止及び被害者等の保護、支援		
事 業 名	①高齢者虐待防止ネットワーク体制 整備支援対策事業（新規）	関 連 頁	5 1
事 業 内 容	<p>高齢者虐待防止法に基づき、高齢者虐待の早期発見・早期対応を図り、高齢者が尊厳を保ちながら安心した生活を送ることができるよう、高齢者虐待防止法の第一線の実施主体である市町村の活動を支援する。</p> <p>【事業内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 県北管内高齢者虐待対応連絡会議等の開催 2 市町村高齢者虐待対応ネットワーク会議への参加・助言 3 市町村高齢者虐待個別ケース対応への助言 4 市町村高齢者虐待対応研修会等開催支援及び講師 		
担 当 課	保健福祉課（高齢者支援チーム）		

平成22年度県北保健福祉事務所事業計画（重点事業）

項 目	4 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進 (7) DV、虐待防止及び被害者等の保護、支援		
事 業 名	③配偶者暴力相談支援センター ネットワーク事業（継続）	関連頁	5 1
事 業 内 容	<p>DV防止法の施行に伴い、地域の拠点として保健福祉事務所が配偶者暴力相談支援センターに指定されている。</p> <p>平成20年1月には改正法が施行され、保護命令制度の拡充や、裁判所から支援センターへの保護命令の発令に関する通知の発出、市町村のDV基本計画策定やDVセンター設置の努力義務化等が盛り込まれた。</p> <p>平成18年3月策定の「福島県ドメスティックバイオレンスの防止及び被害者の保護・支援のための基本計画」が平成21年3月に改定されたことを受け、管内市町村・警察・医療・司法等との連携強化を図りながら、DV被害女性の保護を目的として相談、支援及び女性のための相談支援センターへの移送を実施していく。</p>		
担 当 課	保健福祉課 児童家庭支援チーム		

平成22年度県北保健福祉事務所事業計画（重点事業）

項 目	5 誰もが安全で安心できる生活の確保 (4) 食品等の安全性の確保		
事 業 名	①食品衛生営業許可指導事業（継続） ①食品安全対策事業（継続、一部新規）	関連頁	53, 54
事 業 内 容	<p>不適正な表示等による自主回収が多発し、消費者の「食品の安全・安心」に対する関心が増大している。 このため、県が「食品の安全確保に係る基本方針」に基づいて策定した「福島県食品安全確保対策プログラム」の事業を、消費者の視点を重視しながら「平成22年度食品衛生監視指導計画」に基づき、食品等事業者、消費者及び行政がそれぞれの責務や役割のもと、生産から消費に至る一貫した食品の安全確保及び消費者の安心確保対策に取り組み、飲食に起因する健康被害や不良食品の発生を未然に防止する。</p> <p>【事業内容】</p> <p>1 食品営業監視指導 食品の製造から流通、消費の全ての段階における監視指導及び収去検査を実施し、安全な食品の流通の確保に努める。 (1) 重点的監視指導 ・製造段階（食品製造・加工施設及び大規模調理施設等） ・流通段階（卸売市場や大規模小売店等） ・観光地の宿泊施設及び土産品等販売施設（道の駅、直売所等） (2) 収去検査の実施 食品流通の全工程を対象として、収去検査等を効率的に実施し、安全な食品の流通を確保する。</p> <p>2 「食品の安全・安心」普及啓発 消費者や食品等事業者に対し、「食品の安全・安心」に関する正確な情報の提供及び知識の普及啓発を実施し、消費者の食品の安全に関する不安や不信の払拭に努める。 (1) HACCP（危害分析・重要管理点）システムの導入が進んでいない中小規模の食品等事業者を対象に枠を広げて指導助言を行い、導入の拡大を促進し自主管理体制の向上を図る。 (2) 「食の安全・安心推進事業者制度」の推進を図る。 (3) 「食の安全・安心アカデミー（事業者コース）」を計画的に開催する。 (4) 食品等事業者や生産者を対象とした「食品表示早わかり講座」及び小中学生を対象とした「食の安全教室」等の出前講座を実施する。 (新) (5) 未来につなげる食の安全・安心推進事業の実施 (6) 「食品安全110番」を関係機関と連携し、円滑な運用を図る。 (7) 「一日食品衛生監視員」及び「食品衛生懇談会」を開催するなどリスクコミュニケーションを実施する。</p> <p>3 健康危機管理体制の整備 休日及び夜間において、一般住民からの健康危機情報の把握が可能となるよう連絡体制の整備を図る。 休日及び夜間連絡窓口 080-1811-8570</p>		
担 当 課	衛生推進課（食品衛生チーム）		

平成22年度県北保健福祉事務所事業計画（重点事業）

項 目	5 誰もが安全で安心できる生活の確保 (6) 健康危機管理の強化		
事 業 名	①新型インフルエンザ対策推進事業 (継続)	関 連 頁	5 4
事 業 内 容	<p>今回及び新たな「新型インフルエンザ」の対策として、「福島県新型インフルエンザ対策行動計画」及び「新型インフルエンザ対応マニュアル（作成中）」に基づき、次の項目に沿って体制を整備し、地域の安全・安心を確保する。</p> <p>【事業内容】</p> <p>1 実施体制と情報収集 地域住民に対して、市町村と連携して新型インフルエンザの正しい知識の啓発を行い、発生時に備えた準備を促進する。</p> <p>2 サーベイランス 国（検疫所等）、県衛生研究所等と連携して、サーベイランスの体制整備、実施を図る。</p> <p>3 予防・まん延防止 患者、接触者に対して、積極的疫学調査、外出自粛要請等により予防、まん延防止を図る。 学校、地域社会に対しては、患者発生時の臨機応変な対応方法の支援を行う。</p> <p>4 医療 (1) 「県北地域新型インフルエンザ対策地域医療会議」の開催 地域における新型インフルエンザの予防及びまん延防止と、医療体制の整備を推進するため、標記会議を開催する。 (2) 地域医療体制の整備 上記会議を通じて、発熱外来医療機関、感染症指定医療機関等の整備を図るとともに、医療機関における業務継続計画の作成を支援する。 (3) ワクチンの接種 市町村、医療機関と連携の下、円滑な新型インフルエンザワクチンの接種を行う。</p> <p>5 情報提供・共有 地域住民に対して、収集した情報をもとに正しい情報提供を行い、感染防止、パニック防止等を図る。</p> <p>6 社会・経済機能の維持 市町村、事業者等の業務継続計画の作成を支援する。</p>		
担 当 課	医療薬事課（感染症予防チーム）		

IV 平成22年度事業計画

1 生涯にわたる健康づくりの推進

(1) 心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進

県北地域保健医療福祉計画進行管理指標	現状 21年	目標値		
		20年	21年	22年
自殺者数(人) ⑱ 133 ⑳ 130 (参照:下表①)	未	減少	減少	減少

事業名	事業内容	担当課
①自殺対策緊急強化基金事業(重点事業、新規)	<p>現下の厳しい経済情勢を踏まえ、平成23年度までの特別対策として、追い込まれた人に対する相談体制の整備や人材育成、自殺対策に関する民間団体の活動支援等により、地域における自殺対策の強化を図り、自殺者数の減少につなげる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 普及啓発事業 市町村人材育成事業 対面型相談支援事業 	保健福祉課 障がい者支援T
②市町村歯科保健強化推進事業	<p>歯科保健評価マニュアル及び歯科保健情報システムを活用した市町村歯科保健事業を支援するとともに、歯科保健情報体制の構築を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 歯科保健情報システム事業 市町村歯科保健推進検討会 市町村歯科保健推進研修会 	健康増進課
③ヘル歯ケア推進事業	<p>口腔保健指導の必要な障がいのある在宅療養者等や施設入所者に対し、歯科衛生士による口腔保健指導を行い、障がい児者等の生活の向上を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 訪問口腔保健指導事業 障がい児者施設等への口腔ケア支援 	
④ヘル歯ライフ8020推進事業	<p>8020を目指した歯の健康づくりに関する知識の普及啓発を図るための事業</p> <ol style="list-style-type: none"> 「うつくしま、ふくしま歯の祭典」開催支援 市町村における8020推進の支援 他の事業と連携した啓発活動 歯・口の生活習慣病関連事業 	
⑤歯周疾患予防支援事業	<p>働きざかりの年代から歯周疾患予防の普及啓発を図る</p> <ol style="list-style-type: none"> 歯周疾患予防教室 	
⑥薬物乱用撲滅事業	<p>福島県薬物乱用防止指導員と協力し、薬物についての正しい知識や薬物の弊害について啓発するとともに薬物乱用を許さない社会環境づくりを推進する。</p> <p>中学生等に対して、ビデオや冊子等の啓発資材を用いて、乱用を拒絶する力を身につけさせる。</p> <p>大学生等に対して、大麻等の薬物汚染が身近にあることを認識させ、薬物乱用防止啓発の重要性の理解と乱用を根絶する社会の実現に資する。</p> <p>薬局等の薬物関連問題の相談窓口を活用し、幅広く相談を受けるとともに、専門機関への紹介を行う。</p>	医療薬事課 医事薬事T

(2) 生活習慣病予防の推進

県北地域保健医療福祉計画進行管理指標	現 状	目 標 値		
	21 年度	20 年度	21 年度	22 年度
健診結果、検査異常値の出現割合(%) * 1 血 圧 HDL コレステロール 中性脂肪 血 糖	考値 * 2 54.1 4.6 19.2 29.1	未	減少	減少
<p>(説明)</p> <p>* 1 標準範囲 血圧:収縮期血圧 130mmHg 以上又は拡張期血圧 85mmHg 以上 脂質:中性脂肪 150mg/dl 以上又は HDL コレステロール 40mg/dl 未満 血糖:空腹時血糖 100mg/dl 以上</p> <p>* 2 出典 平成 21 年度管内市町村国保集団特定健診結果 (保健衛生協会)</p> <p>(参照 : 下表 ③)</p>				
公共施設の分煙化率 (%)	5 月			
市町村本庁舎	75.0	75	85	100
文化施設	90.9	85	90	100
体 育 館	95.6	92	96	100
小学校・中学校敷地全面禁煙実施率	5 月			
小 学 校	86.0	85	90	100
中 学 校	77.3	80	90	100
空気のきれいなお店認証施設数	44	10	35	50
(参照 : 下表 ④)				

事 業 名	事 業 内 容	担 当 課
①健康増進法に基づく市町村技術的助言	市町村の健康づくりが総合的に推進できることに配慮しつつ、「特定健診・特定保健指導」及び「がん健診等健康増進事業」を円滑に実施することにより、生活習慣病対策の充実・強化を図る。 1 健康増進事業等技術的助言・市町村指導 2 健康増進事業補助金交付事務 3 女性特有のがん検診事業補助金交付事務	健康増進課
②市町村健康増進計画の策定支援並びに推進の支援事業	健康増進計画を策定する市町村に対して個別支援を行い計画策定の推進を図る。 計画策定・推進の支援 ・未策定市町村：本宮市、国見町	
③地域・職域連携推進事業（重点事業、一部新規）	「健康ふくしま 21 計画」を踏まえ、職域保健・地域保健の連携による働きざかり世代の健康づくりを推進する。 1 県北地域保健・職域保健連携推進連絡会の開催 2 事業所等への健康教育の実施 (1) 健康教育応援隊による健康づくり講座 (2) 事業所食堂を利用した健康づくり研修 (3) 禁煙対策 (4) 職場のメンタルヘルス対策 3 健康づくり担当者研修会の開催	
④喫煙対策推進事業 県北地区喫煙を語る	生活習慣病予防の観点から、未成年者の喫煙防止教育・受動喫煙防止を支援すると共に、官公庁・学校・	健康増進課

会ネットワーク事業 ～ほんとうの空クリ ーンエアプロジェク ト～	公共の場や事業所での分煙の推進を図る。 1 啓発活動 ・世界禁煙デー（5月31日） ・禁煙週間啓発（5月31日～6月6日） 2 喫煙対策推進の体制整備 3 事業所・飲食店等における空間分煙環境整備推進 支援 4 出前講座 5 空気のきれいなお店(禁煙店) 認証制度 管内の飲食店・理美容所等多くの人が利用する施 設が全面禁煙の場合、認証システッカーの交付と当 事務所ホームページへの掲載を行う。	地域支援課
⑤特定給食施設管理事 業	特定給食施設等において、「健康増進法」「健康ふ くしま21計画」に基づいた給食施設の栄養管理等をと おし、住民の健康増進を図る。 ・特定給食施設等講習会の開催	健康増進課

(3) 健全な食生活をはぐくむための環境づくりの推進

県北地域保健医療福祉計画進行管理指標	目 標 値			
	現 状	20年度	21年度	22年度
うつくしま健康応援店登録数 ⑱ 26 ㉔ 28 (参照：下表 ③)	40	30	40	50

事 業 名	事 業 内 容	担 当 課
①栄養改善事業	1 国民健康・栄養調査（全国300地区） 指定地区において、11月中の1日間栄養摂取状 況、食生活及び身体状況調査を行う。 2 市町村栄養改善事業の支援事業 3 栄養士・管理栄養士指導事業 ・栄養士・管理栄養士免許進達事務 ・栄養士・管理栄養士学生実習指導 4 食品の特別用途表示・栄養表示基準制度等の管理 事業 5 特定給食施設管理事業 ・特定給食施設等巡回指導	健康増進課
②「健康ふくしま21 計画」推進地区組織 育成支援事業	県北地区食生活改善推進員の育成強化を図り、自主 活動の推進に向けて支援する 1 市町村への支援 2 県北地区食生活改善推進連絡協議会における研修 会等への支援	
③「健康ふくしま21 計画」推進食環境整 備事業 * うつくしま健康応援店	飲食店等が生活習慣病対策の必要性を認識し、食 事の栄養成分表示や健康に配慮した食事の提供に取 り組んでもらうことで、住民が安心して外食を楽し める食環境の整備を図る。 1 うつくしま健康応援店*の普及拡大	
④食育の普及啓発 (重点事業)	県民に対し食育の普及啓発を図る。 1 未来(ゆめ)づくり食育計画作成支援研修会の開催 2 バランスビンゴカード普及講習会の開催	

(4) 感染症対策（H I V、結核、インフルエンザなど）の推進

県北地域保健医療福祉計画進行管理指標	目 標 値			
	現 状	20 年	21 年	22 年
結核罹患率 (新登録結核患者数/人口×10万人) ⑱ 16.4 ⑳ 18.9 (参照:下表 ⑧、⑨、⑩)	公表値 未確定	減少	減少	減少

事 業 名	事 業 内 容	担 当 課	
①予防接種普及事業	流行の恐れのある疾病の発生及びまん延を予防するため、市町村に対し予防接種法に定められた定期臨時の予防接種の適正な実施及び予防接種による健康被害への対応等について指導を行う。	医療薬事課 感染症予防 T	
②感染症予防対策	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に定められた各疾病の発生時に、必要な措置をとるとともに、疫学調査を実施し、感染経路の究明を図る。また、接触者に対して健康診断を実施し、患者の早期発見及び二次感染の防止に努める。		
③感染症発生動向調査事業	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下「感染症法」という。）に基づき各定点からの情報を感染症情報センターに報告し、還元された情報を管内関係機関に提供する。また、病原体定点からはウイルスや細菌の確認を行うための検体提供を依頼し衛研に搬送する。		
④エイズ等予防対策事業	エイズのまん延防止、患者・感染者と共生できる社会の実現を図るため、エイズに関する正しい知識の普及啓発活動を展開するとともに、医療の確保及び検査・相談体制の強化を図る。 (1) エイズ相談・H I V抗体検査 (2) 普及啓発事業		
⑤肝炎対策	B型・C型肝炎の感染に関わる相談、検査を実施するとともに、肝炎に罹患している患者に対してインターフェロン・核酸アナログ製剤治療費助成の申請手続きをする。 (1) 肝炎相談及び検査 (2) 治療費助成制度申請手続き等		健康増進課 医療薬事課 感染症予防 T
⑥感染症予防リーダー研修	感染症による集団感染事例等を予防するため各施設内において感染症予防のためのリーダーを養成し、日頃から実践活動ができるようにする。		医療薬事課 感染症予防 T
⑦感染症診査協議会の実施	感染症法による入院勧告及び一般医療の申請に対する必要な事項を審議するため協議会を開催する。 (臨時及び定期(月1回))		
⑧結核医療事業	結核患者入院・通院に対して公費負担を実施するとともに、感染症法の規定により、入院勧告の措置を行い、結核のまん延防止と適正医療の促進を図る。		
⑨結核患者支援事業 (重点事業)	1 検診事業 感染症法第17条に基づく定期外健康診断（接触者健診）及び第53条の13に基づく登録患者の健康診断（管理健診）を実施する。 2 療養支援事業 結核患者を治療成功に導くため、地域 DOTS を推進する。そのため、結核指定医療機関をはじめ関係		

	<p>機関との連携を強化する。特に、市町村地域包括支援センターや介護サービス事業者等との連携により、感染症予防リーダー養成講座（創意事業）を活用し治療効果の向上を図る。</p>	
<p>⑩結核予防事業</p>	<p>高齢者結核予防対策事業 高齢者の結核重症化防止のため、地域住民及び高齢者関連施設等職員に対する普及啓発（結核ミニ講座）を実施する。 感染症予防リーダー養成講座（創意事業）を活用する。</p>	

2 誰もが安心できる地域医療の確保

(1) 安全、安心な医療サービスの確保

事業名	事業内容	担当課
①医療相談事業	安心して医療等が受けられるよう相談希望者に対して面接、電話等での支援を行う。	医療薬事課 医事薬事T
②医療機関立入検査事業	病院・診療所がより良い医療提供ができるよう立入検査を実施し、不適当な措置等に対し改善指導を行う。	
③医療安全確保推進事業（重点事項）	医療安全確保のより一層の推進を図るため、立入検査による個別の指導を行うとともに、医療機関等を対象に研修会を開催する。	
④県北地域救急医療対策協議会の開催	夜間や休日における医療の提供や救急歯科診療等が実施されているが、充実等を図るため、関係機関と協議を行いながら体制整備を図る。	
⑤県北地域メディカルコントロール協議会の開催	救急救命士が行う応急措置を検証するなど、救急医療の質を確保するための協議を行う。	
⑥県北地域傷病者搬送受入体制検討会の開催	傷病者に係る消防機関による搬送、医療機関による受入の円滑化に関して、必要な事項を検討する。	
⑦災害時医薬品等の備蓄	災害時に必要とする医薬品等を確保するため、医薬品等の備蓄・供給体制の充実を図る。	
⑧災害医療関係機関等との連携強化	災害時に医療救急活動に関する総括調整機関として、医療機関との連携を強化する。	
⑨骨髄ドナー登録推進事業	福島県骨髄バンク連絡協議会と連携し、移動献血車併行型登録会や休日集団登録会を開催する。	
⑩医薬分業推進事業	薬局が医療提供施設に位置づけられ、処方せん受取率が50%を越えたが、調剤事故・過誤の発生など医療安全対策が課題となっていることから、医薬分業の質的向上を目的とした医薬分業適正化を推進する。	

(2) 医薬品の有効性・安全性の確保

事業名	事業内容	担当課
①医薬品等取締事業	医薬品等の品質、有効性、安全性の確保を図るため、医薬品等の製造所、薬局等への立入検査を実施し、不良医薬品等の発生を防止するとともに、法令の遵守状況を確認するために監視指導を行う。 特に、法的に「薬局における安全管理体制の整備」が義務づけられたことから、薬局に対して研修会、立入検査等を実施し、整備の徹底を図る。	医療薬事課 医事薬事T
②医薬品等許認可事業	医薬品等の品質、有効性、安全性の確保を図るため、関係法令に基づく、許認可等の事務処理を行う。	
③毒物劇物危害防止対策事業	毒物及び劇物による事故の未然防止を図るため、関係施設の登録事務を行うとともに、立入検査により適	

	切な対応措置についての指導取締りを行う。	
④献血推進事業	<p>県北地域献血推進行動計画に基づき、市町村及び血液センターと連携し、地域の実情にあった効果的な献血の推進を図る。</p> <p>また、街頭キャンペーン、事業所訪問等を実施し、啓発活動を行うとともに献血協力と呼びかける。</p>	医療薬事課 医事薬事 T

(3) 難病対策の推進

事業名	事業内容	担当課									
①特定疾患治療研究事業	<p>特定疾患は治療がきわめて困難であり、療養が長期にわたり継続的に高額な医療費を要するため、医療の確立と普及を図るとともに患者の医療費の負担軽減を図る。</p> <p>1 申請時相談の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規申請：随時 ・更新申請：7月1日～7月30日 <p>所外窓口設置</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>伊達市・伊達郡</td> <td>：伊達市役所</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>二本松市・安達郡</td> <td>：二本松市役所</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>本宮市</td> <td>：本宮体育館</td> <td>1回</td> </tr> </table> <p>2 在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業</p> <p>在宅人工呼吸器使用特定疾患患者に対して診療報酬で定められた回数を超える訪問看護を実施することにより、患者・家族の生活の質の向上及び負担の軽減を図るとともに訪問看護の方法等の研究を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供等により事業の周知を図る ・実施機関：訪問看護ステーション、訪問看護を行う医療機関 	伊達市・伊達郡	：伊達市役所	2回	二本松市・安達郡	：二本松市役所	2回	本宮市	：本宮体育館	1回	健康増進課
伊達市・伊達郡	：伊達市役所	2回									
二本松市・安達郡	：二本松市役所	2回									
本宮市	：本宮体育館	1回									
②難病患者等居宅生活支援事業	<p>難病患者等の福祉の向上を図るため、市町村が実施する在宅療養難病患者福祉施策に対し補助金を交付する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ホームヘルプサービス事業 2 日常生活用具給付事業 3 難病患者等短期入所事業 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村へ情報提供し事業の周知を図る。 										
③遷延性意識障がい者治療研究事業	<p>遷延性意識障がい者に対する治療はきわめて困難であり、かつ長期にわたりその医療費も高額となるため、意識障がい者に対する医療の確立と普及を図るとともに、患者医療費の自己負担の軽減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請時相談の実施 										
④先天性血液凝固因子障害等治療研究事業	<p>先天性血液凝固因子障害等患者のおかれている特別な立場を考慮し、医療費の患者自己負担の軽減を図り、経済的・精神的・身体的不安の解消を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請時相談の実施 										
⑤原爆被爆者援護対策事業	<p>原爆被爆者に対する援護に関する法律に基づき、被爆者健康手帳の交付、健康診断の実施、認定疾病及び一般疾病に対する医療の給付、各種手当等の支給並びに介護保険等利用助成の申請事務処理を行う。</p>										

(4) 地域ケア体制の整備促進

県北地域保健医療福祉計画進行管理指標	現状	目標値		
	21年度	20年度	21年	22年
24時間介護サービス提供事業所数 ⑲ 11 ⑳ 12 (参照:下表 ①)	12	増加	増加	増加
訪問リハビリ提供事業所数 ⑲ 4 ⑳ 8 (参照:下表 ①)	8	増加	増加	増加
在宅緩和ケア地域連携パス活用病院数 ⑲ 3 ⑳ 5 (参照:下表 ①)	4	6	8	10
がん患者の在宅看取り率 (%) ⑲ 10.2 ⑳ 11.4 (参照:下表 ①)	未	増加	増加	増加

事業名	事業内容	担当課
① 県北地域在宅緩和ケア推進事業(重点事業、創意事業)	管内の関係団体及び関係機関と連携し、在宅療養者への緩和ケア及び訪問看護の充実を図り、県民が質の高い在宅ケアを受けることができる地域の支援体制を確保する。 ・在宅緩和ケア地域連携会議開催協力 年2回程度 ・県北地域在宅緩和ケア地域連携クリティカルパスの普及	地域支援課
② 難病在宅療養者支援体制整備事業	長期療養を続ける在宅難病患者の日常生活動作(ADL)の程度や症状・病態等に応じた保健・医療・福祉サービスの提供等の適切な支援を行うことにより、患者及び家族の生活の質(QOL)の向上を図る。 1 難病患者地域支援連絡調整事業 ・難病患者地域支援連絡会議開催 1回 ・難病患者在宅ケア調整会議 随時開催 2 難病患者相談指導事業 所内での面接相談・電話相談を実施するとともに神経難病患者を中心に特に筋萎縮性側索硬化症患者の家庭訪問を実施する。 3 難病患者医療相談事業 患者や家族に対し、専門医師・保健師・看護師・栄養士・歯科衛生士・理学療法士等による医療面や日常生活に関する相談、指導や交流会等による療養生活の支援を行う。 ・相談会及び交流会の開催 3回 パーチャット病、多発性硬化症、脊髄小脳変性症 4 難病患者訪問診療事業 患者や家族に対し、専門医師・保健師・看護師・栄養士・歯科衛生士・理学療法士による家庭訪問を実施し、病気に対する不安の軽減や在宅療養上の援助を行う。 家庭訪問の実施 3回	健康増進課

- | | | |
|--|--|--|
| | <p>5 難病ボランティア育成事業
既存の難病ボランティア「ゆずの会」の活動を支援する。</p> <p>6 難病関係団体等への支援
各難病患者、家族会との連絡調整、難病支援センター事業との連携を図る。</p> | |
|--|--|--|

3 子育て・子育てを支える社会の推進

(1) 社会全体で子育てを支援する仕組みの構築

県北地域保健医療福祉計画進行管理指標	現状	目標値		
	21年	20年	21年	22年
10代の人工妊娠中絶実施率 (女子人口千対) ⑱ 8.7 ㉑ 8.6	未	減少	減少	減少
思春期保健対策に取り組む市町村数 ⑱ 8/9 ㉑ 6/8	6/8	全市町村	全市町村	全市町村
育児不安を持つ親のグループ・ミーティング事業の実施 ⑱ 4/9 ㉑ 4/8 (参照：下表 ①～)	4/8	全市町村	全市町村	全市町村
地域子育て支援センター設置数(県北) ⑱ 20 ㉑ 23 (参照：下表 ⑰一ウ)	23	22	23	25
一時保育サービス実施率(%) ⑱ 43.9 ㉑ 51.4	47.0	46	48	50
乳児保育実施率(%) ⑱ 81.8 ㉑ 82.3 (参照：下表 ⑰)	82.3	83	85	87

事業名	事業内容	担当課
①思春期・若者の性の健康推進事業	10代～20代の性の健康の現状が憂慮すべき状況にあることから、地域ごとの課題となっている若者の性の健康問題を分析し、関係機関との連携・協力体制の強化を図り、有機的な事業の推進に必要な事項を協議する。また、平成21年度に作成した「思春期・若者の性の健康基本指針」の定着と市町村の事業推進を支援する。 1. 県北地域思春期・若者の性の健康連携会議 年1回開催 2. 思春期・若者の性の健康検討部会 年2回開催 3. 思春期ホットライン電話相談事業(メール相談含む) 随時対応	保健福祉課 児童家庭支援 T
②子どもの発達「気づきと支援」推進事業(重点事業、新規)	管内市町村において発達障がいを早期に発見し、適切な支援が講じられるよう関係機関と情報を共有するとともに、今後の発達障がい児の療育等支援から就学に関するシステム構築ができるように、県北地域の課題を明らかにし課題解決のための協議・検討を行う。 1. 県北地域子どもの発達気づきと支援体制整備検討会の設置及び検討会の開催 年2回開催 2. 市町村保健福祉職員、保育所・幼稚園等の職員学習会の開催 年1回開催	

③特定不妊治療費助成事業	<p>高度生殖医療（体外受精・顕微受精）を受けるための治療費の一部を特定不妊治療費助成事業として実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不妊に悩む夫婦の問題解決に対応するために、身体的、精神的悩みの電話・面接相談を実施している。
④のびゆく子ども支援事業	<p>長期療養児、に対して療育指導を実施するとともに、低出生体重の発育や育児に関する相談事業等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期療養児相談会・交流会、未熟児発達相談会・交流会 ・家庭訪問
⑤医療援護事業	<p>心身ともに健全な子どもの出生と育成を図るために、身体障がい児、結核児童、妊娠中毒症等の妊婦及び未熟児に対し、必要な医療給付を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育成医療－身体に障がいのある児童のうち、確実に治療効果が期待される児童に必要な医療給付を行う。 ・療育医療－結核児童（入院）に必要な医療の給付を行う。 <p>給付内容 医療・学用品・日用品</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠中毒症等援護事業－妊娠中毒症等の妊婦が入院7日以上の場合に21日を限度として支給する。 支給対象者 前年度所得税額が30,000円以下の世帯 ・養育医療－未熟児（出生体重2,000グラム以下等）で、入院養育の必要な児に対し、医療の給付を行う。
⑥小児慢性特定疾患治療研究事業	<p>小児慢性特定疾患のうち治療法が確立していない特定疾患の治療研究を推進し、治療法を確立するために医学的知見の発見を促進するとともに、その医療の確保と普及を図り、併せて患者家庭の医療費の負担を軽減して児童の健全な育成を図る。</p>
⑦受胎調節実地指導員指定証交付事業	<p>母体保護法施行令第1条第1項、2項、第3条、第5条に基づく指定証の交付</p>
⑧先天性代謝異常等検査事業	<p>フェニルケトン尿症等の先天性代謝異常症、先天性甲状腺機能低下症（クレチン症）及び先天性副腎過形成症の早期発見、早期治療を図るため、新生児の血液によるマス・スクリーニング検査を行う。</p>
⑨新生児聴覚検査事業	<p>聴覚障がい児を早期に発見し、早期療育につなげるため、聴覚検査機器を有する産科医療機関に検査を委託し、新生児に対する聴覚検査を試行的に実施する。</p>
⑩市町村母子保健体制強化推進事業	<p>市町村が母子保健事業において乳幼児の発育発達の遅れや虐待のおそれのある親子など要支援親子を早期把握し、適切な支援を行うことができる体制を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達「気づきと支援」推進事業（新規） ・母子保健事業実施体制強化推進事業 ・要支援親子個別支援体制強化推進事業
⑪医療的ケアが必要な慢性疾患児の在宅療養支援事業（重点事業、創意事業、新規）	<p>周産期医療、医療技術の向上により、小児慢性特定疾患、極小未熟児、先天性疾患等を持ちながら、在宅で療養しているケースが増加している。対象者の現状・ニーズを把握し、保健、医療、福祉、教育等の関係機関がそれらの情報を共有し、在宅での医療的ケアが必要な児の療育環境整備や支援体制づくりについて検討することは不可欠である。このため、長期療養児を対象にした既存事業を評価すると共に、今後の方向性を</p>

	<p>検討し、長期療養児支援体制づくりをめざす。</p> <p>1 長期療養児の現状把握（実態把握、対象者のニーズ調査）</p> <p>2 管内の調査結果報告及び保健、医療、福祉、教育等の検討会 年1回開催</p>	
⑫保育所指導監査・認可外保育施設調査指導	<p>児童福祉法等の規定に基づき全ての認可保育所及び認可外保育施設に対する指導・監査・調査を実施する。</p>	保健福祉課 児童家庭支援 T
⑬産休等代替職員費補助事業	<p>児童福祉施設等の職員が出産または傷病のため長期間継続する休暇を必要とする場合に代替職員を任用することにより、産休等職員の母胎の保護及び専心療養を保障するとともに、施設利用者の処遇の確保を図る。</p> <p>・補助率 公立：補助基準額×日数又は実支出額のいずれか低い額×2/3 民間：補助基準額×日数又は実支出額のいずれか低い額</p>	
⑭安心こども基金事業	<p>安心こども基金を活用し、「新待機児童ゼロ作戦」による保育所等の整備、認定こども園等の新たな保育需要への対応及び保育の質の向上のため、子どもを安心して育てることができる体制整備を図る。</p>	
⑮子育て支援を進める 県民運動 県北方部子育て支援 ネットワーク構築事業（重点事業）	<p>少子化問題解決に向け、安心して子どもを生み育てることができるとともに、子どもが健やかに育つ環境づくりのため、各子育て支援団体と行政間の連携を深める目的で設立された「県北方部子育て支援連絡会議」の活動を支援することにより、子育て支援のための情報共有・情報交換等を盛んにし、子育て支援のためのネットワークの充実を図る。</p> <p>また、11月の第3日曜の「子育ての日」とその前後1週間の「子育て週間」には、県北方部子育て支援連絡会議として独自事業が開催されることから、これを支援する。</p> <p>(1) 県北方部子育て支援連絡会議の開催 平成22年6月 平成23年2月</p> <p>(2) 県北方部行事開催 平成22年11月</p> <p>(3) 検討会開催 必要に応じ複数回開催</p>	
⑯子育て応援パスポート事業	<p>18歳未満の子を持つ世帯を応援するための、協賛企業等の創意工夫による各種サービスを受けられる「ファミたんカード」普及・拡大に向けて、広報・啓発を図る。</p>	
⑰保育対策等促進事業 (国・県補助事業)	<p>市町村が子育て支援のために保育所等で実施する延長保育促進事業、保育所体験特別事業等の経費を補助する(国・県補助)。</p>	保健福祉課 児童家庭支援 T
ア 延長保育促進事業	<p>就労形態の多様化等に伴う延長保育の需要に応えるため、開所時間を超えた保育を行う民間保育所に対してを補助する。</p>	
イ 特定保育事業	<p>毎日の保育所利用までには至らないが、就労等により一定程度の保育サービスが必要となる児童を受け入れる保育所に対して補助を行う。</p>	
ウ 休日保育事業	<p>就労形態の多様化に対応するため、休日等を含め年間を通じ開所する保育所に対して補助を行う。</p>	
エ 分園推進事業	<p>保育所分園の運営について、必要な経費の補助を行う。</p>	

オ 保育所体験特別事業	普段、認可保育所を利用していない親子等に保育所を開放し、定期的な保育所体験や入所児童との交流を行うことにより、親子の育ちを支援する保育所に対して補助を行う。	保健福祉課 児童家庭支援 T
カ 認可外保育施設の衛生・安全対策事業	市町村が必要と認めた認可外保育施設の保育従事者・調理担当職員に対する健康診断に要する経費の一部を補助する。	
⑱すくすく保育支援事業（県単独事業） 地域子育て支援センター充実事業	地域子育て支援センター事業を実施する市町村に対し、保育士の配置等の要件で国庫補助事業の該当しないセンターの必要な経費の補助を行う。	
⑲病児・病後児保育事業（国・県補助事業）	病院・保育所等において、病後時の児童を一時的に保育するほか、保育中に体調不良となった児童への緊急対応を行う事業を実施する市町村へ補助を行う。	
⑳地域保育施設助成事業（県単補助事業）	認可を受けていない保育施設（事業所内保育施設を除く。）に対して、入所児童の健康診断、教材等設備購入、3歳未満児の保育等に要する経費を補助することにより、乳幼児の処遇向上と福祉の増進を図る。 入所児童の健康診断に要する経費を助成する。	
ア 入所児童健康診断費補助	入所児童のため、教材等を含む設備の整備を行う際の経費を助成する。 市町村が運営費の独自補助を行っている施設に入所する児童（3歳未満児のみ）の保育に要する経費の一部を補助する。	
イ 入所児童支援事業		
ウ 地域保育施設運営費助成事業		
㉑放課後子どもプラン（放課後児童クラブ）	児童館等を利用し、昼間保護者のいない家庭の主に小学校低学年児童に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図るとともに、保護者の子育てと仕事の両立を支援する。 20人以上（年間250日以上開設する児童クラブにあっては10人以上）の児童で組織する児童クラブを設置する市町村に対して、その運営費を補助する。	
ア 放課後児童健全育成事業（国・県補助）	国庫補助要件に満たない5人以上（年間200日以上開設）の児童で組織する放課後児童クラブを設置する市町村に対して、その運営費を補助する。 障がい児を受け入れている放課後児童クラブに対し、障がい児受け入れにかかる経費の一部を助成する。	
イ わくわく放課後支援事業（県単補助）		
ウ 放課後児童クラブ障がい児受入支援事業（県単補助）		

(2) 子どもの健全育成のための環境づくりの推進

事業名	事業内容	担当課
①民間児童館活動事業（国・県補助）	児童厚生施設の運営費の一部を補助し、地域の健全育成活動を行っている児童厚生施設の活性化を図る。	保健福祉課 児童家庭支援 T
②地域組織活動育成事業（国・県補助）	児童の健全な育成を図るため、地域において児童健全育成活動を行っている自主的な団体（母親クラブ等）の運営経費を補助する。	

(3) 子育て家庭の経済的支援

事業名	事業内容	担当課
①多子世帯保育料軽減	子育てに係る経済的負担を軽減し、仕事と子育ての	

事業(県単補助事業)	両立を容易にするため、保育所及び認可外保育施設を利用する第3子以降の3歳未満児にかかる保育料について、市町村が減免する額の一部を補助する。	保健福祉課 児童家庭支援 T
------------	---	----------------------

(4) 援助を必要とする子どもや家庭への支援

事業名	事業内容	担当課
①児童福祉に関する相談	児童に関する様々な問題について、各福祉相談コーナーに駐在する児童相談所家庭相談員と連携を図りながら、家庭その他からの相談に応じて児童及びその家庭の問題解決を図る。 相談の内容によっては児童相談所に送致して心理判定等により問題解決を図る。	保健福祉課 児童家庭支援 T
②母子相談	母子家庭及び寡婦から、子育て・就労・資金の貸付など生活全般にわたる問題について母子自立支援員が相談を受け、自立のための助言・指導にあたる。	
③母子福祉資金貸付	配偶者のない女子で現に児童(20歳未満)を扶養している者に対し、その経済的自立と生活意欲の助長を図り、あわせてその扶養している児童の福祉を増進するため各種の資金を貸し付ける。	
④ひとり親家庭医療費助成	母子家庭・父子家庭、父母のいない児童に対して医療費の助成を行い、その健康と福祉の増進を図る。	

4 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

(1) 人格、人権、個性を尊重する社会づくりの推進

事業名	事業内容	担当課
①百歳高齢者知事賀寿事業	百歳の誕生日を迎えた高齢者を訪問し、高齢者の長寿を祝うとともに、敬老思想の高揚を図る。 ・平成22年度贈呈予定 99名(22.4.1現在)	保健福祉課 高齢者支援 T
②老人クラブ活動等社会活動促進事業	高齢者が生きがいを持ち、健康で豊かな生活を送ることができるよう、老人クラブ活動等に対し補助する。 ・補助先 市町村 ・補助率 国 1/3 県 1/3 市町村 1/3	
③市町村老人クラブ連合会が行う健康づくり事業	市町村老人クラブ連合会が趣味、スポーツ活動及び健康に関する講習会等を開催し、健康づくりに関する実践活動、健康に関する知識等についての普及啓発等を行う事業について補助する。 ・補助先 市町村 ・補助率 国 1/3 県 1/3 市町村 1/3	
④ふれあい週間事業	1 心の輪を広げる障がい者理解促進事業 ・心の輪を広げる体験作文 ・障害者の日ポスター 2 県障がい者ふれあい文化事業 内容：障がい者週間（12月3日～9日）を記念し、NPO や社会福祉法人等が開催する障がい者の自立等を目的としたイベントに対し、その開催経費の一部を補助する。 補助率：開催経費の1/2以内	保健福祉課 障がい者支援 T
⑤精神保健医療確保事業	1 精神科病院実地指導及び入院者の実地審査 2 措置・医療保護入院患者の管理 3 精神保健指定医による診察 精神障がいによる自傷他害のおそれ又はその疑いのある者を精神保健指定医に診察させ、その結果、必要と認められる者を県立病院又は指定病院に入院させる。 4 措置入院者医療費公費負担 知事が決定した措置入院者の医療費を公費負担し、措置入院者の適正な医療及び保護を図る。 5 自立支援医療（精神通院）の公費負担 精神障がい者の通院医療費の一部を公費負担し、通院医療の普及を図る。 6 精神科救急医療システム整備事業 夜間・休日において、病状の急変等により緊急に精神科医療を必要とする者の適切な医療を確保するため、地域の実情に応じて診療応需体制等をシステム化し、精神疾患の再発防止や地域生活支援を図る。 7 精神科移送システム事業 緊急な入院が必要にもかかわらず、本人の同意に基づいた入院を行う状況がないと指定医が判定した精神障がい者を応急入院指定病院に移送するシステムを適切に運用し、治療の必要性を自ら判断できない	

	い精神障がい者の受療の機会を確保する。	
⑥総合社会福祉基金貸付・助成事業	(財) 県総合社会福祉基金の貸付(施設整備・団体等運営)及び助成(施設福祉、地域福祉)に関する募集、相談等を行う。	地域支援課
⑦社会福祉法人の指導監査	管内の社会福祉法人の指導監査をとおして、利用者の苦情解決体制や個人情報保護体制の整備を促進する。 ・対象法人 67法人	

(2) 誰もが人と人とのつながりを感じることができる社会づくりの推進

事業名	事業内容	担当課
①ノーマライゼーションの育成・強化	「ノーマライゼーションの理念」の浸透などに伴い、住民の積極的な参加による福祉コミュニティの形成が求められていることから、それを支えるボランティア等の育成や住民組織等の活動を支援する。	地域支援課
②市町村社会福祉協議会の機能強化	市町村社会福祉協議会の指導監査、定款変更認可などを通じて、適切な運営と活動の支援を図る。	
③社会福祉法人の指導監査	管内の社会福祉法人がその目的の実現のために適切な運営が図れるよう許認可、運営指導、指導監査を実施する。 ・対象法人 59法人(市町村社会福祉協議会は前記②)	
④日本赤十字社資募集運動の推進と活動強化	管内町村の奉仕団等の活動に対する助成	
⑤共同募金運動の推進	共同募金運動実施期間(10月～12月)に合わせて、職域募金を実施するなど、共同募金運動の啓発を行う。	

(3) 生活に希望を持ち自らの能力を発揮できる社会づくりの推進

事業名	事業内容	担当課
①生活保護の実施	管内4町村に居住する生活困窮者の最低生活を保障し、自立助長のため生活保護法に基づく各扶助を実施する。	生活保護課
②自立支援プログラム実施推進事業(重点事業)	組織的に被保護世帯の自立を支援する制度として平成17年度に自立支援プログラムが導入されたことにより、このプログラムの積極的な活用を図り、生活保護受給者の自立、就労等を推進する。 1 就労支援プログラムの活用 2 長期入院患者退院促進プログラムの活用	
③民生委員・児童委員活動の支援	民生委員報償費など活動経費を負担するとともに、各種活動を支援する。	地域支援課
④養護教育における医療的ケア実施事業	養護学校等において、障がいが重度・重複化し、日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒が増加してい	保健福祉課 児童家庭支援

	<p>る中、医療的サポート会議等において、一人一人の障害に応じた学校教育環境の実現に向けた保健管理体制整備を図るために協力支援を行う。</p>	T
--	---	---

(4) 高齢者を対象とした福祉サービスの充実

県北地域保健医療福祉計画進行管理指標	現状		目標値	
	21年度	20年度	21年度	22年度
特別養護老人ホーム定員 (人) ⑱ 2,119人 ⑳ 2,169人 (参照: 下表 ②)	2,169	2,169	2,169	2,249
地域型認知症予防プログラムに取り組む市町村数(累計) ⑱ 1 ⑳ 4 (参照: 下表 ⑭)	63	3	4	5

事業名	事業内容	担当課
①福島県高齢者福祉計画等推進事業	○県北地方高齢者福祉計画等進行管理連絡協議会 県北圏域における第五次福島県高齢者福祉計画・第四次福島県介護保険事業支援計画の進捗状況の問題点を把握するとともに、その対策を検討するため、県北地方高齢者福祉計画等進行管理連絡協議会を開催する。	保健福祉課 高齢者支援 T
②社会福祉施設整備事業(重点事業)	福島県高齢者福祉計画・福島県介護保険事業支援計画に基づき、県北圏域における特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等の整備を促進する。	
③身体拘束ゼロ作戦推進事業	介護保険施設等における入所者(利用者)の身体拘束廃止に向けて、関係者に趣旨の徹底をはかる。	
④老人福祉法に係る施設の設置認可等	老人福祉施設の設置及び変更の申請並びに老人居宅生活支援事業等の開始及び変更等の届出に際して、必要な助言指導を行う。	
⑤介護保険者指導事業	介護保険制度の円滑な運用のため、保険者である市町村に対して介護保険法第5条第2項及び第197条第1項並びに地方自治法第245条の4第1項の規定に基づき事業の運営や手続きに関する技術的助言を行う。	
⑥認定調査員等研修事業	1. 認定調査員研修事業 要介護認定において適正な一次判定を確保するため、認定調査員に対して現任研修を実施する。 2. 介護認定審査会委員研修事業 要介護認定において適正な二次判定を確保するため、介護認定審査会委員に対して現任研修を実施する。	
⑦介護保険施設等の指導等事業	○介護保険施設等監査・実地指導 介護保険法に基づく指定事業所・施設の指導監査を本庁と合同で実施する。	
⑧介護保険審査会運営事業	介護保険制度の保険者である市町村の行った行政処分に対する審査請求の審理・裁決を行い、制度の適正な運営を行う。	
⑨介護サービス提供事業者の指定等事業	介護保険法に係る事業者の指定等 介護サービス提供事業者の指定申請及び変更等の届出に際して、必要な助言指導を行う。	
⑩介護老人保健施設の	介護保険法に基づく介護老人保健施設に係る変更許可	

変更許可等	及び管理者承認について、申請内容を審査し、許可及び承認を行う。 1. 介護保険法第94条第2項の規定による変更許可(入所定員の増員以外の変更許可事項に限る。) 2. 介護保険法第95条第1項及び第2項の規定による管理者の承認	
⑪地域包括支援センター職員等研修事業	○地域包括支援センター機能強化研修事業 地域包括支援センターの機能を強化するため、圏域の特性に応じ、圏域別研修会を開催する。	
⑫介護職員処遇改善交付金事業	介護職員の処遇改善に取り組む事業者を助成するために設けられた介護職員処遇改善交付金の申請等に際し、必要な助言指導を行う。	
⑬介護予防市町村支援事業	介護予防事業を実施する市町村に対する支援を行う。	
⑭認知症予防対策事業(重点事業、創意事業)	○認知証予防グループ育成支援事業 地域型認知症予防プログラム等により認知症予防対策を実施する市町村に対する支援を行うとともに、県北管内の認知症予防グループ交流会、市町村意見交換会を実施する。	
⑮地域リハビリテーション支援体制整備推進事業	地域リハビリテーション広域支援センターが行う連絡協議会の運営及び地域リハビリテーション従事者等研修会の運営等を支援する。	保健福祉課 高齢者支援 T

(5) 地域生活移行や就労支援など障がい者の自立支援

県北地域保健医療福祉計画進行管理指標	現 状					目 標 値				
	21年度	20年度	21年度	22年度	23年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
地域生活移行者(知的・身体)数(人) ⑲ 13 ⑳ 21 (参照:下表 ①、③)	21	22	—	—	68					
福祉施設から一般就労した障がい者数 (人、累計計) ⑲ 1 ⑳ 2 (参照:下表 ②)	2	3	—	—	12					
退院可能な精神障がい者数(人) ⑲ 170 ⑳ 135	135	—	—	—	減少目標 70					
管内のグループホーム・ケアホーム数 (知的・精神) ⑲ 24 ⑳ (参照:下表 ②)	36	—	39	42	46					

事業名	事業内容	担当課
①障がい者地域生活移行支援対策事業	地域生活移行圏域連絡会を運営し、圏域内の地域自立支援協議会等を支援することにより、社会福祉施設等に入所している障がい者の地域生活への円滑な移行及び地域への定着を促進する。	保健福祉課 障がい者支援 T
②精神障がい者地域生活移行支援特別対策事業(重点事業)	精神科病院に入院している精神障がい者のうち、病状が安定しており、受け入れ条件が整えば退院可能である者に対し、退院に向けた支援を行うこと及び関係機関の連携を強化し、地域の受入体制の充実を図ることにより、精神障がい者の地域生活への移行に向けた支援を推進する。	

	<p>①地域体制整備コーディネーターの設置 ②精神障がい者地域生活移行ワーキンググループの設置</p>	
③障がい者自立生活センター支援事業	<p>障がい者が主体性をもって、地域の中で自立した生活を送れるように障がい者が自ら運営し、障がい者自身が各種サービスを提供する「障がい者自立生活センター」活動を支援する。 ○補助先：市町村 補助率：1/2</p>	
④精神障がい者社会適応訓練事業	<p>回復途上にある在宅精神障がい者で就労意欲のある者を、県に登録した協力事業所に一定期間訓練を委託し、円滑な社会復帰を援助する。 ・委託予定人員：4人(委託期間6ヶ月、最長2年) ・委託金：月2万円限度</p>	
⑤精神障がい者社会復帰施設運営事業	<p>補助金の適正執行と施設運営・利用に係る支援を行う。 ○補助先： 通所授産施設「にこにこふれあいセンター」</p>	
⑥身体障がい者相談員設置事業	<p>身体障がい者相談員を配置し、身体障がい者の更生援護に関する相談、指導、助言等を行うために設置する。 20名(6市町)</p>	
⑦知的障がい者相談員設置事業	<p>知的障がい者相談員を配置し、知的障がい者の更生援護に関する相談、指導、助言等を行うために設置する。 12名(5市町)</p>	
⑧精神障がい者相談指導事業	<p>精神保健及び精神障がい者の福祉に関する相談に応じるほか、訪問指導を行い、精神疾患の早期治療の促進、精神障がい者に対する社会復帰の促進を図る。 ・心の健康相談：12回開催 ・精神保健福祉相談：随時 ・アルコール相談事業：12回開催 ・ひきこもり相談窓口の設置 ・ひきこもり家族等教室の開催 ・連絡会の開催 ・家庭訪問：随時</p>	保健福祉課 障がい者支援 T
⑨重度障がい者支援事業	<p>1 重度心身障がい者医療費補助事業 重度心身障がい者の医療費の自己負担額を公費で負担する。 (入院時食事療養費の標準負担額は対象外) 補助先：市町村 補助率：県 1/2 対象者：身体障害者手帳所持者 (1・2級及び3級の内部障害) 療育手帳 A 所持者 精神保健福祉手帳 1 級所持者 (他法制度の公的給付除く) 療育手帳 B かつ身体障害者手帳所持者 精神保健福祉手帳 2・3 級かつ身体障害者手帳又は療育手帳所持者</p> <p>2 在宅重度障がい者対策事業 日常生活において、常に医療的処置を必要とする在宅重度障がい者に治療材料等を給付することにより、経済的負担の軽減を図る(中核市除く)。 ・治療材料費給付事業 月限度額 3 千円 補助先：市町村 補助率：1/2 ・衛生器材費給付事業 月限度額 4 千円 補助先：市町村 補助率：1/2</p>	

	<p>3 人工透析患者通院交通費補助事業 人工透析を受けている通院患者の通院に要する費用を助成する（中核市除く）。 対象者：通院費が月額5千円を超えるもの 補助先：市町村 補助率：月額5千円を超える額（限度額3万円）の1/2</p>									
<p>⑩特別障害者手当等給付事業</p>	<p>日常生活において、常時特別の介護を要する在宅の重度障がい者に対し、特別障害者手当等を支給すること等により、障がい者の所得保障と福祉の増進を図る。 (18年4月1日改訂)</p> <table border="1" data-bbox="571 591 1129 719"> <thead> <tr> <th>手 当 名</th> <th>月額給付単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別障害者手当</td> <td>26,440円</td> </tr> <tr> <td>障害児福祉手当</td> <td>14,380円</td> </tr> <tr> <td>経過的福祉手当</td> <td>14,380円</td> </tr> </tbody> </table>	手 当 名	月額給付単価	特別障害者手当	26,440円	障害児福祉手当	14,380円	経過的福祉手当	14,380円	
手 当 名	月額給付単価									
特別障害者手当	26,440円									
障害児福祉手当	14,380円									
経過的福祉手当	14,380円									
<p>⑪障がい者福祉サービス等給付事業 (在宅系)</p>	<p>1 居宅介護等 利用者が居宅において自立した生活を営むことができるよう、ホームヘルパーを派遣し日常生活を支援することにより利用者の生活の安定を図るサービスであり、当該サービスに要する費用の一部を支給する。</p> <p>2 短期入所 在宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、障がい者支援施設その他の施設へ短期間の入所を必要とする障がい者等に対し、入浴排せつ又は食事等の介護や日常生活上の支援を実施するサービスであり、当該サービスに要する費用の一部を支給する。</p> <p>3 児童デイサービス 日常生活における基本動作の指導、集団生活への適応訓練を行うデイサービスを受けた障がい児に対し、市町村が介護給付等を支給した場合、当該介護給付費等に要する費用の一部を支給する。</p> <p>4 共同生活援助等 利用者が地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、その利用者の身体及び精神の状況や環境に応じて共同生活住居において入浴、排せつ及び食餌等の介護、相談その他の日常生活上の支援を実施するサービスであり、当該サービスに要する費用の一部を支給する。</p> <p>5 相談支援事業 支給決定を受けた障害者等で、特に計画的な支援を必要とする者が、指定相談支援事業者から「指定相談支援」等を受けた場合、サービス利用計画作成費を支給する。</p>	<p>保健福祉課 障がい者支援 T</p>								
<p>⑫障がい児（者）地域療育等支援事業</p>	<p>障がい児（者）がライフステージに応じた地域での生活を送ることができるよう、地域における相談支援体制の整備を支援するとともに、専門的な相談支援及び療育支援を実施することによって、地域の障がい児（者）及びその家族の福祉の向上を図る。 委託先：社会福祉法人陽光会（清心荘）</p>									

社会福祉法人牧人会（あだたら育成園）	
⑬発達障がい地域支援体制強化事業 （重点事業）	<p>1 発達障がいサポートコーチ事業 発達障がい者支援センターや地域の支援機関と連携して市町村における個別支援計画を作成して支援を行うとともに、支援実績モデルを提供して市町村における支援体制の整備を促進する。 委託先：未定</p> <p>2 発達障がい児地域療育機能強化事業 地域の児童デイサービス事業所が発達障がい児等に対して療育実習を通じて助言・情報提供等診断前後の支援を行うことで、家庭・地域での適切な養育を図る。 委託先：社会福祉法人伊達市社会福祉協議会（伊達市ひまわり園）</p>
⑭障がい者地域生活移行自立サポート事業	<p>知的及び身体障がい者地域生活体験支援事業 障がい者等が、借家等を活用して宿泊体験をすることにより自立意欲や自活能力を高め、地域生活へスムーズに移行できるよう支援する。 ○補助先：社会福祉法人、NPO 法人 ○補助率：1/2</p>
⑮社会参加促進事業	<p>1 障がい者パソコン活用促進事業 障がい者の情報障壁の軽減を図る手段として有効なパソコン活用促進を図るため、障がい特性に応じたパソコン導入アドバイス及び指導を行うとともに、適切な相談指導スタッフの養成を行う。</p> <p>2 要約筆記奉仕員事業 ①要約筆記奉仕員養成 中途失聴者、難聴者で手話を理解できない者に対し、会合等で話を的確に要約し同時通訳する要約筆記奉仕員を養成する。 ②要約筆記奉仕員派遣 中途失聴者、難聴者が会合等に出席する場合において、円滑な意志の疎通を図るため、要約筆記奉仕員を派遣する。</p> <p>3 手話奉仕員・通訳者事業 ①手話奉仕員派遣 聴覚障がい者が公的機関等に赴く時において、円滑な意志の疎通を図るうえで、支障がある場合において手話奉仕員を派遣する。 ②手話通訳者養成 身体障がい者の福祉の概要や手話通訳の役割、責務について理解ができ、手話通訳に必要な技術を習得した手話通訳者を養成する。 ③手話通訳者派遣 聴覚障がい者が公的機関に赴く時において、意志の疎通を図る上で、手話通訳者の派遣が適切な場合、手話通訳者を派遣する ④手話奉仕員指導者養成 手話奉仕員を養成する指導者を育成するため研修会に派遣する。</p> <p>4 盲ろう者通訳・介助員事業 ①盲ろう者通訳・介助員養成</p>

保健福祉課
障がい者支援 T

	<p>盲ろう者が公的機関に赴く時、円滑な意志の疎通を図られるよう、盲ろう者通訳・介護員を養成する。</p> <p>②盲ろう者通訳・介助員派遣 盲ろう者が公的機関に赴く時、円滑な意志の疎通を図られるよう、盲ろう者通訳・介護員を派遣する。</p>	
⑯在宅知的障がい者対策事業	<p>知的障がい者地域生活ホーム事業 国庫補助対象外の知的障がい者グループホーム事業に対し補助を行う ○補助先：市町村</p>	保健福祉 G 障がい者支援 T
⑰身体障がい児者補装具給付事業	<p>身体障がい児・者の障がいを軽減させるために行う義肢、車いす等の補装具の給付・修理にかかる補装具費の一部を支給する。</p>	
⑱自立支援給付費公費負担事業	<p>障がい者及び障がい児の福祉の増進を図ることを目的に市町村が自立支援法第92条に基づき支弁する費用に係る法第94条第1項に基づく県費負担金については、法の規定及び障がい者自立支援給付費等国庫負担（補助）金交付要綱によるほかこの障がい福祉サービス等給付費負担事業（在宅系） ○負担率：1/4</p>	
⑲自立支援医療（更生医療）給付事業	<p>1 自立支援医療費（更生医療） 身体障がい者が更生するために行う医療費の給付の一部を支給する。</p>	

(6) 施設福祉サービスの充実

事業名	事業内容	担当課
①身体障がい者施設訓練等支援事業	<p>1 介護給付・訓練等給付費 18歳以上の施設利用を希望又は必要とする身体障がい者に対し、旧法支援施設において指導・訓練を行った場合に、市町村が支給する費用の1/4を負担する。</p> <p>2 障害者自立支援給付費負担金 18歳以上の施設サービスの利用を希望又は必要とする身体障がい者に対し、障がい者自立支援法による施設系サービスを提供した場合に、市町村が支給する費用の1/4を負担する。</p> <p>3 障がい者就労訓練施設等整備事業 旧法支援施設等が、障がい者自立支援法に基づく障がい福祉サービスへの円滑な移行を図ることを目的として、障がい者自立支援法に基づく就労移行支援、就労継続支援等の新事業に移行する際に必要となる設備整備に要する経費を補助する。 ○補助先：法人 ○補助率：10/10</p>	保健福祉 G 障がい者支援 T
②知的障がい者援護施設等保護事業	<p>1 知的障害がいの者更生・授産施設保護費 18歳以上の施設利用を希望する又は必要とする知的障がい者を保護し、その自立・更生に必要な指導・訓練を行うための自立支援給付費を、援護の実施者である市町村が障がい者に対して支給した実績に対して国が1/2、県が1/4を負担する。</p> <p>2 障害者自立支援給付費負担金 18歳以上の施設サービスの利用を希望又は必要</p>	

	<p>とする身体障がい者を支援し、その自立・更生に必要な指導・訓練を行うための自立支援給付費を援護の実施者である市町村が障がい者に対して支給した実績に対して国が1/2、県が1/4を負担する。</p> <p>3 障がい者就労訓練設備等整備事業 新事業体系に移行するに当たり必要な備品等の購 ○補助先：法人 ○補助率：10/10</p>	
③社会福祉施設整備資金利子補給事業	<p>社会福祉施設整備を支援、促進するために設置主体の自己負担金のうち、独立行政法人福祉医療機構からの借入金の利子の一部を補助し、設置主体の負担軽減を図る。(中核市を除く) 対象施設：社会福祉法人けやきの村 ほか 補助金額：当該年度償還利子に2.5%を乗じ、借入利率で除した額を補助</p>	
④障害者自立支援対策臨時特例基金事業	<p>1 事業者の激減緩和措置事業 収入が減少した事業者に対し支援するとともに、送迎サービスに係る費用を助成する。</p> <p>2 新法への移行するまでの経過的な支援 障害者自立支援法の新サービス体系に直ちに移行できない小規模作業所等に経過的な措置として運営費を助成する。</p> <p>3 新法への移行のための支援 施設の改修を行う事業者に助成するとともに、地域移行や就労支援を行うことにより、新サービス体系への移行を支援する。</p> <p>4 制度改正に伴う緊急的な支援 障害者自立支援法の施行に伴い緊急的に対応するため、地域における相談指導体制の整備や障害児療育支援等を行う。</p>	保健福祉課 障がい者支援 T

(7) DV、虐待防止及び被害者等の保護、支援

県北地域保健医療福祉計画進行管理指標	モニタリング指標		
	現 状 21年度	21年度	22年度
管内配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数 ⑱ 768件 ⑳ 902件 (参照：下表 ③)	742	—	—

事業名	事業内容	担当課
①高齢者虐待防止ネットワーク体制整備支援事業(重点事業)	市町村担当職員を対象として、高齢者虐待の事例検討等を行う高齢者虐待対応連絡会議を開催するとともに、市町村の高齢者虐待対応ネットワーク会議や個別ケース対応について、市町村に支援を行う。	保健福祉課 高齢者支援 T
②寡婦福祉資金貸付	寡婦及びこれに準ずる者の経済的自立と生活意欲の助長を図るため修学資金等の貸付を行う。	保健福祉課 児童家庭支援 T
③配偶者暴力相談支援センターネットワーク事業(女性相談)(重点事業)	夫婦間の問題、家庭の問題、生活の問題、就職の問題など女性に関する問題について女性相談員が相談に応じ、助言及び情報提供を行う。	

	2 温泉利用施設の許可、立入検査・指導、レジオネラ菌対策指導、温泉揭示指導 3 硫化水素含有泉（総硫黄が2 mg/kg以上含まれる温泉）の硫化水素ガス濃度測定等の立入検査・指導	
⑧家庭用品の衛生対策事業	家庭用品の衛生指導、試買検査・指導	
⑨住居衛生対策事業	1 住居衛生指導 2 シックハウスの対策・指導	
⑩そ族昆虫等相談事業	そ族昆虫等の苦情・相談	
⑪県北地区衛生組織連合会等の支援	管内の各市町村保健委員会等及び県北地区衛生組織連合会に対する支援を行う。	

(3) 安全な水の安定的な確保

事業名	事業内容	担当課
①水道施設等の衛生指導事業	1. 水道事業（上水道、簡易水道）の立入検査・指導 国庫、県費補助事業の指導 2. 専用水道・給水施設の指導 3. 簡易専用水道等の貯水槽水道に対する指導 4. 飲用井戸水等の衛生対策指導	衛生推進課 環境衛生 T

(4) 食品等の安全性の確保

県北地域保健医療福祉計画進行管理指標	現状	目標値		
	21年度	20年度	21年度	22年度
HACCP等承認施設数 *1	13施設 *2	11施設	13施設	15施設
(説明) *1 1) 総合衛生管理製造過程承認施設、 2) 対米輸出水産食品加工認定施設、 3) ISO認証取得施設、 4) その他HACCPシステムによる衛生管理の手法を導入していると思われる施設 *2内訳 総合衛生管理製造過程承認施設 4施設、 対米輸出水産加工食品承認施設 1施設 ISO 9001 又は 22000 取得施設 8施設 計 13施設				

事業名	事業内容	担当課
①食品営業許可指導事業（重点事業）	1 食品営業施設の許可及び監視指導 2 食品卸売市場の監視 3 観光地の宿泊施設及び観光土産品の製造・販売設備の監視指導 4 集団給食施設の監視指導 5 重点監視対象施設等に対する監視指導	衛生推進課 食品衛生 T

	6 食品営業者の自主管理及び総合衛生管理製造過程「HACCP」の普及啓発と助言 7 食品衛生責任者養成講習及び再教育講習 8 調理師・製菓衛生師試験及び免許交付等の事務	
②食品安全対策事業 (重点事業)	1 食品等の収去検査の実施 2 食品安全対策の実施 3 食中毒の原因調査 4 食の安全・安心推進事業者制度の推進 5 小中学生を対象とした「食の安全教室」の開催 6 食品表示早わかり講座の開催 6 食の安全・安心アカデミー(事業者)コースの開催 7 新未来につながる食の安全・安心推進事業の実施	

(5) 人と動物の調和ある共生

事業名	事業内容	担当課
①動物管理対策事業	1 畜犬の登録及び狂犬病予防注射の普及啓発 年1回の飼い犬の狂犬病予防注射の実施の徹底を図るとともに新規飼育者に対して登録の実施を啓発する。 2 飼い犬の適正管理の指導及び危害防止に係る啓発 多数飼育者等に対して適正な飼育を指導する。 3 放置犬の捕獲抑留 放置犬等の捕獲抑留を実施し、危害の未然防止を図る。 4 畜犬登録原簿システムの適正な運用	衛生推進課 食品衛生 T
②動物愛護管理事業	1 愛玩動物(犬、猫)の飼養及び管理に関する指導助言 2 飼育犬の問題行動解消に関する指導助言 3 犬及び猫の譲渡支援情報の提供 4 犬及び猫の繁殖制限に関する指導 5 動物愛護ボランティアの育成と指導助言 6 小学校への獣医師派遣事業 7 動物取扱業者に対する適正な飼養管理の指導助言 8 特定動物の飼養の許可及び監視指導を実施し、適切な飼養にかかる指導を実施するとともに飼育動物による事故の発生を防止する。	

(6) 健康危機管理の強化

事業名	事業内容	担当課
①新型インフルエンザ対策推進事業(重点事業)	今回及び新たな「新型インフルエンザ」の対策として、「福島県新型インフルエンザ対策行動計画」等に基づき、地域医療会議等を活用し医療体制等を整備し、安全安心を確保する。 また、県の業務継続計画を参考に、市町村、事業者等の業務継続計画の作成を支援する。	医療薬事課 感染症予防 T

6 保健・医療・福祉のさらなる推進

(1) 保健・医療・福祉の総合的な推進

事業名	事業内容	担当課
①地域保健医療福祉推進事業	<p>県北地域保健医療福祉協議会を開催し地域課題を協議しながら保健福祉活動を推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 県北地域保健医療福祉推進計画の推進、進行管理について 2 県北地域の保健・医療・福祉の連携及び推進について 	地域支援課

(2) 情報ネットワークの構築

事業名	事業内容	担当課
①県北保健福祉事務所ホームページの運営・充実等	<p>保健・福祉のさらなる推進のためには、県民誰もが質の高い保健・医療・福祉の情報を手軽に利用できることが必要であることから、所ホームページ等を活用して、地域の状況や住民のニーズにあった情報を適宜、提供するとともに、市町村との電子メール等を活用した情報ネットワークの構築を進める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 県北保健福祉事務所ホームページの運営・充実 ホームページに掲載した情報を定期的に更新するとともに、住民のニーズにあった情報の積極的な提供を行う。 2 電子メール等を活用した情報ネットワークの構築 市町村と電子メールを活用した情報ネットワークを構築することにより、情報伝達の迅速化、個別相談の実施、情報の共有化等、双方向のネットワークの形成を進める。 	地域支援課
②保健・医療・福祉情報支援センター事業	<p>保健福祉事務所等で保有している保健衛生統計データや各種事業を通して得られた地域住民の健康状態等に関する情報をデータベースとして蓄積、「地域診断シート」として資料化することにより、保健・医療・福祉活動の指標化、評価を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 管内市町村地域診断シートの作成。平成21年度に作成した地域診断シートの掲載情報の更新を行うとともに、職域保健情報等新たな情報を追加した地域診断シートを作成し、市町村等関係機関に配付する。 2 保健・医療・福祉情報の提供 データベースとして蓄積した情報を関係機関へ随時提供し、必要時意見交換会を開催する。 	
③社会福祉関係及び保健衛生統計調査	<p>国の厚生統計施策の基礎資料を得るため、各種厚生統計調査についての取りまとめを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民生活基礎調査（6~7月） ・社会保障人口問題基本調査（7月） ・人口動態調査（毎月） ・病院報告（患者票：毎月、従事者票：10月） ・医療施設調査（動態調査：毎月） ・福祉行政報告例（月報・年度報） ・衛生行政報告例（年度報） ・地域保健・健康増進事業報告（年度報） ・医師・歯科医師・薬剤師調査（12月） 	

(3) 保健・医療・福祉における研修の推進

事業名	事業内容	担当課
①地域保健関係職員研修（フォローアップ研修含む）	地域保健活動に従事する市町村及び関係機関等の職員等を対象に、地域の実情に即した幅広い分野の研修を実施し、資質の向上に努め、地域保健対策の推進を図る。 ・県全体研修の周知・取りまとめ ・フォローアップ研修企画実施	地域支援課
②地域保健福祉活動推進研修	管内の市町村及び関係機関において、地域保健活動に従事する関係者の資質の向上を図り、地域保健対策の推進に資する。 ・年間 4テーマ程度	
③出前講座事業	管内の市民団体、事業所、学校、公的団体等が主催する10人以上の集会・会合に当事務所職員が出向き、保健・医療・福祉・生活衛生の施策や事業について講演を行い、当事務所の施策・事業について周知する。	

(4) 保健・医療・福祉の人材の確保と資質の向上

事業名	事業内容	担当課																											
①市町村保健師・栄養士の確保支援	市町村の実態把握を行い、適宜情報提供を行うなどして市町村の支援に役立てる。	地域支援課																											
②医師の卒後臨床研修	新医師臨床研修の「地域保健・医療」履修のための研修医を受け入れる。 7・12・3月（各1ヶ月間） 計6名																												
③実習生に対する教育・実習指導	保健・医療・福祉従事者養成機関の実習生に地域保健福祉活動の現状を学ぶ実習場を提供し、指導を行う。 <div style="text-align: center;"> <p><平成22年度実習生受入予定数></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>受入実習校数</th> <th>人数</th> <th>延人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医学系</td> <td>2</td> <td>13</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>看護系</td> <td>5</td> <td>199</td> <td>209</td> </tr> <tr> <td>福祉系</td> <td>1</td> <td>8</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>栄養系</td> <td>4</td> <td>11</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2</td> <td>34</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>14</td> <td>265</td> <td>422</td> </tr> </tbody> </table> </div>			受入実習校数	人数	延人数	医学系	2	13	64	看護系	5	199	209	福祉系	1	8	40	栄養系	4	11	61	その他	2	34	48	計	14	265
	受入実習校数	人数	延人数																										
医学系	2	13	64																										
看護系	5	199	209																										
福祉系	1	8	40																										
栄養系	4	11	61																										
その他	2	34	48																										
計	14	265	422																										

V 平成22年度 県北保健福祉事務所年間行事(予定)

		4月	5月	6月
総務企画部	総務課			定期監査(事前監査)(6/11・12)
	地域支援課	社会福祉法人等指導監査連絡調整会議幹事会(16日) 社会福祉法人等指導監査連絡調整会議(26日) 総合社会福祉基金貸付(随時) 福祉行政報告例(年度報)	管内市町村福祉保健衛生主管課長会議(5/22) 県立医科大学看護学部地域看護実習 福島県地域保健福祉関係職員研修(5/26～5/28) 衛生行政報告例(年度報) 社会福祉法人等指導監査担当職員研修会(5/21、22日) 社会福祉施設長会議(5/31)	県北地域保健医療福祉協議会 県立医科大学看護学部地域看護実習 県北地区衛生組織連合会理事会・総会 地域保健・健康増進事業報告 社会福祉法人実地指導・監査(6月～3月) 社会福祉法人現況審査受理 社会保障・人口問題基本調査 国民生活基礎調査(6/3)
健康福祉部	保健福祉課	百歳高齢者知事賀寿贈呈式	百歳高齢者知事賀寿贈呈式 子育て支援事業保健福祉事務担当課長会議 社会福祉施設指導監査(6月～2月) 社会福祉法人等指導監査担当職員研修会(5/21、22日) すこやか福島ねりんピック(20日) 県北地域思春期・若者の性の健康検討部会 県北地域子どもの発達気づきと支援体制整備検討会	百歳高齢者知事賀寿贈呈式 家庭児童相談室関係職員業務研修会 社会福祉法人・施設、事業所実地指導担当者会議(5、6日) 県北方部子育て支援連絡会議設立全体会
	生活保護課	生活保護主管課長・査察指導員会議(6日) 生活保護法施行事務監査事前ヒアリング(28)	生活保護新任査察指導員及び新任担当職員研修会(19日)	保健福祉職員新任研修会
	健康増進課	飲食店等分煙化環境整備推進	世界禁煙デー・禁煙週啓発事業(5/31) 特定給食施設等巡回指導(事業所等) 県北地区食生活改善推進連絡協議会総会及び研修会	地域保健・職域保健連携推進連絡会 食育月間 歯の衛生週間事業 原爆被爆者健康診断(定期) 特定給食施設等講習会(6/9,6/11,6/24) 未来(ゆめ)づくり食育計画作成支援研修会 特定給食施設等巡回指導(事業所、老人福祉施設) 飲食店等分煙化・環境整備推進 防煙教育(高校)
生活衛生部	医療薬事課	管内市町村献血担当者会議(23) 保健福祉事務所薬務担当課長会議(26,27) 保健福祉事務所感染症担当課長会議(27) 国見町献血推進協議会総会(28)	第1回薬物乱用防止指導員連合協議会(11) 地域医療事務担当者会議(19) 県北地域傷病者搬送受入体制検討会(～10月) 不正大麻・けし栽培巡回パトロール(～7月) 薬剤師会等薬業団体総会・研修会(～6月) 管内病院事務長等会議(研修会) 診療所・施術所・歯科技工所立入検査(～2月) ライオンズクラブ薬物乱用防止キャンペーン() 不正大麻・けし撲滅運動月間(5/15～7/31)	薬物乱用防止教室(～12月まで) 県北第一区ロータリークラブ麻薬撲滅キャンペーン(6) 福島・伊達・安達地区薬物乱用防止街頭キャンペーン(26他) 病院立入検査(～1月) 感染症(結核)指定医療機関指導事業(～12月) 医薬品等一斉監視指導(～3月上旬) 6.26薬物乱用防止ヤング街頭キャンペーン(26) 農薬危害防止運動月間(～8月) エイズ検査週間(1～7) 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動地域キャンペーン及び国連支援募金(6/20～7/19)
	衛生推進課	観光地衛生対策 (飯坂、土湯、高湯、岳等) 食品営業継続講習会 畜犬登録・予防注射の広報 温泉施設の立入検査	調理師等試験説明会 畜犬登録・予防注射の広報 特定建築物立入検査 温泉施設の立入検査 建築物登録業立入検査 水道施設等の立入検査 レジオネラ属菌検査	調理師等試験願書受付 食品営業継続講習会 温泉施設の立入検査 温泉硫化水素測定 建築物登録業立入検査 水道施設等の立入検査 水道事業の補助事業竣工検査 遊泳用プールの立入検査 プール衛生管理者講習会 コインランドリー立入調査

		7月	8月	9月
総務企画部	総務課	定期監査(本監査)		
	地域支援課	衛生学院助産学科地域実習 新医師臨床研修 国民生活基礎調査(7/15)	福島介護福祉専門学校社会福祉現場実習 郡山女子大管理栄養士実習 尚綱学院大学管理栄養士実習 宮城学院女子大学管理栄養士実習 青森県立保健大学管理栄養士実習 大原看護専門学校地域看護実習 福島看護専門学校地域看護実習	県立医科大学医学部公衆衛生学実習 獨協医科大学地域保健研修 県立医大看護学部課題別実習 大原看護専門学校地域看護実習
健康福祉部	保健福祉課	百歳高齢者知事賀寿贈呈式 児童扶養手当・児童手当事務担当者研修会 児童福祉施設等連絡協議会 母子保健推進連絡会議 地域生活移行圏域連絡会 小児慢性特定疾患の更新申請(7/1~8/31) 県北地域思春期・若者の性の健康推進会議	百歳高齢者知事賀寿贈呈式	百歳高齢者知事賀寿贈呈式 認可外保育施設立入検査(9月~10月) 県北地方高齢者福祉計画等進行管理連絡協議会 県北方部子育て支援連絡会議市町村意見交換会
	生活保護課	社会福祉セミナー(29~30日) 生活保護法施行事務監査(20~21日)	全国査察指導員研究協議会(27~29) 新任査察指導員全国研修(和光市9~11日)	生活保護担当職員研修会(二本松市) 生活保護指導監督職員研修会
	健康増進課	特定疾患更新申請(7/1~9/30) 特定給食施設等巡回指導(老人福祉施設等) 等)	特定疾患更新申請 特定給食施設等巡回指導(老人福祉施設等) 特定給食施設等講習会(8/4) 飲食店等分煙化・環境整備推進 管理栄養士学生実習(8/30~9/3) 働きざかりの健康づくり検討部会	特定疾患更新申請 健康増進普及月間 特定給食施設等巡回指導(老人福祉施設等、病院) 特定給食施設等講習会(9/1、9/17) 難病医療相談会 食生活改善普及月間
生活衛生部	医療薬事課	街頭献血キャンペーン(福島市 1) 街頭献血キャンペーン(二本松市 16) 街頭献血キャンペーン(本宮市 20) 農薬危害防止中央講習会 第1回薬物関連問題実務担当者会議 医療監視担当者会議 献血協力事業所訪問(～8月管内市町村)	血液製剤使用指針等説明会 毒物劇物取扱者試験() 街頭献血キャンペーン(伊達市 11) 農薬販売施設防除所合同立入 医療監視担当者研修会 医薬品登録販売業者試験()	医薬品等GMP保健所担当者研修会 第1回保存血液等抜き取り検査
	衛生推進課	愛の献血助け合い運動月間(1~31)		結核予防週間(24~30)
		調理師・製菓衛生師試験 夏期一斉食品取締月間 水道施設等の立入検査 遊泳用プールの立入検査 水道事業の補助事業竣工検査 レジオネラ属菌検査 コインランドリー立入調査 公衆浴場水水質検査	食品衛生月間 食品営業継続講習会 食品衛生懇談会 水道施設等の立入検査 遊泳用プールの立入検査 コインランドリー立入調査	動物愛護週間 観光地対策 水道施設等の立入検査

		10月	11月	12月
総務企画部	総務課			
	地域支援課	共同募金運動実施期間(10/1～12/31) 県北地区保健衛生総合大会 新医師臨床研修 県立医科大学医学部公衆衛生学実習 病院報告(従事者票)		民生委員一斉改選 新医師臨床研修 衛生学院看護学科地域実習 衛生学院臨床検査学科実習 福島県地域保健福祉職員研修新任期研修フォローアップ研修 社会福祉法人(市町村社会福祉協議会)指導監査 社会福祉法人(保育所経営法人)指導監査(12～1月) 総合社会福祉基金助成の募集
健康福祉部	保健福祉課	百歳高齢者知事賀寿贈呈式 児童福祉行政・保育所指導監査(～2月) 母子福祉関係職員業務研修会	百歳高齢者知事賀寿贈呈式 障害者ケアマネジメント従事者養成研修 県北方部子育て支援連絡会議行事開催 県北地域子どもの発達気づきと支援体制整備検討会	百歳高齢者知事賀寿贈呈式 障がい者ケアマネジメント従事者養成研修
	生活保護課	県北方部生活保護現業員地区別研修会	県北方部自立支援連絡協議会	
	健康増進課	特定給食施設等講習会(10/1) 特定給食施設等巡回指導(児童福祉施設等・病院) 県民健康の日(10/10) 40歳からの健康週間 飲食店等分煙化・環境整備推進 難病医療相談会	原爆被爆者健康診断(定期・がん) 特定給食施設等巡回指導(病院) 8020運動普及啓発事業 全国糖尿病習慣(11/3～11/9) 働きざかりの健康づくり検討部会 管内市町村栄養改善事業担当者会議	原爆被爆者健康診断(二世) 特定給食施設等巡回指導(病院) 歯周疾患予防支援事業 地域歯科保健検討会 難病患者地域支援連絡会議
生活衛生部	医療薬事課	薬物乱用防止フォーラム 結核対策特別促進事業 スクールキャラバンカー巡回(19～23) くすり与健康の週間(17～23) 麻薬・覚せい剤乱用防止運動(10/1～11/30)	医療安全講習会 市町村献血担当課長会議 県原子力防災訓練 第2回薬物乱用防止指導員連合協議会 スクールキャラバンカー巡回(8～12) 麻薬施設等立入検査(～12月) 危険物運搬車両一斉取締り() 医療安全推進週間(19～25) 麻薬・覚せい剤乱用防止運動(10/1～11/30)	世界エイズデーキャンペーン(1) 衛生検査所立入検査 クリスマス献血 農薬販売施設防除所合同立入 医療用具一斉監視指導(～2月) メディカルコントロール協議会 薬物乱用防止指導員研修会
	衛生推進課	動物愛護管理強化対策事業 食品営業継続講習会 観光地対策 水道施設等の立入検査 特定建築物立入検査 レジオネラ属菌検査 温泉利用源泉調査	動物愛護管理強化対策事業 広域流通食品製造施設監視 特定建築物立入検査 温泉施設の立入検査 レジオネラ属菌検査 水道事業の補助事業中間検査 温泉利用源泉調査 温泉硫化水素測定	年末一斉施設監視 特産食品製造施設監視 特定建築物立入検査

		1月	2月	3月
総務企画部	総務課			
	地域支援課	衛生学院歯科衛生学科臨地実習	県北地域保健医療福祉協議会	新医師臨床研修
健康福祉部	保健福祉課	百歳高齢者知事賀寿贈呈式 児童手当事務指導監査	百歳高齢者知事賀寿贈呈式 母子保健推進連絡会議 地域生活移行圏域連絡会	百歳高齢者知事賀寿贈呈式 認定調査員・認定審査会委員研修
	生活保護課			生活保護主管課長査察指導員会議 生活保護運営研究会
	健康増進課	飲食店等分煙化・環境整備推進 健康増進事業技術的助言	生活習慣病予防週間普及啓発 地域保健・職域保健連携推進連絡会	先天性血液凝固因子障害更新申請
生活衛生部	医療薬事課	麻薬施設等立入検査 はたちの献血キャンペーン(1/1~2/28)	医薬品等製造管理者・責任技術者等講習会 薬事監視員研修会 第2回薬物関連問題業務担当者会議 献血イベント(血液センター)() 麻薬取扱者講習会 救急医療対策協議会	衛生検査所管理者等講習会 第2回保存血液等抜き取り検査
	衛生推進課	食品営業継続講習会 特産食品製造施設監視 特定建築物立入検査 理容所・美容所におけるフードスタンプ検査 家庭用品試買検査	給食施設納品業者監視 特定建築物立入検査 動物取扱責任者研修会 動物愛護ボランティア育成講習会 理容所・美容所におけるフードスタンプ検査	特定建築物立入検査

		備 考 (定例事業等)	
総務企画部	総務課		
	地域支援課	人口動態調査(毎月) 病院報告(患者票)(毎月) 医療施設動態調査(毎月) 福祉行政報告例(毎月) 母体保護統計(毎月) 地域保健福祉活動推進研修	
健康福祉部	保健福祉課	市町村(保険者)介護保険業務実地指導(第3～第4四半期) 介護保険施設等実地指導(通年) 介護保険審査会(随時) 心の健康相談:年間12回 アルコール相談事業:年間12回 ひきこもり家族教室:年間6回 ひきこもり健康相談:年間5回 母子・寡婦福祉資金貸付審査会(毎月)	福祉相談コーナー訪問 未熟児発達相談会・交流会 身体障害児相談会・交流会 長期療養児相談会 思春期保健事業 育児不安グループミーティング事業 特定不妊治療費助成事業 未熟児養育医療申請事務 小児慢性特定疾患申請事務 育成医療申請事務
	生活保護課		
	健康増進課	市町村健康増進計画策定・推進支援(随時) 特定疾患新規及び変更申請事務(随時) 難病医療相談事業・訪問事業(随時) 原爆被爆者健康管理等手当給付(随時) 働き盛りの健康講座(随時) 遅延性意識障がい者治療研究事業新規申請(随時) 先天性血液凝固因子障害新規及び変更申請事務(随時) 花粉症相談(随時) 栄養士・管理栄養士免許申請(随時) 栄養表示基準制度普及啓発事業(随時)	特別用途表示許可事務(随時) ヘルシーケア推進事業(随時) ヘルシーライフ8020推進事業(随時) うつくしま健康応援店事業(随時) 石綿による健康被害救済給付申請(随時) 歯科保健情報システム(随時) 市町村健康づくり推進協議会(開催依頼時) 難病患者訪問診療事業(随時) 肝炎治療申請(随時)
生活衛生部	医療薬事課	薬事営業施設監視 麻薬営業施設監視 毒物劇物販売業施設監視 医薬品等製造販売・製造業施設監視 医療関連施設等監視 薬事・感染症等衛生教育 骨髄バンク登録(献血併行型) 薬物関連相談 医療相談 麻薬取扱者等免許事務	感染症サーベイランス HIV抗体検査(第1～4月曜日) 感染症診査協議会(第4水曜日) DOTSカンファレンス(医大;第1火曜日、藤田病院;第4金曜日) 結核ミニ講座 感染症発生動向調査事業検体搬入(第1月曜日) 新型インフルエンザウイルスサーベイランス(毎週火曜日) 肝炎治療受給者証交付 感染症疫学調査 医療関係免許事務 保健福祉事務所外主催の参加事業 県(本庁)主催事業等
	衛生推進課	食品営業施設監視 重点監視対象施設監視 給食施設監視 市場監視 食品の安全対策及び収去検査 畜犬苦情処理 特定動物監視 動物取扱業監視 衛生教育(食品・環境) 理・美容所監視	興行場監視 クリーニング場監視 公衆浴場監視 旅館監視 食品衛生責任者養成講習(不定期・申込者が100名に達する時期) 飼い犬のしつけ方教室 小学校への獣医師派遣事業 食の安全教室

第 3 章

平成 2 1 年度事業実績

1 快適で健やかな生活の実現

1 - (1) 安全な水の確保

生活衛生部衛生推進課環境衛生チーム

1 水道施設等の衛生指導事業

(1) 水道事業(上水道、簡易水道)の立入検査・指導、国庫・県費補助事業の指導

平成 21 年 3 月末現在の管内の水道普及率は 93.5 % であり、全県の 92.2 % を上回っているが、全国の水道普及率 97.5% を下回っている。このような状況のなか、福島地方水道用水供給企業団による水道用水の本格供給が平成 19 年 4 月より開始されたことに伴い、国庫・県費補助事業等を有効に活用し、従来からの水道未普及地域の解消に加え、老朽管など水道施設の計画的な更新について指導を行った。また、県として推進している小規模水道の広域化、安全で良質な水の供給、災害に強い水道整備を進めるよう、各市町村に対し指導を行った。

一方、水道の維持管理について危機管理マニュアルの整備による緊急時の対応の向上を指導したほか、水道水中のクリプトスポリジウム等対策指針が策定され、汚染のおそれの判断基準及び対応措置が示されたことから、立入検査において、その徹底を図った。

▼水道国庫・県費補助事業実施件数等

	水道水源開発等施設整備費	簡易水道等施設整備費
件数	15	8
事業体数	6	4

▼水道施設等数及び立入検査状況

	水道用水供給事業	上水道	簡易水道	専用水道	給水施設	計
施設数	0	6	27	42	47	122
立入検査数	0	7	27	29	38	101

注：福島地方水道用水供給事業、水道事業（福島市、伊達市上水道）及び国が設置する専用水道（2件）については、厚生労働大臣の権限に属するので、施設数及び立入検査数から除外している。

(2) 専用水道等の立入検査・指導

平成 14 年の水道法一部改正により、新たに専用水道として、水道法の適用を受けた施設を中心に、衛生管理に関する指導を行った。

(3) 簡易専用水道等の貯水槽水道に対する指導

貯水槽を有するこれらの施設に対しては、衛生的な設備の設置と適切な維持管理が行えるよう、設置届の際、審査指導を行った。

なお、貯水槽の定期清掃・施設点検の実施の他、簡易専用水道については、年 1 回の法定検査などの衛生管理の徹底を指導した。

▼簡易専用水道・準簡易専用水道数及び立入検査状況

	簡易専用水道 $V > 10\text{m}^3$		準簡易専用水道 $5 < V \leq 10\text{m}^3$	
	施設数	立入検査数	施設数	立入検査数
計	741	79	561	17
新規届	5		7	

* V : 貯水槽の有効容量の合計

(4) 飲用井戸等の衛生対策指導

有害物質等による汚染が判明した飲用井戸については、水道水への転換を原則とした飲用指導を行っているほか、水質検査など、求めに応じ指導を行った。

食品は、人間の生命、健康を維持・増進する上で必要不可欠なものであり、食品加工技術の高度化や流通の広域化、輸入食品の増加等に伴い、消費者の食生活はより豊かなものとなっています。

反面、輸入食品への化学物質の混入や賞味期限の誤記載、アレルギー物質の表示欠落など不適正な表示による自主回収が相次いで発生し、消費者の食品の安全・安心に関する信頼がゆらいでおり、その信頼性の確保が重要な課題となっています。

これらのことから、行政としては、食品営業施設等に対し、監視指導や収去検査の充実を図るとともに、食品等事業者や消費者に対し、食品の安全・安心に関する知識の普及啓発を図っています。

1 食品営業許可指導事業

(1) 食品営業施設の許可及び監視指導

食品が安全に提供されるために、人の健康に与える影響が著しく、公衆衛生上に及ぼす影響が大きい業種については、その施設に一定の基準を設けており、これに適合した場合には営業許可を与えなければならないことになっている。

また、食品の多様化、食品加工技術の高度化、食品流通の広域化等に対応し、食品の安全性を確保するため、食品営業施設に対してHACCP（危害分析・重要管理点）方式の衛生管理の技法を導入した監視指導を行った。

ア・許可を要する食品関係営業施設

	営業施設数	営業許可施設		廃業施設数	違反件数	処分件数				調査監視指導数	
		新規	継続			営業停止	改善命令	廃棄命令	その他		
飲食店営業	一般食堂 レストラン等	2,915	395	334	355	0	0	0	0	0	700
	仕出し屋、弁当屋	303	32	44	34	0	0	0	0	0	325
	旅館	249	4	61	13	0	0	0	0	0	204
	その他	1,451	278	125	324	0	0	0	0	0	1,168
	臨時営業（再掲）		233		233	0	0	0	0	0	233
	（小計）	4,918	709	564	726	0	0	0	0	0	2,397
菓子製造業	666	119	81	85	0	0	0	0	0	546	
臨時営業（再掲）		36		36	0	0	0	0	0	36	
乳処理業	5	0	0	0	0	0	0	0	0	25	
乳製品製造業	17	1	1	1	0	0	0	0	0	29	
集乳業	1	0	0	0	0	0	0	0	0	4	
魚介類販売業	645	52	96	71	0	0	0	0	0	304	
魚介類せり売り営業	3	0	0	0	0	0	0	0	0	20	
魚肉ねり製品製造業	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
食品の冷凍又は冷蔵業	38	3	5	1	0	0	0	0	0	52	
かん詰又はびん詰食品製造業	37	7	3	2	0	0	0	0	0	23	
喫茶店営業	1,310	123	135	128	0	0	0	0	0	379	
臨時営業（再掲）		25		25	0	0	0	0	0	25	
あん類製造業	9	0	1	1	0	0	0	0	0	15	
アイスクリーム類製造業	95	9	7	22	0	0	0	0	0	101	
乳類販売業	1,448	102	161	149	0	0	0	0	0	264	
臨時営業（再掲）		11		11	0	0	0	0	0	11	
食肉処理業	44	0	10	2	0	0	0	0	0	60	
食肉販売業	663	42	110	67	0	0	0	0	0	241	
食肉製品製造業	6	0	2	0	0	0	0	0	0	15	

乳酸菌飲料製造業	5	1	0	0	0	0	0	0	0	6
食用油脂製造業	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
みそ製造業	56	3	12	2	0	0	0	0	0	28
醤油製造業	15	0	2	0	0	0	0	0	0	18
ソース類製造業	7	0	0	0	0	0	0	0	0	8
酒類製造業	10	0	0	0	0	0	0	0	0	9
豆腐製造業	64	1	11	4	0	0	0	0	0	55
納豆製造業	15	1	4	0	0	0	0	0	0	8
めん類製造業	55	3	8	0	0	0	0	0	0	49
そうざい製造業	173	22	22	5	0	0	0	0	0	141
添加物製造業	6	0	1	0	0	0	0	0	0	4
清涼飲料水製造業	22	0	4	0	0	0	0	0	0	43
氷雪製造業	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
氷雪販売業	13	0	1	0	0	0	0	0	0	0
合 計	10,355	1,198	1,241	1,268	0	0	0	0	0	4,846

イ・ 許可を要しない食品関係営業施設

	施設数	違反 件 数	処分件数				調査監視 指導件数
			営業 停止	改善 命令	廃棄 命令	その 他	
集 団 給 食							
学校	56	0	0	0	0	0	92
病院・診療所	34	0	0	0	0	0	39
事業所	27	0	0	0	0	0	24
その他	141	0	0	0	0	0	45
小計	258	0	0	0	0	0	200
乳さく取業	180	0	0	0	0	0	9
食品製造業							
漬物製造業	21	0	0	0	0	0	20
野菜類（漬物を除く）加工業	6	0	0	0	0	0	41
魚介類加工業	2	0	0	0	0	0	3
こんにやく製造業	11	0	0	0	0	0	3
その他	1,988	0	0	0	0	0	59
野菜果物販売業	519	0	0	0	0	0	321
そうざい販売業	424	0	0	0	0	0	141
菓子（パンを含む）販売業	2,406	0	0	0	0	0	327
食品販売業（上記以外）	1,541	0	0	0	0	0	439
添加物（法第7条第1項の規定により規格が定められたものを除く）の製造業	2	0	0	0	0	0	1
添加物の販売業	139	0	0	0	0	0	104
氷雪採取業							
器具・容器包装・おもちゃの製造又は販売業	185	0	0	0	0	0	446
合 計	7,682	0	0	0	0	0	2,114

(2) 食品卸売市場の監視指導

福島市中央卸売市場及び二本松市公設地方卸売市場の営業施設や附属店舗等について監視指導を実施し、不良食品等の流通防止を図った。

施設種別		対象施設数	監視延回数	
水産物	魚介類せり売り営業	3	11	
	仲卸	魚介類販売業	5	49
		魚介類加工品販売施設	4	44
		上記以外の食品販売施設	4	44
	市場周辺施設	魚介類販売業	2	22
		上記以外の食品販売施設	8	87
小 計		26	257	
青果物	青果物せり売営業	2	11	
	仲卸	青果物及びその加工品販売施設	11	136
		上記以外の食品販売施設	6	71
	市場周辺施設	青果物及びその加工品販売施設	6	66
		上記以外の食品販売施設	6	71
小 計		31	355	
合 計		57	612	

(3) 観光地の飲食店、宿泊施設、観光土産品の製造及び販売施設の監視指導

業 種	施設数	延監視数	不良食品数
一般食堂・レストラン	139	137	0
旅館	134	132	0
土産品販売店	104	137	0
土産品製造施設	15	23	0
合 計	392	429	0

(4) 大型小売店及び大量調理施設等の監視指導

業 種	施設数	延監視数	不良食品数
大型小売店	80	41	0
仕出し・弁当	305	325	0
合 計	385	366	0

(5) 衛生思想の普及啓発

ア 衛生教育

食品等事業者に対し、食品衛生法等関係法令の改正内容の周知を図るとともに食品衛生に関する最新の知識の普及を図り、衛生意識の向上と啓発を図った。

また、消費者の衛生意識の向上のため公民館等に職員を派遣し衛生思想の普及啓発を図った。

区 分	開催回数	受講者数
営 業 者	59	2,461
食品衛生責任者養成講習	5	395
食品衛生責任者再教育講習	16	654
集 団 給 食	13	629
消 費 者	4	78
食の安全教室（小学生対象）	33校(48回)	1,750
その他	7	211
（再掲）食の安全・安心アカデミー（事業者）コース	13	502
（再掲）食の安全・安心アカデミー（生産者）コース	1	40
合 計	152	6,178

イ 食品衛生月間事業

食品衛生月間（8月）中に、消費者を一日食品衛生監視員に委嘱して施設の監視、消費者、業界、行政の三者による「食品衛生懇談会」、「体験！食の安全教室」、衛生講習を実施するとともに、市町村や量販店に資料を提供し広報誌や折り込みチラシへの記事を掲載を依頼して、食品衛生思想の普及啓発を行った。

(ア) 食品衛生懇談会

月 日	場 所	参加者
平成21年8月7日	県北保健福祉事務所 会議室	26名（消費者代表8名、業界代表9名、施設代表2名、保健所職員6名、農林事務所職員1名）

(イ) 一日食品衛生監視員

月 日	監 視 施 設	委 嘱 者
平成20年8月7日	(株)ヨークベニマル福島西店	消費者代表 8名

(ウ) 体験！食の安全教室

8月11日	こむこむ	約180名 (保健所職員5名、県北食品衛生協会4名、県北食品衛生指導員協議会6名)	<ul style="list-style-type: none"> ・上手な手洗い体験 手洗いチェッカーを使用した正しい手の洗い方 ・冷蔵庫の温度管理 冷蔵庫内外の温度の確認
8月12日	本宮市中央公民館	約70名 (保健所職員5名、県北食品衛生協会1名、県北食品衛生指導員協議会7名)	<ul style="list-style-type: none"> ・調理器具や手指による二次汚染 ブラックライトを使用し、調理器具や手指の汚染状況の確認
8月26日	保原中央公民館	25名 (保健所職員5名、県北食品衛生協会1名、県北食品衛生指導員協議会4名)	<ul style="list-style-type: none"> ・中心温度と表面温度 加熱した食品の表面と中心温度の違いを確認 ・細菌、カビの観察 顕微鏡で細菌・カビの観察

(6) 調理師・製菓衛生師試験

	受験者数	合格者	合格率%
調理師試験	141	116	82.3%
製菓衛生師試験	7	5	71.4%

2 食品安全対策事業

(1) 収去検査

違反食品及び不良食品の流通を防止するとともに、製品の衛生状態を把握し、製造施設における規格基準等の違反や危害の発生を防止するため、食品衛生監視指導計画に基づき食品等の収去検査を実施し、その結果に基づき指導を実施した。

ア 収去検査結果（乳以外）

食品種別	試験した 検体数 (実数)	不良 検体数 (実数)	不良理由(延べ数)				
			大腸 菌群	異物	添加物使 用基準	指定外 添加物	その 他
魚介類	28	0	0	0	0	0	0
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品	4	0	0	0	0	0
	凍結直前に加熱された 加熱後摂取冷凍食品	6	0	0	0	0	0
	凍結直前未加熱の 加熱後摂取冷凍食品	5	0	0	0	0	0
魚介類加工品	15	0	0	0	0	0	0
肉卵類及びその加工品	61	0	0	0	0	0	0
乳製品	6	0	0	0	0	0	0
乳類加工品	0	0	0	0	0	0	0
アイスクリーム類・氷菓	20	0	0	0	0	0	0
穀類及びその加工品	43	0	0	0	0	0	0
野菜類・果物及びその加工品	138	0	0	0	0	0	0
菓子類	45	0	0	0	0	0	0

清涼飲料水	10	0	0	0	0	0	0
酒精飲料	0	0	0	0	0	0	0
氷雪	0	0	0	0	0	0	0
水	0	0	0	0	0	0	0
かん詰・びん詰食品	0	0	0	0	0	0	0
その他の食品	151	0	0	0	0	0	0
添加物	0	0	0	0	0	0	0
器具・容器包装・おもちゃ	2	0	0	0	0	0	0
合計	534	0	0	0	0	0	0

イ 収去検査結果（乳）

種 別	試験した 収去検体 数(実数)	不良検 体数 (実数)	不 良 理 由 (延 べ 数)		
			大腸菌群	細菌数	無脂乳 固形分
生 乳	13	0	0	0	0
牛 乳	12	0	0	0	0
低 脂 肪 牛 乳	0	0	0	0	0
加工乳脂肪分3%以上	3	0	0	0	0
乳脂肪分3%未満	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0
合 計	28	0	0	0	0

(2) 食中毒

発生月日	発生場所	摂食者数	患者数	原因食品	病因物質	原因施設
21, 9, 3	福島市	2	2	キノコ汁	植物性自然毒 (ナラタケモトキ)	家庭
21, 9, 5	伊達市	4	4	キノコ汁	植物性自然毒 (クサウラベニタケ)	家庭
計		6	6			

1 - (3) 安全で衛生的な環境の確保

…生活衛生部衛生推進課環境衛生チーム

1 生活衛生関係営業に係る指導事業

(1) 生活衛生関係営業の許可・検査確認及び監視指導

(旅館、理容所、美容所、クリーニング所、公衆浴場、興行場)

地域住民の生活に密着し、かつ、多数の人々が利用する生活衛生関係営業施設は、適正な衛生管理が求められる。営業の許可・検査確認申請では、書類審査及び申請案件現場での実地指導を行い、営業開始後は、監視指導を行い、衛生管理基準の遵守を指導した。

なお、施設数は、前年度より各営業ともわずかながら減少している。

▼施設数及び総監視件数

	旅 館 業				興行場	公衆浴場	理容所	美容所	クリーニング所		コインオペレーションクリーニング*
	ホテル	旅館	簡易宿所	下宿					一般	取次所	
施設数	56	243	46	0	38	95	555	882	114	330	51
延監視指導数	289				5	66	192	329	43		56
新規	7				* 2	3	9	27	12		6

*仮設

(2) 観光地衛生対策としての旅館営業等の監視指導

管内の温泉観光地である「飯坂温泉、高湯温泉、土湯温泉、岳温泉」については、春季及び秋季に一斉監視を実施し、利用者等に快適な環境を提供するよう衛生管理基準の遵守を指導した。

▼施設数、監視指導

	飯坂温泉地区	高湯温泉地区	土湯・野地温泉地区	岳温泉地区
施設数	64	13	27	31
延監視指導数	60	13	27	36

2 レジオネラ属菌の検査事業

重篤なレジオネラ症の原因となるレジオネラ属菌が、浴槽水から高率で検出される事例が全国で相次いでいるため、「旅館19施設、公衆浴場6施設の計25施設」の浴槽水検査を実施し、その検査結果をもとに営業者に対しレジオネラ症発生未然防止対策を指導した。

なお、レジオネラ属菌対策パンフレットをすべての関係施設に配付し、自主検査の励行、浴槽水の適正管理の重要性を普及啓発し、施設の衛生管理の徹底を指導した。

▼検査結果

	レジオネラ属菌	
	検出	不検出
施設数	6	19
指導数	6	0

3 特定建築物、建築物清掃業等の県知事登録業に係る指導事業

(1) 特定建築物使用届等の審査及び監視指導

大型建築物のうち、特定建築物（延べ床面積が3,000㎡以上の特定用途のもの、ただし、学校は8,000㎡以上）は「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」により、空気環境や給水等の環境衛生管理基準が適用される。維持管理の適正な実施について、建築確認申請及び特定建築物使用届の審査指導を行った。

なお、立入検査では、建築物環境衛生管理技術者の立会を求め、適正な維持管理を実施するよう指導した。

▼用途別特定建築物数及び立入検査実施状況

	興行場	百貨店	店舗	事務所	学校	旅館	その他※1	計
施設数	8(5)※2	9(0)	42(2)	55(24)	22(10)	56(2)	13(4)	205(47)
立入検査数	0	3	15	8	4	18	2	50
使用届出数	0	1	4	1	0	0	0	6

※1 その他：集会場、図書館、美術館等を指す。

※2 ()：国、地方公共団体の公用又は公共の用に供する特定建築物の数の再掲を示し、これについては保健所に立入検査の権限がない。

(2) 県知事登録業の指導

「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づく建築物環境衛生管理業の知事登録は、新規・再登録の申請時と立入検査（使用機材の整備保管状況・有資格者配置状況等の検査）により指導を行った。

▼建築物環境衛生管理業登録営業所数及び登録件数

	清掃業	空気環境測定業	飲料水水質検査業	飲料水貯水槽清掃業	ねずみ昆虫等防除業	環境衛生総合管理業	空気調和用ダクト清掃業	排水管清掃業	計
登録営業所数	17	4	6	29	12	10	0	2	80
立入検査数	7	1	4	17	5	5	0	1	40
新規登録	1	0	0	2	2	0	0	0	5

4 遊泳用プール衛生対策事業

立入検査を実施して、水質検査の励行及びプール水の消毒実施等の維持管理を「福島県遊泳用プール衛生管理指導要綱」に基づき行い、利用者が快適で衛生的な環境の下で利用できるよう指導した。

また、施設内における事故の発生防止に留意するよう啓発を図った。(学校プールは、福島県遊泳用プール衛生管理指導要綱とは別に、文部科学省で定める基準が適用される。)

▼遊泳用プールの立入検査

	市町村営	民間営
施設数	19	15
検査指導数	14	4

5 理美容所衛生確保対策事業

理容所、美容所で使用される皮膚に接する器具の消毒効果の指標として、黄色ブドウ球菌及び一般細菌の検査を実施し、その検査結果をもとに消毒方法の指導を行った。

▼21年度細菌検査の実施状況 (桑折町・国見町で実施)

	理容所	美容所
検査数	24	30
改善指導数	1	0

6 墓地・納骨堂及び火葬場の指導事業

墓地・納骨堂・火葬場の経営主体は、公益性、非営利性及び永続性の観点から第一義的には市町村であることとされ、これにより難しい場合に限って宗教法人の経営が認められることになっている。しかし、すべての市町村が墓地整備計画を有しているという状況にないため、新たな墓地需要に対して、集落や宗教法人の責任者から墓地設置に係る事前相談が相次いでいる状況にある。

▼墓地等施設数及び墓地経営許可・変更許可状況

	火葬場	墓 地					納 骨 堂		
	公営(市町村営)	公営(市町村営)	宗教法人等	集落共同	個人	計	公営(市町村営)	宗教法人等	計
総数	5	231	440	271	17	959	1	12	13
許可数	0	0	2	0	0	2	0	0	0
相談数	5	25					2		

7 温泉対策事業

(1) 温泉掘削等の許可申請に係る指導

温泉掘削等の許可申請にあつては、「福島県温泉保護利用対策要綱」及び関連通知に基づき、温泉資源の枯渇防止、安定供給及び有効利用の観点から審査指導を行うこととしている。

また、温泉採取に伴う可燃性天然ガスの安全対策のため、温泉法が改正され、平成20年10月1日より施行されたことから、温泉採取許可申請及び可燃性天然ガス濃度確認申請について、指導を行うとともに、温泉成分の再分析、利用源泉の管理状況、湧出量及び揚湯量の変化について監視指導した。

▼温泉地区別源泉数及び監視状況

	温泉数	利用源泉		未利用源泉		利用源泉監視状況 延監視件	温泉採取許可	可燃性ガス濃度確認	温泉掘削等許可状況		
		自噴	動力	自噴	動力				掘削	増掘	動力
飯坂温泉	62	0	31	0	31	23		2	3	0	1
土湯温泉	54	17	6	24	7	25		2			
高湯温泉	22	10	0	11	1	5		0			
岳温泉	1	1	0	0	0	1		0			
その他	54	11	15	14	14	15	1	2			
計	193	39	52	49	53	69	1	6			

(2) 温泉利用施設の許可・監視指導

温泉を公共の浴用、飲用に利用する施設の許可にあたっては、温泉の成分等による衛生上の危害を未然に防止するため、浴槽等構造設備の審査指導を行った。

▼温泉利用施設の許可

浴用	28
飲用	0

※温泉利用許可者相続人事業継続承認申請
9件

(3) 硫化水素含有泉（総硫黄が 2mg/kg 以上含まれる温泉）の入浴施設の立入検査・指導

硫化水素による中毒事故を未然に防止するため、硫化水素含有泉利用の入浴施設に対し、硫化水素濃度測定及び施設管理状況について、硫化水素濃度の自主測定及び施設管理について指導を行った。

▼硫化水素含有浴用温泉数及び監視指導

	硫化水素含有泉利用施設		硫化水素濃度測定延件数	
	施設数	浴槽数	施設数	浴槽数
施設数	10	49	20	98

8 家庭用品の衛生対策事業

日常生活で使用される家庭用品による健康被害を防止するため、市販の衣料品、雑貨品を試買して有害物質を検査した。

▼試買検査結果

	試買品	基準不適合数
ホルムアルデヒド	8	0
ディルドリン	2	0
テトラクロエチレン・トリクロエチレン	3	0

9 住居衛生対策事業

健康的な住まいに関することや、暮らしに関する相談に応じ、住居衛生に関する情報を提供した。また、空気中化学物質による健康影響に関する相談に対しては、「室内空気中化学物質についての相談マニュアル」により、対応と情報の提供、助言を行った。

なお、相談内容によっては、空気中の濃度指針が示されているホルムアルデヒド、トルエン、パラジクロロベンゼンの簡易な検査を行うこととしている。

▼相談・簡易検査件数

相談件数	簡易検査件数
0	0

10 そ族昆虫等相談事業

不快な昆虫、ネズミについての種類の判別、予防、駆除の相談に応ずるとともに、人への害などの情報を提供した。なお、相談内容によっては、駆除専門業者を紹介した。

▼相談・指導数

	ダニ	ハチ	シラミ	ネズミ	その他	計
苦情・被害数	5	49	1	1	14	70
被害者数	2	5	1	0	1	9
専門業者紹介数	0	43	0	1	1	45

11 衛生教育の実施

衛生水準の向上や衛生思想の普及を図るため衛生講習会を開催するとともに、求めに応じて各団体主催の講習会へ講師の派遣を行った。

▼衛生教育実施状況

区 分	名 称	受講人員
講 師 派 遣	理容消毒衛生講習会（理容組合二本松支部）	5 8
	理容消毒衛生講習会（理容組合県北支部）	2 3 6
	理容消毒衛生講習会（本宮理容師会）	3 3
	農家民宿開業研修会（東和グリーンツーリズム推進協議会）	1 2
	農家民宿開業研修会（ふくしま農業体験交流推進協議会）	1 3
保健所主催	遊泳用プール衛生管理者養成講習会	5 2
合 計		4 0 4

12 県北地区衛生組織連合会等の支援

… 総務企画部地域支援課

平成21年度県北保健衛生総合大会の開催

- ・開催日：平成21年10月23日（金）
- ・場 所：福島県文化センター
- ・参加者：160名
- ・内 容：① 保健衛生功労者等の表彰及び大会宣言採択
② 健康づく講演会 「免疫力を高めて…

高齢者の大敵「肺炎」の身近な予防と元気の秘訣
～喋る・食べる・笑う・歌う～

（講師：医療法人生愛会理事長・総院長 本間 達也氏）

1 - (4) 人にやさしいまちづくりの推進

… 健康福祉部保健福祉課高齢者支援チーム

1 やさしいまちづくり支援事業

人にやさしいまちづくり条例に基づき、高齢者や障がい者等の利用の便宜を図るとともに、高齢者や障がい者等に配慮した公益的施設の整備促進を図るため、これらの施設を設置し、又は管理する者に「福島県やさしさマーク」を交付した。

○平成21年度交付施設数 4施設

2 やさしいまちづくり推進事業

人にやさしいまちづくり条例に基づき、高齢者や障がい者等の利用に配慮したまちづくりを推進することを目的とした整備に必要な資金を融資するに当たり、申込み内容を審査し、適格認定を行った。

3 おもいやり駐車場利用制度推進事業

高齢者や障がい者、妊婦等の駐車施設の適正利用を図るため、利用者証の発行を行った。

○平成21年度交付実績 2, 119件

1 - (5) 安心して暮らせる住環境の整備促進

… 健康福祉部保健福祉課高齢者支援チーム

1 高齢者にやさしい住まいづくり助成事業

市町村が実施する、高齢者の自立生活を継続するための住宅改修資金補助事業に要する経費に対して補助した。

○実施市町村 7市町村

○補助額 6,566千円

1 - (6) 人と動物の共生の推進

…生活衛生部衛生推進課食品衛生チーム

近年、生活に潤いや安らぎを求めるため、犬や猫等を飼育する家庭が増加しているが、その一方で不適正な飼育管理による苦情や咬傷事故の発生が後を断たない状況にある。

このため、狂犬病予防法、犬による危害の防止に関する条例、及び動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、犬の登録と狂犬病予防注射の実施を促進し狂犬病の発生防止を図るとともに、放置犬等の捕獲及び適正管理の啓発を行い、犬による危害の防止を図った。

また、飼い犬等のしつけ方教室の開催をはじめ、当所の獣医師を小学校に派遣し動物の飼い方相談に応じた。

さらに、動物取扱業者に対し、取り扱う動物の適正飼養と周辺生活環境の保全について指導を行い、人と動物が共存できる社会環境の確保を図った。

1 動物管理対策事業

市町村	実頭数 登録	新規 登録 頭数	注 射 頭 数	捕 獲 頭 数	返 還 頭 数	引 取 犬 頭 数	引 取 猫 頭 数	咬 傷 事 故 件 数	薬 殺 回 数	薬 殺 頭 数	苦 情 処 理 件 数
福島市	14,788	1,177	11,632	123	47	38	641	25	0	0	174
伊達市	4,015	309	3,423	27	7	17	100	1	0	0	38
二本松市	4,241	307	3,821	46	3	37	104	3	0	0	41
国見町	879	43	685	3	1	2	22	0	0	0	2
桑折町	781	46	657	12	1	0	15	0	0	0	9
川俣町	993	81	796	8	0	2	73	0	0	0	9
大玉村	687	68	595	10	4	6	27	0	0	0	10
本宮市	2,137	167	1,848	27	1	27	47	1	0	0	38
計	28,521	2,198	23,457	256	64	129	1029	30	0	0	321

2 動物愛護管理事業

(1) 飼い犬等のしつけ方教室

学 科	実施月日	5/20	6/18	7/8	7/23	8/6	8/19	9/24	10/7	11/11	12/22	計 10 回
		参加人数	9	29	19	8	13	17	17	3	9	17
	ボランティア参加人数	0	1	0	0	1	1	2	1	1	0	7
実 技	実施月日	5/27	6/25	7/10	7/15	10/1	10/14	11/10	11/18			計 8 回
	参加人数	11	12	15	21	13	3	9	6			90
	ボランティア参加人数	4	9	7	1	8	2	7	3			48

(2) 小学校への獣医師派遣事業ボランティア参加人数

学 校 名	月 日	対 象	人数	ボランティア
二本松市立上川崎小学校	6/8	飼育委員会児童等	15	0
福島市立北沢又小学校	6/9	飼育委員会児童等	27	1
二本松市下川崎小学校	6/16	飼育委員会児童等	10	0
福島市立青木小学校	6/19	飼育委員会児童等	32	1
本宮市立五百川小学校	6/23	飼育委員会児童等	54	0
福島市立大森小学校	6/24	飼育委員会児童等	28	1
福島市立庭坂小学校	6/29	飼育委員会児童等	43	1
福島市立吉井田小学校	7/7	飼育委員会児童等	17	1
福島市立蓬萊小学校	7/9	飼育委員会児童等	32	2
伊達市立掛田小学校	8/27	飼育委員会児童等	19	1
福島市立渡利小学校	9/1	飼育委員会児童等	22	3
二本松市立石井小学校	9/3	飼育委員会児童等	20	1
二本松市立下太田小学校	9/15	飼育委員会児童等	10	1

伊達市立大石小学校	9/29	飼育委員会児童等	57	3
川俣町立飯坂小学校	9/30	飼育委員会児童等	34	2
桑折町立伊達崎小学校	10/6	飼育委員会児童等	21	2
福島市立福島第二小学校	10/13	飼育委員会児童等	22	2
福島市立福島第三小学校	10/15	飼育委員会児童等	25	2
伊達市立堰本小学校	10/30	飼育委員会児童等	22	2
福島市立庭坂小学校	12/1	飼育委員会児童等	18	2
合計	19校 (20回)		528	28

※ 指導内容；「飼育動物の飼い方について」

(3) 動物愛護ボランティア育成事業

人と動物の調和のとれた地域社会を築くため、動飼育委員会生徒等物の適正な飼育管理の知識と動物愛護思想の普及啓発を図ることを目的として、平成11年度から動物愛護ボランティアの育成を実施している。

年 度	育成数(登録数)	備 考
11	19名	育成講習会1回開催
12	7名	〃
13	18名	〃
14	13名	〃
15	7名	〃
16	6名	〃
17	10名	〃
18	8名	〃
19	10名	〃
20	11名	〃
21	4名	〃
計	113名	

(4) 犬・猫の飼い主探し支援情報提供事業及び一般譲渡事業

犬、猫の譲渡希望者及び譲り受け希望者の情報を収集し、新たな飼い主探しの支援に努めた。また、保護又は引き取った犬、猫を希望者に譲渡した。

事 業 内 容	結 果 (成 立 件 数)				
	犬	子 犬	成 猫	子 猫	計
飼い主探し支援情報提供事業	1	1	0	0	2
一般譲渡事業	39	21	1	20	81
計	40	22	1	20	83

(5) 動物取扱業の適性化指導

動物の愛護及び管理に関する法律の改正に伴い、平成18年6月以降、営業が届出制から登録制に変更となったことから、動物取扱業の飼養施設等の立入調査を実施し、登録の実施と動物の適正飼養管理について指導した。

	販 売	保 管	貸 出	訓 練	展 示	計
登録件数	10	7		1	2	20
廃止件数	7	4			5	16
施設数(21,3,未現在)	72	53		8	6	139
立入指導数	36(3)	25(2)		5	6(2)	72(2)

※ () 内は注意指導票による指導数

(6) 特定動物による危害防止事業

動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、特定動物の飼養施設の立入指導を実施し、個体識別の実施と事故防止の徹底を図った。

① 特定動物飼養施設

施設名称	所在地	許可件数	廃止件数	備考
(株) 東北サファリーパーク	二本松市沢松倉 1	1 1	0	詳細別記
宍戸 孝之	福島市土船字竹の花 37-2	1		ニホンザル
佐藤 義美	伊達郡桑折町大字万正寺字滝ノ沢 5	1		ツキノワグマ

(別記)

動物の種類	サファリーパーク (二本松市) の飼養状況		
	施設数	頭数	主な種類
オナガザル科 オマキザル科 ヒト科	9 (7)	1 6	ニホンザル、チンパンジー、ハシロクエノ
イヌ科	3 (2)	7	オカミ、コヨーテ
クマ科	1 2 (9)	1 1	ツキノワグマ、ヒグマ、ウマグマ、アメリカクロクマ
ハイエナ科	3 (2)	1	シマハイエナ
ネコ科	3 2 (27)	3 1	ライオン、トラ、ヒョウ、ジャガー、ピューマ、サーバルキヤット、チータ等
ゾウ科	2	2	アフリカゾウ
カバ科	1	2	カバ
キリン科	3 (2)	2	アミキリン
コンドル科	2 (1)	2	アンデスコンドル、トキイロコンドル
ボア科	3 (1)	5	ビルマニシキヘビ、イエローアナコンダ等
アリゲーター科	2	3	メカネカマン、ミシシッピーワニ
クロコダイル科	1	1	イリエワニ
ウシ科	2 (1)	4	アメリカバイソン
カミツキガメ科	1	2	ワニガメ
計	7 6 (52)	89	

2 生涯にわたる健康づくりの推進

2- (1) 「健康ふくしま21」県民健康づくり運動の推進

健康福祉部健康増進課

1 市町村健康増進計画の策定支援並びに推進の支援事業

健康日本21の地方計画として市町村健康づくり計画について、計画の推進に向けた支援を実施した。

(1) 計画の策定・推進に向けた支援

健康増進事業の推進に合わせ、計画策定と推進について支援を行った。

市町村情報交換会 1回

(2) 市町村健康づくり推進協議会 7回

(福島市、伊達市、二本松市、国見町、川俣町、大玉村)

(3) 健康増進計画策定評価委員会 1回 (川俣町)

2 栄養改善事業

(1) 国民健康・栄養調査 1地区

福島市笹谷 17世帯 協力世帯 15世帯 33名

(2) 市町村栄養改善事業の支援事業

市町村栄養改善事業担当者会議 1回 (7市町村)

(3) 栄養士・管理栄養士指導事業

・栄養士申請書等進達事務 132件

・管理栄養士申請書等進達事務 147件

・栄養士・管理栄養士学生実習指導 10回

(4) 食品の特別用途表示・栄養表示基準制度の管理事業

ア 特別用途表示・栄養表示申請許可

・特定保健用食品 2食品 1業者

イ 特別用途表示・栄養表示等相談・指導

・表示等相談 41件 ・虚偽誇大広告等に関する相談 5件

(5) 特定給食施設管理事業

▼特定給食施設数

指定給食施設	11	特定給食施設	176
その他の給食施設	162	計	349

・集団指導(特定給食施設講習会) 6回 270施設 338人

・個別指導

▼特定給食施設及びその他の給食施設に対する個別指導の実施状況

施設別	特定給食施設						その他の給食施設						合計		
	1回300食以上 又は1日700食以上 の給食施設			1回100食以上 又は1日250食以上 の給食施設			1回50食以上 又は1日100食以上 の給食施設			1回20食以上 又は1日50食以上 の給食施設					
	栄養士の配置			栄養士の配置			栄養士の配置			栄養士の配置			栄養士の配置		
	有	無	計	有	無	計	有	無	計	有	無	計	有	無	計
学校	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
病院	5	-	5	23	-	23	3	-	3	1	-	1	32	-	32
介護老人保健施設	-	-	-	1	-	1	1	-	1	-	-	-	2	-	2
老人福祉施設	-	-	-	5	-	5	6	1	7	1	2	3	12	3	15
児童福祉施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社会福祉施設	-	-	-	1	-	1	6	2	8	2	2	4	9	4	13
事業所	-	-	-	5	2	7	5	15	20	2	14	16	12	31	43
寄宿舎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
矯正施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自衛隊	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
一般給食センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	5	-	5	35	2	37	21	18	39	6	18	24	67	38	105

3 「健康ふくしま21計画」推進地区組織育成支援事業

自主的に普及啓発活動を推進する食生活改善推進員に対し、市町村地区組織育成支援事業及びその地区組織である地区協議会の育成を図るため、以下の事業を実施した。

- (1) 県北地区食生活改善推進員研修会 1回 8市町村
- (2) 地区食生活改善推進員連絡協議会の支援 (県北地区 7回)

4 「健康ふくしま21計画」推進食環境整備事業

(1) 「うつくしま健康応援店」事業

飲食店等に「うつくしま健康応援店」に登録してもらい、提供するメニューに栄養成分表示をしてもらうとともに、栄養・健康情報の提供、ヘルシーメニューの提供、禁煙・分煙等の取り組み等をおし、県民が安心して外食を楽しめ、健康な食生活を育むことを推進する。

○登録店 40店 (うち平成21年度新規登録応援店 15店)

- ①栄養成分表示 40店
- ②栄養・健康情報提供 36店
- ③ヘルシーメニューの提供 9店
- ④セレクトサービス 21店
- ⑤禁煙・分煙の実施 29店

(2) 「うつくしま健康応援店健康づくり講座」

うつくしま健康応援店に対して、健康や栄養に関する知識や情報を提供するとともに、うつくしま健康応援店との情報交換の場として開催した。

○開催回数 1回 参加店 25店

5 食育の普及啓発事業

「福島県食育推進計画」に基づき「食を通してふくしまの未来を担う人を育てる」の目標達成に向け、幼児期からの望ましい食習慣の定着を図るため食育を推進する。

- (1) 未来（ゆめ）づくり食育計画作成支援研修会 3回 146名
- (2) 食育バランスビンゴカード普及講習会 1回 35名

2 - (2) 生活習慣病予防の推進

…健康福祉部健康増進課

1 喫煙対策事業

生活習慣病予防の観点から、未成年者の喫煙防止教育・受動喫煙防止を支援するとともに、分煙の推進支援等の喫煙防止対策事業を展開した。

- (1) 世界禁煙デー（5月31日）、禁煙週間（5月31日～6月6日）での啓発
 - ア 世界禁煙デー街頭キャンペーン
 - ・ミニクイズの実施 50名
 - ・メッセージ入ポケットティッシュ配布 1500部
 - ・禁煙相談 3名
- (2) 禁煙支援体制の整備
 - ア 県北薬剤師禁煙支援連絡会（禁煙サポーターの会）活動
 - ・街頭キャンペーンへの共催
 - イ 県北地区喫煙対策を語る会 1回 18名
 - ウ 南東北禁煙アドバイザー講習会開催への支援 1回 120名
- (3) 喫煙に関する健康講座
 - ア 食品営業講習会におけるミニ講座 13回 560名
 - イ 未成年者への防煙教室 3回 355名
- (4) 電話・来所相談 8名
- (5) 「空気のきれいなお店」認証制度（平成20年9月22日創設）

管内の禁煙に取り組む飲食店、理美容所等多数の人が利用する施設を「空気のきれいなお店」として認証し、認証ステッカーの交付及びホームページへの掲載を継続実施した。

認証施設数 44店舗（飲食業24、理容7、美容9、販売店4）

2 特定給食施設管理事業

（Ⅱ-1）-2-（5）に同じ

2 - (3) 成人保健・職域保健の推進

…健康福祉部健康増進課

1 健康増進法に基づく市町村技術的助言

平成20年度から大きく健診体制が変わったことから、市町村の健康づくりが総合的に推進できることに配慮し、「がん検診等健康増進事業」及び「特定健診・保健指導」を円滑に実施できるように以下の事業を実施した。

- (1) 情報交換会 1回
- (2) 市町村技術的助言 3市町

2 生活習慣病予防普及啓発事業

医療制度改革に向けた生活習慣病対策として、働きざかりの健康づくりを支援するため、地域と職域が連携し事業所の健康づくりを支援する環境整備を図った。

- (1) 働きざかりの健康づくり推進事業
 - ア 県北地区産業保健・地域保健連携推進連絡会 1回 30名

イ	働きざかりの健康講座検討部会	3回	50名
ウ	モデル事業所における運動習慣の定着化支援 事業所内の健康づくりリーダー養成研修会	1回	14名
エ	地域・職域連携推進事業研修会	1回	92名
(2)	生活習慣病予防のための健康教育事業		
ア	働きざかりの健康講座の実施	4事業所	152名
イ	その他の健康講座	5回	298名
(3)	普及啓発事業		
ア	栄養、運動（健康増進普及月間・県民健康の日関連・食生活改善普及月間） ○ホームページの掲載		
イ	健康教育機材・教育用媒体の貸し出し タバコ関係教育媒体	1回	
	歯科模型	1回	
ウ	「食事ビンゴカード」等健康づくり関係資料配付	4回	
(4)	調査事業 事業所の健康づくりに関するアンケート	358か所	

2- (4) ころの健康づくり

…健康福祉部保健福祉課障がい者支援チーム

1 自殺対策緊急強化基金事業

現下の厳しい経済情勢を踏まえ、平成23年度までの特別対策として、追い込まれた人に対する相談体制の整備や人材育成、自殺対策に係る民間団体の活動支援等により、地域における自殺対策の強化を図り、自殺者数の減少につなげることを目的に実施した。

(1) 管内市町村自殺対策主管課長・担当者会議 1回 出席者 19名

(2) 普及啓発事業

ア 街頭キャンペーン 2回

○世界自殺予防デー街頭キャンペーン（9月10日）

・県警音楽隊の演奏、啓発グッズ及びパンフレットの配布（2500部）

○自殺対策強化月間街頭キャンペーン（3月1日）

・啓発グッズ及びパンフレットの配布（1750部）

イ 自殺対策に関する情報提供 4回 566名

ウ 自殺予防に関する健康講座 5回 201名

エ 啓発用パンフレットの配布 300部

オ 自殺予防セミナー（事業：精神保健費経常経費） 1回 62名

(3) 市町村人材育成事業

地区のリーダーを対象とした研修により、ゲートキーパー（自殺の徴候を発見し自殺を予防する人）を育成し、「気づき」「つなぎ」「見守り」体制を整備促進するとともに、市町村に対して技術支援を行い、市町村の自殺対策体制整備の促進を図った。

ア 地区のリーダー研修

○高齢者ころの健康支援研修会 1回 59名

イ 市町村への技術支援 2市町村

(4) 市町村自殺対策緊急強化支援事業

県は、地域における自殺対策の促進を図るため、県に設置した基金により、市町村が地域の状況に応じて実施する中長期的な計画策定にかかる費用や、相談支援、住民向けの啓発等の自殺対策事業に対して助成することとしている。

事業を実施する市町村に対して、補助金を交付した。

- 実施市町村 3市町村
- 補助率 10分の10
- 補助額 1,889千円

2-(5) 歯科保健の推進

…健康福祉部健康増進課

1 市町村歯科保健強化推進事業

歯科保健評価マニュアル及び歯科保健情報システムを活用した市町村歯科保健事業を支援するとともに、歯科保健情報体制の構築を図った。

(1) 歯科保健推進研修会

テーマ「要介護者に対する口腔ケアの基本と実践」 1回 76名

(2) 市町村歯科保健推進検討会

母子歯科保健対策のための意見交換 1回 14名

2 ヘル歯ーケア推進事業

心身障害児・者と難病患者、家族の口腔ケアの自立と介護者への援助を行った。

	心身障害児	難病患者	その他
相談・指導(延件数)	3	2	25

3 ヘル歯ーライフ8020推進事業

8020を目指した歯の健康づくりに関する知識の普及啓発を図った。

○市町村における8020推進の支援(情報・資料の提供)

4 歯周疾患予防支援事業 事業所職員 148名

2-(6) 難病対策の推進

…健康福祉部健康増進課

難病対策は、昭和47年に定められた「難病対策要綱」に基づいて行われており、対象となる疾病は、原因不明で治療法が未確立であり、かつ、後遺症を残すおそれがある疾病と、経過が慢性にわたり、単に経済的な問題のみならず介護等に著しく人手を要する疾病とに大別される。

これらの疾病に対して、①調査研究の推進、②医療施設の整備、③医療費の自己負担の軽減、④地域における保健医療福祉の充実・連携、⑤生活の質(QOL)の向上を目指した福祉施策の推進が五つの柱として掲げられており、当所においてもこれらの柱に基づき、保健・医療・福祉における総合的な難病対策の推進を図っている。

1 特定疾患治療研究事業

- (1) 56の治療研究対象疾患の医療費を公費で負担することにより、自己負担の軽減を図るため、申請事務処理を行った。これらの申請に基づく平成21年度の承認件数は、3,066件、疾患別内訳は下記のとおり。

	疾患名	件数		疾患名	件数
1	ベージュット病	116	29	膿疱性乾癬	5
2	多発性硬化症	52	30	広範脊柱管狭窄症	2
3	重症筋無力症	73	31	原発性胆汁性肝硬変	114

4	全身性エリテマトーデス	217	32	重症急性膵炎	2
5	スモーン	2	33	特発性大腿骨頭壊死症	58
6	再生不良性貧血	47	34	混合性結合組織病	46
7	サルコイドーシス	106	35	原発性免疫不全症候群	3
8	筋萎縮性側索硬化症	32	36	特発性間質性肺炎	37
9	強皮症・皮膚筋炎及び多発性筋炎	200	37	網膜色素変性症	154
10	特発性血小板減少性紫斑病	105	38	プリオーン病	2
11	結節性動脈周囲炎	26	39	原発性肺高血圧症	7
12	潰瘍性大腸炎	461	40	神経線維腫症	12
13	大動脈炎症候群	23	41	亜急性硬化性全脳炎	0
14	ビュルガー病	47	42	バット・キアリ症候群	1
15	天疱瘡	19	43	特発性慢性肺血栓栓症	3
16	脊髄小脳変性症	83	44	ライゾーム病(ファブリー病含む)	8
17	クローン病	103	45	副腎白質ジストロフィー	0
18	難治性の肝炎(劇症肝炎)	0	46	家族性高コレステロール血症	0
19	悪性関節リウマチ	51	47	脊髄性筋萎縮症	0
20	パーキンソン病	424	48	球脊髄性筋萎縮症	0
21	アミロイドーシス	9	49	慢性炎症性脱髄性多発神経炎	0
22	後縦靭帯骨化症	121	50	肥大型心筋症	0
23	ハンチントン舞踏病	6	51	拘束型心筋症	0
24	ウイルス動脈輪閉塞症	77	52	ミトコンドリア病	0
25	ウェゲナー肉芽腫症	13	53	リンパ管筋腫症	0
26	特発性拡張型(うっ血型)心筋症	145	54	重症多形滲出性紅斑(急性期)	0
27	多系統萎縮症	51	55	黄色靭帯骨化症	0
28	表皮水疱症(接合型及び栄養障害型)	3	56	間脳下垂体機能障害	0

(H22.3.31現在)

(2) 治療の結果、症状が改善し、経過観察等でよいと判断される方を「軽快者」として、特定疾患登録者証を交付した。

○「特定疾患登録者証」交付者 17

2 難病患者等居宅生活支援事業

市町村が実施する在宅療養難病患者福祉施策として3事業あり、県が補助を行っている。

事業内容
①ホームヘルプサービス事業
②日常生活用具給付事業
③短期入所事業

3 遷延性意識障がい者治療研究事業

事故や疾患により、3か月以上意識障害の状況にある患者の医療費の自己負担の軽減を図るため、申請事務処理を行った。

○平成21年度承認件数 23件

4 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業

先天性血液凝固因子障害者の医療費の自己負担の軽減を図るため、申請事務処理を行った。

○平成21年度承認件数 16件

5 原爆被爆者援護支援事業

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づき、被爆者健康手帳の交付、健康診断の実施、認定疾病及び一般疾病に対する医療の給付、各種手当等の支給並びに介護保険等利用助成を行い、被爆者の健康増進と福祉の向上を図った。

○原子爆弾被爆者健康手帳所持者 23名 (H21.4.1現在)

(1) 原子爆弾被爆者健康診断事業

第1回定期健康診断			第2回定期健康診断			希望健康診断		
受診者数	結 果		受診者数	結 果		受診者数	結 果	
11	異常なし	9	11	異常なし	8	9	異常なし	8
	要精検	2		要精検	0		要精検	1
	治療中	0		治療中	3		治療中	0
	経過観察	0		経過観察	0		経過観察	0

▼健康診断の実施状況 (希望によるがん検査)

	胃がん	肺がん	大腸がん	骨髄腫	乳がん	子宮がん
延べ受診者数	4	7	4	3	2	1
異常なし	4	6	4	3	2	1
要精検	0	1	0	0	0	0
所見有精検不要	0	0	0	0	0	0

(2) 原子爆弾被爆者各種手当支給事業

▼各種手当の支給状況

手当名	医療特別手当	健康管理手当	保健手当
受給者数	0	18	1

2 - (7) 感染症対策の推進

…生活衛生部医療薬事課感染症予防チーム、健康増進課

1 予防接種普及事業

予防接種法等に基づき伝染のおそれのある疾病の発生及びまん延を予防するため、定期・臨時の予防接種が実施されている。実施主体である市町村からの適正な実施方法及び予防接種による健康被害への対応について相談に応じ、予防接種の啓発、普及に努めた。

2 感染症予防対策

平成11年4月から施行された「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」(以下、「感染症法」という。)が、SARSの集団発生等を受け、平成15年11月に一部改正され、平成19年4月から結核予防法が廃止され感染症法に統合された。緊急時における感染症対策の強化、獣医師の責務規定を創設した動物由来感染症対策の強化、感染症法の対象疾病及び疾病分類の見直しが行われ、予防接種が強化された。平成20年1月からは、麻疹が全数把握疾患になり、同年4月からは麻疹発生届に基づき、積極的疫学調査を実施し、二次感染予防対策が強化された。

▼感染症法改正後の対象疾病及び疾病分類

分類	対象疾病
一類感染症	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ熱、ラッサ熱
二類感染症	急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（SARSコロナウイルスに限る）、結核、鳥インフルエンザ（H5N1）
新型インフルエンザ等	新型インフルエンザ、再興型インフルエンザ
三類感染症	腸管出血性大腸菌感染症、コレラ、細菌性赤痢、腸チフス、パラチフス
四類感染症	E型肝炎、A型肝炎、黄熱、Q熱、狂犬病、炭疽、鳥インフルエンザ（鳥インフルエンザ（H5N1）を除く。）、ボツリヌス症、マラリア、野兔病 ウエストナイル熱、エキノコックス症、オウム病、オムスク出血熱、回帰熱、キャサナル森林病、コクシジオイデス症、サル痘、腎症候性出血熱、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、つつが虫病、デング熱、東部ウマ脳炎、ニパウイルス感染症、日本紅斑熱、日本脳炎、ハンタウイルス肺症候群、Bウイルス病、鼻疽、ブルセラ症、ベネズエラウマ脳炎、ヘンドラウイルス感染症、発しんチフス、ライム病、リッサウイルス感染症、リフトバレー熱、類鼻疽、レジオネラ症、レプトスピラ症、ロッキーマウンテン紅斑熱
五類感染症 (全数把握)	ウイルス性肝炎（E型肝炎・A型肝炎を除く。）、後天性免疫不全症候群、クリプトスポリジウム症、梅毒、麻しん、アメーバ赤痢、急性脳炎（ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く。）、クロイツフェルト・ヤコブ病、劇症型溶血性レンサ球菌感染症、ジアルジア症、髄膜炎菌性髄膜炎、先天性風しん症候群、破傷風、バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症、バンコマイシン耐性腸球菌感染症、風しん
(定点把握)	インフルエンザ（鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く）、RSウイルス感染症、咽頭結膜熱、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、感染性胃腸炎、水痘、手足口病、伝染性紅斑、突発性発しん、百日咳、ヘルパンギーナ、流行性耳下腺炎、急性出血性結膜炎、流行性角結膜炎、細菌性髄膜炎、無菌性髄膜炎、マイコプラズマ肺炎、クラミジア肺炎（オウム病を除く。）、性器クラミジア感染症、性器ヘルペスウイルス感染症、尖圭コンジローマ、淋菌感染症、メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症、ペニシリン耐性肺炎球菌感染症、薬剤耐性緑膿菌感染症

○ 感染症発生状況・全数把握

感染症が発生した場合、迅速に適切な医療に結び付けるとともに、積極的疫学調査を実施し、感染経路の究明と二次感染防止に努めた。

▼疾病分類別感染症発生状況

(平成21年度)

一類感染症	※新型インフルエンザ A/H1N1（43件） ※全数報告上は一類にカウント
二類感染症	結核（74件：年報）
三類感染症	腸管出血性大腸菌感染症（5件）
四類感染症	ツツガムシ病（5件）、レジオネラ症（1件）、E型肝炎（1件）、A型肝炎（1件）、マラリア（1件）
五類感染症 (全数把握)	アメーバ赤痢（1件）、クロイツフェルト・ヤコブ病（2件）、梅毒（2件）、破傷風（1件）、バンコマイシン耐性腸球菌感染症（1件）、後天性免疫不全症候群（3件）、B型肝炎（2件）、急性脳炎（3件）、麻しん（1件）風しん（1件）

3 感染症発生動向調査事業

○ 感染症発生状況・定点把握

指定届出医療機関（定点医療機関）から対象とする感染症に関する週単位、月単位情報の報告を求め、全国規模で迅速に集計、分析、還元していくことで、有効かつ的確な感染症対策に役立てることを目的に、定点把握を実施した。

当事務所管内は、小児科、内科、眼科、皮膚科の18の指定届出医療機関、29定点から21疾患が週報として、7疾患が月報として報告される。

▼週報疾患別報告数 ▼月報疾病別報告数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
インフルエンザ	368	146	9	2	140	223	1,339	2,135	2,097	511	227	23	7,220
RSウイルス感染症	6	16	3	5	4	8	0	1	49	145	249	175	661
咽頭結膜熱	20	47	24	38	9	8	0	1	2	3	9	7	168
A型溶血性レンサ球菌咽頭炎	52	140	117	75	33	53	32	20	12	40	25	35	634
感染症胃腸炎	224	289	145	130	94	95	54	70	139	391	302	205	2,138
水痘	11	63	73	27	15	20	13	33	103	107	102	95	662
手足口病	3	1	0	4	31	29	52	25	26	9	3	4	187
伝染性紅斑	10	13	14	14	1	4	2	1	3	6	4	0	72
突発性発しん	31	33	27	53	45	37	30	32	35	18	33	28	402
百日咳	1	1	8	5	0	1	1	0	0	2	2	1	22
ヘルパンギーナ	1	1	6	23	14	15	13	11	2	0	2	1	89
流行性耳下腺炎	1	5	2	4	3	2	3	6	6	24	3	12	71
急性出血性結膜炎	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
流行性角結膜炎	2	2	3	3	3	2	3	4	0	2	2	4	30
細菌性髄膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
無菌性髄膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
マイコプラズマ肺炎	6	8	8	10	5	8	6	7	12	8	8	8	94
クラミジア肺炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計													12,452

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
性器クラミジア感染症	15	20	9	16	21	9	8	5	7	8	12	4	167
性器ヘルペスウイルス感染症	2	2	2	4	5	5	2	2	2	2	4	5	53
尖圭コンジローマ	1	1	1	4	1	1	2	2	1	3	1	1	27
淋菌感染症	0	2	0	1	2	3	0	1	1	1	2	0	18
メチリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	0	2	5	4	9	5	3	5	11	4	4	3	67
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
薬剤耐性緑膿菌感染症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計													332

4 エイズ等予防対策事業

(1) エイズ相談・HIV抗体検査事業

保健所では、平成5年6月からHIV抗体検査（匿名検査）と相談を原則無料で実施し、平成9年度からは、夜間の抗体検査を月2回実施している。また、平成13年5月25日よりHCV検査を実施。平成14年8月1日からは、県のウイルス性肝炎相談実施要領の改正と肝炎ウイルス検査実施要領が制定され、HBs抗原検査を実施している。平成18年9月からは、即日検査を開始している。平成20年1月に血液製剤（フィブリノゲン）によるC型肝炎に関する報道により相談は増加しているが、医療機関委託により検査は減少した。

▼来所相談・抗体検査実施件数

HIV相談件数			HIV抗体検査 ()は夜間抗体検査			HCV 相談件数	HCV 検査	HBs 検査
男	女	計	男	女	計			
200	100	300	99	51	150 (23)	498件	10件	10件

(2) 世界エイズデー街頭キャンペーン

12月1日の世界エイズデーに合わせ、保健福祉事務所内においてポスター掲示、リーフレット配布（チューイングガム付き）を行い、エイズのまん延防止と患者・感染者に対する差別・偏見の解消を図るため、エイズの正しい知識の普及啓発活動を行った。

(3) 講演会等の実施

県民がエイズに関する理解を深め、エイズの予防と患者・感染者への差別・偏見の解消について考える機会とし、適切な意志決定や行動選択ができるよう、予防教育を実施した。

▼エイズ予防教室の実施状況

対 象	回 数	参加者数
学 校 等	0	0

5 肝炎治療特別促進事業

B 型及び C 型肝炎ウイルスの除去を目的として行うインターフェロン治療を必要とする方に対して、当該医療費の一部を公費で助成する制度が平成 20 年 4 月より開始された。平成 21 年 4 月 1 日には制度の改正があり、この周知とともに申請及び治療への不安等に対する相談に対応した。

新規申請	延長申請	変更追加申請	療養費請求	そう失届
62 件	32 件	13 件	18 件	1 件

6 新型インフルエンザ対策

新型インフルエンザ相談窓口の設置、濃厚接触者のモニタリング、各種サーベイランス、地域医療会議の開催（計 4 回）等を行い、地域住民に対して適切な情報を提供するとともに地域の医療体制の確保に努めた。

また、地域医師会との協議、管内市町村との調整等により、診療体制の確保、ワクチン接種の円滑な実施を促進した。

(1) 新型インフルエンザ対策地域医療会議の開催（H21.4.30、5.26、7.21、10.7）

適切な医療提供を行う体制を整備するため、医師会、市町村、消防機関、入院受入病院等からなる標記会議を開催した。

(2) 発熱相談センター（7.27 より新型インフルエンザ相談窓口）の相談対応状況

当初は 24 時間対応、その後 19:00 まで対応、7.27 から平日日中対応
相談件数；のべ 4,500 件（一般県民からの相談のみ）

発熱相談センター経由で発熱外来を紹介し受診した件数 22 件

相談内容；症状、予防、医療体制等

国内発生後は医療体制の相談が増えたが、その後症状の相談がほとんどを占め、11 月からは予防接種がほとんどを占めた。

(3) 発熱外来の対応状況

当初；1カ所、その後 8カ所、7.27 から原則として全医療機関で対応

(4) 渡航者の健康観察

検疫所からの連絡により濃厚接触者（当初はまん延国渡航者全員）に対して 7 日間（当初は 10 日間）の健康観察を実施

健康観察対象者；122 人（H21.5.21 まで、5.22 以降は濃厚接触者のみ対象）

（濃厚接触者；1 件 2 人；異常なし 2 人）

(5) PCR 検査

7.24 まで；A(+)患者に関して疑似症例としての検査実施（2 件：新型 2 件）

同じくサーベイランスの一環としての検査実施（4 件：新型 0 件）

7.25 から；クラスターサーベイランスにおける検査実施（10 件：新型 10 件）

入院サーベイランスにおける検査実施（22 件：新型 18 件うち死亡者 2 人）

(6) 積極的疫学調査

患者、濃厚接触者への積極的疫学調査（3件14人：異常なし14人）

(7) ワクチンの接種

各医療機関から報告のあったワクチンの必要量を取りまとめ県に報告するとともに、医療機関、県民の相談に対応した。

また、12月以降は、各市町村・地域医師会と連携し、集団接種の実施を促進した。

2 - (8) 結核対策の推進

…生活衛生部医療薬事課感染症予防チーム

我が国の結核は、明治以降の軽工業の発達とともに爆発的な勢いで流行し、終戦まで疾病の死亡原因のトップで、「亡国病」と言われた。その後、戦後の生活水準の向上や医学の進歩、行政の結核対策、検診や医療のサービスの向上等により、確実に減少し続け、最近ではすっかり過去の病気になったように思われていた。

しかし、実際には、昭和50年代後半から罹患率の減少傾向が鈍化し始め、その後もこの傾向は改善されず、平成9年には、ついに43年ぶりに新規発生患者罹患率が増加するに至った。

このような状況から、厚生省は、平成11年7月29日に「結核緊急事態宣言」を発表し、結核の増加傾向に警鐘をならすとともに、結核の正しい理解と適切な予防対策を国民に呼びかけた。

また、平成19年4月より、結核予防法は感染症法に統合され、結核は2類感染症に位置付けられた。

県北保健所では、宣言の趣旨を踏まえ「征服された過去の病気」ではなく、「再興感染症」として結核予防対策の推進に努め、平成21年度も各種事業に積極的に取り組んだ。

1 結核医療事業

(1) 一般患者に対する医療費公費負担制度（感染症法第37条の2）

申請件数110件のうち合格件数は108件（合格率98.2%）、承認件数は108件（承認率98.2%）であった。

(2) 応急入院勧告した患者に対する医療費公費負担制度（感染症法第37条）

感染性の患者で従業禁止命令や入所勧告を受けた者に対しては、申請に基づき原則として結核の治療に必要な医療の全額を公費負担することになっている。

▼入院勧告した患者の状況

前年度末患者数	新規患者数	解除患者数	年度末患者数
7	28	30	5

2 結核患者支援事業（重点事業）

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律では医師が患者を結核と診断した場合、直ちに最寄りの保健所長に届け出る。保健所長はこの結核患者発生届に基づき患者の登録を行い、保健師による家庭訪問等をとおして家族を含めた療養支援を行う。なお、治療終了後3年を経過し再発の可能性がない等が確認された場合には、保健所長が登録を削除する。

平成17年4月1日より活動性分類が改正され、非定型抗酸菌症は、結核患者発生届が不要となった。

(1) 検診事業

① 接触者健康診断

保健所長は、結核患者と接触し結核の予防上特に必要があると認めるときには、感染症法第17条に基づき健康診断を実施することができる。

ア 接触者健診

結核患者の発生届が提出された場合、接触者健康診断の検討会を開催し、健診の要否

を決定後、委託医療機関等において健康診断を実施した。

▼接触者健診実施状況（集団健診を含む）（平成21年度）

対象 人数	実施 人数	受診率	ツ反 被判定 人数	間接 撮影 人数	直接 撮影 人数	精密 検査 人数	BCG 接種 人数	QFT 検査 人数	結 果			
									結核	潜在性結 核感染症	異常 なし	経過 観察
836	760	90.9%	16	0	598	0	0	114	0	4	699	18

イ 患者家族健診

結核患者と接触している家族等は、結核感染の危険性が高い。このため、新規登録患者の家族や接触状況から特に保健所長が必要と判断した者を対象に、委託医療機関において健康診断を実施した。

▼患者家族健診実施（再掲）（平成21年度）

受診勧奨数	受診者数	受診率	結 果			
			結核	潜在性結核感染症	異常なし	経過観察
400	348	87.0%	0	4	324	13

② 管理検診

感染症法第53条の13に基づく登録患者の健康診断（管理検診）を実施した。

▼患者管理検診実施状況（集団検診を含む）（平成21年度）

対象 人数	実施 人数	受診 率	実施 世帯数	結 果				カード 発行
				要医療	発病の 恐れ有り	異常なし	経過観察	
94	89	94.7%	89	0	0	89	0	94

(2) 療養支援事業

結核患者を治療成功に導くため、地域DOTSを推進した。

▼新登録患者数（年推移）

年	13	14	15	16	17	18	19	20	21
新登録者数	121	87	97	89	75	62	83	95	77

▼新登録患者数（平成21年）

市町村	活 動 性 結 核					計	潜在性結 核感染症 (別掲) 治療中
	肺 結 核		活 動 性		肺 外 結 核 活 動 性		
	喀痰塗抹陽性	その他の	菌陰性	その他			
	初回治療	再治療	結核菌陽性	その他			
福島市	15	2	15	4	7	43	2
二本松市	3		5	1	2	11	1
伊達市	5		1	1	4	11	1
桑折町	1					1	3
国見町				1	2	3	
川俣町							
大玉村	1					1	
本宮市	2		4	1		7	2
合 計	27	2	25	8	15	77	9

3 感染症診査協議会の実施

結核予防法に基づき昭和26年に結核診査協議会条例が制定され、保健所に結核診査協議会が設置された。平成19年3月31日で結核予防法が廃止され感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に統合された。平成19年4月より感染症診査協議会を開催し、平成21年度は定期12回（毎月1回）と臨時22回の計34回を開催し、255件の診査を行った。

4 結核予防事業

(1) 定期健康診断・予防接種

定期健康診断・予防接種は、事業所・学校及び施設においてはそれぞれの長が、それ以外の地域住民については市町村長が実施義務者となり実施している。

▼ 定期健康診断実施状況（対象別） （平成21年度）

	学校関係	地域住民※	施設	会社・事業所
対象人員	7,135	110,042	3,797	14,811
実施人員	6,709	40,635	3,648	14,197
受診率	94.0%	36.9%	96.1%	95.9%
患者発見	0	5	0	0

※ 65歳以上

▼ 予防接種実施状況（BCG接種） （平成21年度）

実施対象	実施人員	実施率
3,872	3,431	88.6%

※ 対象6か月未満（対象人口は平成21年1月1日現在の住民基本台帳1歳人口）

(2) 高齢者結核予防対策事業

結核登録者のうち、平成21年末に登録されている結核患者は166人（マル初・非定型抗酸菌陽性除く）で、このうち結核の医療を必要とする結核患者は115人（69.3%）であった。

また、登録者の状況は、新登録患者における高齢者の割合が高く、家庭内や医療機関（施設内）等において二次感染がおこりやすいことから、高齢者の結核予防対策を重点事業とし、地域住民や高齢者施設職員に対する啓発事業として、結核ミニ講座を開催した。

▼ 高齢者結核罹患状況

	新登録中 60歳以上の割合	喀痰塗抹陽性患者中 60歳以上の割合
16年(県平均)	73.0 (72.0)	77.8
17年(県平均)	76.0 (69.8)	81.5
18年(県平均)	70.9 (64.0)	76.2
19年(県平均)	58.9 (65.7)	69.7
20年(県平均)	57.9 (62.0)	68.2

(3) 結核対策特別促進事業

ア 結核患者療養支援事業

院内DOTSを支援するとともに、定例（月1回開催）のDOTSカンファレンス（県立医科大学附属病院、公立藤田総合病院）に参加した。

入院患者：定期面接 89件 外来患者：家庭訪問及び連絡DOTS 97件

イ 結核ミニ講座

2施設 40人参加

（うち高齢者の結核対策 1施設 25人参加）

ウ 症例検討会

医療従事者を対象に、具体的な症例の検討を通し、結核の診断・標準治療等について理解を深め、結核患者の早期発見及び適正医療の推進を図ることを目的に、県内持ち回りで開催されるが、20年に当管内で結核の集団発生が相次いだため、前倒しで開催した。

12月4日(金) 参加者 45人

内容；症例検討 6事例

講演「結核医療基準の改正について」 結核予防会複十字病院 尾形英雄先生
 エ 結核患者服薬支援研修会

結核患者の確実な治癒に向けて、患者に身近な関係職種の服薬支援者の要請と関係機関の連携強化を図ることを目的に開催した。

3月19日(金) 参加者 128人

内容；講演「結核の基礎知識と結核における確実な服薬のための患者支援－DOTSという視点から」 結核予防会複十字病院 尾形英雄先生
 意見交換「地域における服薬支援の実態」 病院、介護施設、薬局、保健所より

2 - (9) 薬物乱用の防止

生活衛生部医療薬事課医事薬事チーム

1 薬物乱用撲滅事業

覚せい剤・大麻・シンナー等の薬物乱用を防止するため、保護司・民生児童委員・薬剤師からなる各地区薬物乱用防止指導員協議会（福島地区指導員64名・保原地区指導員23名・安達地区指導員35名）を中心として、地域に根ざした薬物乱用防止啓発活動を実施した。

(1) 626ヤング街頭キャンペーンの実施

地区名	福島地区	保原地区	安達地区
開催日	6月7日(日) 福島市	7月2日(木) 伊達市(梁川)	6月26日(金) 二本松市

(2) 薬物乱用防止教室

県北保健福祉事務所管内の小・中学校等において、スクールキャラバンカーやビデオを活用し、薬物乱用の恐ろしさについて講義を行った。

○実施数 延べ 48校 受講生徒数 7,554名

(3) 薬物乱用防止指導員研修会

地区名	福島地区	保原地区	安達地区
開催日	6月1日(月)	6月4日(木)	5月27日(水)

○平成22年2月8日(月) 福島県文化センター

薬物乱用防止指導員・中高校教員等を対象に研修会を実施した。(73名参加)

(4) 各種運動の実施

ア 不正大麻・けし撲滅運動の実施(5月15日～7月31日)

○抜去本数 けし 2,015本(6件)

イ 麻薬、覚せい剤乱用防止運動の実施(10月1日～11月30日)

2 指導取締事業

(1) 麻薬取扱者指導取締事業

○立入検査 128件

○麻薬事故届 46件 ○調剤済麻薬廃棄届 145件 ○現在量届 29件

○麻薬譲渡届 14件 ○麻薬廃棄届 74件

▼麻薬取扱者数

(平成22年4月1日現在)

麻薬卸売業者	麻薬小売業者	麻薬施用者				麻薬管理者	麻薬研究者	特定麻薬等原材料卸小売業者	合計
		医師	歯科医師	獣医師	小計				
8	208	1,082	14	31	1,127	72	29	36	1,480

(2) 覚せい剤等取扱者指導取締事業

○立入件数 83件

○覚せい剤原料譲渡届 0件

○覚せい剤原料廃棄届 6件 ○覚せい剤原料事故届 0件

▼覚せい剤取扱者数 (平成22年4月1日現在)

施用機関	研究者	原料研究者	原料取扱者	合計
1	10	3	13	27

(3) 大麻取扱者指導取締事業

○大麻研究者数 8名 (平成22年4月1日現在)

○立入件数 0件

(4) 向精神薬取扱者指導取締事業

○立入件数 107件

○向精神薬事故届 0件

▼向精神薬取扱者数 (平成22年4月1日現在)

製造製剤業者	試験研究施設	みなし業者	計
0	7	261	268

(5) 免許申請等事務

▼免許申請等事務処理件数

区分		新規	書換交付	再交付	役員変更	廃止
麻 薬	卸売業者	4	2		4	
	小売業者	144	14	1	13	10
	施用者	610	213	1		44
	管理者	41				7
	研究者	19				1
特定麻薬等原料御・小売業者						
覚 せ い 剤	施用機関	1				
	研究者	6				
	原料研究者					
大 麻 研 究 者	原料取扱者	4				
	研究者	8				
	製造製剤業者					
向 精 神 薬	試験研究施設設置業者					
	卸業者					
合計		837	229	2	17	62

3 健康を支える医療の充実

3 - (1) 医療提供体制の整備

…生活衛生部医療薬事課医事薬事チーム

1 医療相談事業

医療の安全と信頼を高めるため、医療に関する患者・家族等の苦情・相談に対応するとともに、必要に応じて医療機関への情報提供や指導を実施した。

○面接相談 5 件、電話相談 13 件、書面（メール） 3 件

3 - (2) 医療機関の整備

…生活衛生部医療薬事課医事薬事チーム

1 医療機関立入検査事業

(1) 立入検査業務

病院、診療所、助産所等について、関係法令に規定された構造設備、人員を有し、かつ、適正な管理・運営が行われているかについて立入検査を実施し、県民に適正な医療が提供できるよう指導助言を行った。県の立入検査要綱により、病院は毎年 1 回、一般診療所は 2 年に 1 回、歯科診療所・助産所・歯科技工所・施術所については 3 年に 1 回の割合で、計画的に立入を実施することとしている。

立入件数 病院 33 施設、診療所 43 施設（医 34、歯 9）、施術所 14 施設

(2) 許認可事務

医療機関の開設許可（病院を除く。）、変更許可、使用許可等の事務及び検査を行った。

開設許可件数 診療所 13 件

変更許可件数 病院 46 件 診療所 17 件

使用許可件数 病院 32 件 診療所 1 件

また、医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、診療放射線技師、臨床検査技師、衛生検査技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、歯科技工士、死体解剖資格、麻酔科標榜等の免許申請事務を行った。

2 医療安全確保推進事業（重点事業）

医療法に基づく医療安全確保の体制整備の推進を図るため、次の事業を実施した。

(1) 医療安全研修会の開催

① 医療安全研修会（新型インフルエンザ予防リーダー研修会）

開催年月日 平成 21 年 9 月 15 日

講師 保健所職員

参加者 420 名（医療機関等の職員）

② 医療安全研修会

開催年月日 平成 21 年 11 月 26 日

講師 遠藤 昌宏 [柘記念病院 医療技術部（ME）課長]、
保健所職員

参加者 115 名（歯科医師）

3-(3) 救急医療体制の充実

…生活衛生部医療薬事課医事薬事チーム

1 県北地域救急医療対策協議会の開催

医療・行政・消防など関係機関による県北地域救急医療対策協議会を設置し、救急医療体制の充実を図るため、協議会を開催する。

○県北地域救急医療対策協議会の開催状況

開催年月日 平成22年3月1日(月)

- 主な協議事項
- ・救急要請における傷病者搬送と受入について
 - ・救急搬送患者の受け入れ体制について
 - ・救急搬送に関する連携について

2 県北地域メディカルコントロール協議会の開催

医学的観点から救急隊員が行う応急措置等の質を保証するメディカルコントロール体制の確保・充実を図ることを目的に協議会を開催する。

○県北地域メディカルコントロール協議会の開催状況

県北地域傷病者搬送受入体制検討会の準備を行うため、平成21年度は実施せず。

3-(4) 災害時医療体制の充実

…生活衛生部医療薬事課医事薬事チーム

1 災害時医薬品等の備蓄

災害時に必要とする医薬品等を確保するため、医薬品等の備蓄・供給体制の充実を図った。また、立入検査により備蓄状況を確認した。

2 災害医療機関等との連携強化

県北地域災害救急医療緊急連絡先一覧を作成し、緊急連絡ルートを確立した。

3-(5) 移植医療の推進

…生活衛生部医療薬事課医事薬事チーム

1 骨髄ドナー登録推進事業

福島県骨髄バンク連絡協議会と連携し、移動献血併行型登録会を開催した。

○開催回数 33回

○登録者数 171人

3-(6) 医薬分業の適正な推進

…生活衛生部医療薬事課医事薬事チーム

1 医薬分業推進事業

管内の医薬分業の状況を処方せんの取扱数で見ると、平成20年の3,135,765枚に比べ、平成21年は3,186,844枚と着実に増加している。

また、平成22年1月1日現在で、

▼処方せん取扱薬局

年次	取扱 薬局	薬局 総数	保険 薬局	基準 薬局 ※	発行 医療 機関	一薬局が応答す る処方せん発行 医療機関数
17年	190	198	196	87	269	39.7

処方せん発行医療機関数は298、取扱薬局数も230と増加しているが、一薬局が応需する処方せん発行医療機関数は横這いである。

18年	203	209	207	86	278	33.2
19年	207	213	211	89	287	33.5
20年	215	222	221	90	295	33.4
21年	230	232	228	81	298	32.7

※ 基準薬局は薬剤師会で認定した薬局

3 - (7) 医薬品等の適切な使用、安全性の確保

…生活衛生部医療薬事課医事薬事チーム

1 医薬品等取締事業

医薬品等は、医療及び日常生活上必要不可欠なものとして、人の生命・健康の保持増進に大きく貢献している。その反面、不適正な医薬品等による事件・事故や副作用の発生が社会問題になっている。このため、医薬品等が薬事法で規定された諸条件を具備し製造又は販売されているかどうかを監視するため、医薬品等の製造所、薬局薬店等に立入検査を実施し、不良医薬品等の発見、法令の遵守状況の監視取締り及び指導を行った。

▼平成21年度薬事監視結果

業種別	対象施設数	立入検査施設数		取去件数	違反発見施設数	措置件数	
		実数	延数			説諭	その他
薬局	232	65	65		1		1
医薬品	製造業(専業+薬局)	49	4	4			
	店舗販売業	75	46	46			
	卸売販売業	33	16	16			
	薬種商販売業	1	1	1			
	特例販売業	42	0	0			
	配置販売業	18	0	0			
	病院・診療所	660	32	32			
化粧品製造業	4	0	0				
医薬部外品製造業	4	0	0				
医療機器製造業	7	0	0				
医療機器修理業	23	9	9				
高度管理医療機器等販売貸業	230	63	63				
管理医療機器販売貸業	1,167	74	74				
合計	2,545	310	310		1		1

2 医薬品等許認可事業

(1) 薬局開設・医薬品販売業の許可事務

▼薬局・医薬品等販売業等の許可等処理件数

区分	新規	許可更新	許可証書		変更届 *含変更許可	廃止届	休止届	再開届
			書換交付	再交付				
薬局	26	24	1		433	16		
医薬品販売	卸売	4	4	3		23	2	
	一般	0				10	13	
	薬種商	11				16	22	
	特例	0	4			8	3	
	配置	0	3				1	
配置身分証明書	9		3	1	※43	6		
薬局医薬品製造販売業	0	6	1		1			
薬局医薬品製造業	0	6	1		4			
高度管理医療機器販売貸業	26		5		120	24		
管理医療機器販売貸業	70(16)				21	16		
医療機器修理業	0	10			16	1		
販売従事登録申請	182		2					
合計	358(16)	57	16	2	728	104	0	

()は届出済証交付

※ 配置従事届

(2) 毒物劇物販売業の登録事務

毒物又は劇物の製造業者、輸入業者及び販売業者については、製造所、営業所又は店舗ごとに登録を受けさせるとともに、現物を取り扱う場合は、一定の資格を有する毒物劇物取扱責任者を設置する義務を課している。

▼平成21年度毒物劇物販売業登録等の事務処理件数

区 分	新規	更新	登 録 票		変更届	責任者設置届・変更届	廃 止
			書換交付	再交付			
製造・輸入業		1			0(3)	1	
販 売 業	7	29	7		8	18	15
一般							
農業用品目	3	19	1		5	15	5
特定品目	2	2				1	2
特定毒物使用者							
特定毒物研究者	1				2		1
業務上取扱業者							
計	13	51	8		17(3)	35	23

()は登録変更申請

3 毒物劇物危害防止対策事業

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物製造業者及び販売業者並びに業務上取扱者に対し指導取締りを行い、事故の未然防止を図った。

▼平成21年度監視指導実施結果

業 種 別	対 象 施設数	立入検査 施設数	違反発見 施設数	措 置 件 数	
				※ 説 諭	その他
毒物劇物製造業	4	1	0		
毒物劇物輸入業	3		0		
販 売 業	191	41	7	7	
一般					
農業用品目	89	51	11	11	
特定品目	21	3	1	1	
業 務 上	5				
電気メッキ業					
金属熱処理業					
運送業					
しるあり防除業					
特定毒物使用者					
特定毒物研究者	8	1			
合 計	321	97	19	19	0
法第22条5項の者		18	0		

※ 指導票含む

3 - (8) 献血者の確保

生活衛生部医療薬事課医事薬事チーム

1 献血推進事業

平成21年度は県北保健所管内14,060人(200mL:2,387人、400mL:11,673人、成分:0人、センター分除く)の献血目標を設定し、これを達成するため、献血思想の普及啓発、献血組織の育成強化を図り、住民の理解と協力を求めながら献血事業を推進した。

平成21年度における管内の献血者数は、14,984人(106.6%)と目標人数を上回り、献血者数も増加した。(昨年度比較518人増加。内訳は、200mL献血:3,459人(144.9%)、400mL献血:11,525人(98.7%)、成分献血:0人)

献血思想の普及啓発と400mL献血の推進を図るため、福島市、二本松市、伊達市、本宮市で街頭キャンペーンを実施した他、市町村の担当者会議を開催した。また、「県北地域献血推進行動計画」に基づき、管内の献血協力事業所を訪問し献血推進に努めるとともに、保健所主催の研修会参加者に対して、献血推進のパンフレットを配布し献血に対する理解を求めた。

(1) 街頭キャンペーンの実施

- 平成21年7月 1日(水) 福島市
- 平成21年7月16日(木) 二本松市
- 平成21年7月17日(金) 本宮市

- 平成21年8月11日(火)伊達市
- (2) 献血協力事業所訪問
 - 訪問事業所数 38か所
- (3) 管内市町村献血担当者会議の開催
 - 平成21年4月27日(月)
- (4) 献血功勞表彰
 - 厚生労働大臣表彰・厚生労働大臣感謝状
表彰：社団法人福島中央卸売市場協会献血友の会
感謝状：株式会社川島製作所福島工場
 - 知事感謝状
株式会社日進堂印刷所
株式会社大岩マシナリー国見事業所
 - 日本赤十字社福島県支部長感謝状(現、金枠)
該当なし
 - 血液センター所長感謝状
大新産業株式会社福島工場 他6件

▼ 平成21年度献血実績(市町村別)

区 分	献血者数 (人)	内 容			目標人数 (人)	目標人数 達成率(%)
		200ml	400ml	成 分		
福島市	8,424	1,937	6,487	0	8,414	100.1
伊達市	1,999	555	1,444	0	1,803	110.9
二本松市	1,968	453	1,515	0	1,674	117.6
本宮市	1,041	216	825	0	891	116.8
桑折町	539	106	433	0	345	156.2
国見町	204	40	164	0	275	74.2
川俣町	367	81	286	0	417	88.0
大玉村	442	71	371	0	241	183.4
合 計	14,984	3,459	11,525	0	14,060	106.6

4 誰もが安心して暮らせる福祉社会の推進

4－(1) 地域福祉の総合的・計画的推進

…総務企画部地域支援課

1 市町村地域福祉計画の策定支援及び県地域福祉支援計画策定推進事業

社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条の規定に基づく「市町村地域福祉計画」策定を支援するための情報提供等を行った。

○管内策定状況 策定済 2（福島市、伊達市）

4－(2) ともに生きるこころの醸成

…総務企画部地域支援課

1 市町村社会福祉協議会の機能強化

社会福祉法第56条に基づき、管内の社会福祉法人市町村社会福祉協議会の指導監査を実施した。

○実施法人数 5（内訳 実施監査 5）

4－(3) 権利擁護の推進

…総務企画部地域支援課

1 社会福祉法人の指導監査

管内の社会福祉法人の適切な運営を図るため、本庁生活福祉総室福祉監査課とともに運営指導及び監査を実施した。また、事業の追加や役員定数の変更、基本財産の追加など社会福祉法人の定款変更等に関して手続きを行うとともに、指導を行った。

○実施法人数 本庁監査13法人 事務所監査6法人（保育所法人）

○監査実施時期 平成21年6月～22年3月

4－(4) 民間福祉サービスの育成・振興

…総務企画部地域支援課

1 総合社会福祉基金貸付・助成事業

社会福祉法人や民間の社会福祉団体などに対して（財）県総合社会福祉基金が行う資金貸付と助成について、募集・申込受付、相談を行った。

○貸付 申込件数 4件 決定 3件 金額 93,931千円
（決定内容 社会福祉法人の施設整備資金1件、特定非営利活動法人の運営資金1件）

○助成 申込件数 17件 決定 11件 金額 17,393千円
（決定内容 特定非営利活動法人等の施設整備費助成5件、社会福祉法人等の事業推進費助成8件）

2 社会福祉法人の指導監査

4－(3) に同じ

1 市町村社会福祉協議会の機能強化

IV-2) に同じ。

2 日本赤十字社資募集運動の推進と活動強化

日本赤十字社は、「人道」に基づき、国際活動や災害救護活動をはじめ、医療や献血事業などを行っているが、これらの事業は赤十字社員の社費や寄付金によって運営されている。社員募集活動をはじめとする日赤の各種事業について、日赤福島県支部と連携して推進するため、各市町村に「地区・分区」が置かれている。

当事務所も「県北地区」として啓発事業を行うとともに、日赤仲間づくり運動を支援した。

3 共同募金運動の推進

社会福祉法人福島県共同募金会では赤い羽根で知られる共同募金を行い、民間の社会福祉事業活動のために配分を行っている。また、各市町村には共同募金会の「支会・分会」が置かれ、共同募金会が定める諸計画に基づき、区域内の募金・配分の調整・広報等の活動を行っている。

当事務所は「県北支会」として、募金・広報活動を行った。

▼平成21年度管内の共同募金・日赤社資募集状況 (単位：円・%)

共同募金			日赤社資募集			
一般募金		地域歳末たす けあい募金	目標額	実績額	目標 達成率	
目標額	実績額					目標額
75,482,000	75,548,328	100.1%	27,600,984	6,646,000	7,703,600	115.9%

1 母子寡婦福祉資金貸付（寡婦分）

母子家庭で子どもが成人した母親などに対し、その経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せて20歳以上である子の福祉を増進するため、資金貸付けに関する相談を実施した。

2 配偶者暴力相談支援センターネットワーク事業 女性相談

保健福祉事務所においては女性相談員等が、女性の社会的転落やDV被害者の保護を目的として、家族の問題、生活の問題、就職の問題等に関して相談に応じるとともに、必要な助言や「女性のための相談支援センター」への一時保護の協議・自立支援等を行った。

○相談受付件数 30件 (相談種別は別表のとおり)

平成21年度女性相談員等の相談指導状況

主	訴	受付件数	うちDV件数
本人の問題	求職	1件	件
	男女問題	0	
	住居問題	1	
	その他	3	
	小計(a)	5	
	夫等の暴力	30	30

家庭の問題	夫等	離婚問題	10	
		家庭不和	6	1
		その他	3	1
	子ども	子供の暴力	0	
		養育不能	3	
		その他	2	1
小計(b)		54	33	
その他	(c)	0		
合計(a+b+c)		59	33	

4 - (7) 生活援護を必要とする人への支援

1 生活保護の実施

…健康福祉部生活保護課

管内4町村に居住する生活困窮者の最低生活を保障するとともに自立を助長するため、生活保護法に基づく各扶助を実施した。(資料編：VI)

2 自立支援プログラム実施推進事業

…健康福祉部生活保護課

組織的に被保護世帯の自立を支援する制度として平成17年度に自立支援プログラムが導入されたことにより、このプログラムの積極的な活用を図り、生活保護受給者の自立、就労を推進した。

5 妊娠・出産・子育て・子育てを支える社会の推進

5 - (1) 母子保健医療施策の推進

…健康福祉部保健福祉課児童家庭支援チーム

1 思春期保健事業

(1) 若者の性の健康「いきいき応援」事業

ア 県北地域思春期・若者の性の健康圏域連携会議

思春期や 20 代の若者の性の健康や性行動に関する課題について、学校、地域、医療、福祉、職域等の関係機関の代表が、意見や情報交換を行った。

	開催年月日	主な内容
第 1 回	H22.2.16	「県北地域思春期・若者の性の健康基本指針」策定について協議した

イ 思春期・若者の性の健康検討部会

	開催年月日	主な内容
第 1 回	H22.1.14	・思春期・20 代の若者の性の健康問題について情報提供 ・「県北地域思春期・若者の性の健康基本指針」策定に向け、現状の問題や各関係機関の役割について検討した

(2) 訪問調査

ア 市町村現状調査

思春期保健対策の現状把握と、事業推進のための方法等について調査した。

8 市町村

イ 思春期問題に関して活動している関係団体の現状調査

地域で活動している団体の活動に係る課題や今後の活動の方向性について現状について調査した。

8 団体

(3) 豊かにいのちを育む支援事業

ア 思春期相談ほっとライン事業

専用電話を設置し、思春期の若者の体や心の悩みの相談に応じた。

○電話相談 延べ 147 件

○メール相談 6 件

イ 思春期保健に関する健康教育

高等学校の依頼により、高校 1 年生を対象に思春期の性の健康、誌感染症罹患予防の重要性について健康教育した。

○高校生 80 名

ウ 思春期の健康教育に使用する教材や媒体の貸し出し

パネル貸し出し 1 回

赤ちゃん人形等の貸し出し 8 回

2 子どもの虐待予防サポート推進事業

市町村における親支援のためのグループミーティング事業運営技術支援

育児不安が強く、育児困難をきたしている親及び虐待等の不適切な係わりの傾向がある親等を対象に、親同士が集まって悩みなどを話し合うグループミーティング等を実施し、児童虐待の未然防止を図るために、住民の身近な市町村が実施することができるように支援する。

また、虐待への進行を予防する観点から、育児不安を持つ親等が相談できるを増やすなど、市町村で体制強化が図れるよう支援した。

(1) グループミーティングの開催

親子分離で親同士がグループによる交流を行った。また、市町村担当者も一緒にグループミーティングに入り、ファシリテーターにより参加者自身の話しができるように配慮する手法を研修した。

▼実施状況

内 訳 地 区	実人員			延べ人員			支援及び 実施回数	備考
	親	児	計	親	児	計		
所外 二本松市				10	12	22	(3)	支援・検討会
所外 本宮市				10	6	16	(6)	支援・検討会
所外 川俣町				4	6	10	(1)	支援
小計				24	24	48	(10)	
所内	7	3	10	14	8	22	(6)	
合計	7	3	10	38	32	70	(16)	

(2) 子育て支援者技術研修の開催

児童虐待の相談件数が年々増加し、虐待の内容も複雑化、多様化、深刻化しており、効果的な虐待防止対策を推進していくことが重要である。虐待援助には、未然防止(発生予防)、早期発見、早期対応(早期介入)があるが、未然防止(発生予防)を強化するための手法の一つとして集団療法的な援助方法を学び、地域の子育て支援者の資質向上をはかった。

- ・「児童虐待の現状と今後の支援体制について」
- ・「暴力・暴言を使わない育児の具体的な援助方法を学ぶ～コモンセンスペアレンティング手法を取り入れて～」

講師：福島県中央児童相談所 判定課長 佐藤早苗氏

3 特定不妊治療費助成事業（不妊総合相談事業）

(1) 不妊総合相談

不妊に悩む夫婦に対し、夫婦の身体的・精神的、社会的状態に応じた不妊の悩みに対する相談、助言、支援を行うとともに、不妊に関する情報提供を行った。

○相談日 月～金曜日 随時

○相談人数 延べ 336人（うち来所相談169人）

(2) 特定不妊治療費助成事業

不妊治療を受けている夫婦のリプロダクティブヘルス（性と生殖に関する健康）を尊重し、治療を受けやすい環境を整備する観点から、当該夫婦の不妊治療の経済的負担を軽減するため、治療費の一部を助成した（平成16年度から実施）。

○助成対象者

- ・体外受精又は顕微受精以外に妊娠が望めないと医師に診断された夫婦
- ・一定の所得未満であること

○助成対象となる治療 体外受精、顕微受精

○助成内容 1回15万円を限度とし年間2回、助成期間は最長5年まで

4 のびゆく子ども支援事業

(1) 身体障がい児療育相談会

心身に障がいのある児童若しくは機能障がいを招くおそれのある児童を早期に発見し、早期に適切な治療上の指導を行い、その障がいの治癒若しくは軽減を図るとともに、身体に障がいのある児童について、障がいの状況及び療育の状況を随時把握に努めた。また、相談会と同時に主に肢体不自由児とその保護者を対象にした交流会を実施した。

▼実施状況

	回数	テーマ	人数	
			実	延
子育て講座	4	就学と学校生活について 心の発達 運動発達 福祉制度	1 2	2 3

(2) 長期療養児相談会

長期にわたり療養を必要とする児童とその家族に対して、在宅療養上の問題や負担を軽減するための相談や保健指導を行うとともに、児童及び家族が地域の中で孤立せずに生活ができるよう支援するため、専門医等による講話や相談及び保護者間の交流会を実施した。

▼実施状況

相談会種別	回数	テーマ	人数	
			実	延
子育て講座	5	病児の心理と親の対応 就学と学校生活について 糖尿病の治療と薬の効果について 福祉制度	3 7	4 4

(3) 未熟児発達相談会

医療機関を退院した後の未熟児に対して、継続的に発育発達を観察し、養育に関する専門的な相談指導を行うことにより、未熟児の健やかな発達の支援を行った。また、未熟児を持つ保護者が安心して養育できるよう育児不安の軽減及び養育態度の改善を図った。

▼実施状況

	回数	実人員	延人員
交流会	8回	84人 (本人34人)	180人 (本人80人)

(4) 訪問指導

在宅療養を必要とする者及び家族に対して、医療及び養育・療養に必要な助言及び保健指導を行った。

▼訪問指導実施状況

	長期療養児	低出生体重児	乳幼児	産婦	その他	発達障がい	合計
実数	9	165	13	158	5	5	355
延人数	15	177	13	163	5	5	378

5 医療援護事業

(1) 育成医療給付

身体に障がいのある児童又は疾患を放置すればかなりの障がいを残すと認められる児童で、手術等の治療によって確実な治療効果が期待できる場合には、自立支援法第59条によ

り指定育成医療機関において公費による医療の給付が行われる。

給付の対象となる障がいは、肢体不自由、視覚障がい、聴覚・平衡機能障がい、音声・言語・そしゃく機能障がい、先天性内臓障がい、手術適応のある心臓障がいや、透析療法などの適応のある腎臓障がいなどである。

▼育成医療給付状況

	件数	新規申請	継続（再掲）	補装具（再掲）
01 肢体不自由	13	13	0	1
02 視覚障がい	3	3	0	
03 聴覚平衡機能障がい	6	4	2	
04 音声言語そしゃく機能障がい	53	16	37	
05 心臓機能障がい	12	10	2	
06 腎臓機能障がい	0	0	0	
07 小腸機能障がい	17	11	6	
08 その他先天内臓障がい	0	0	0	
09 免疫機能障がい		0	0	
合計	104	57	47	1

(2) 養育医療給付

未熟児は正常な新生児に比べて生理的に未熟で、疾病にもかかりやすくかつ死亡率も高く、心身に障がいを残す可能性も高いので、生後速やかに適切な処置をとることが必要である。

このため、医療機関に入院を必要とする未熟児に対しては、養育のための医療給付（世帯の所得額に応じた費用徴収あり）を行った。

○給付実件数 57件 延べ件数 135件（前年度より継続 36件）

6 小児慢性特定疾患治療研究事業

本事業は、小児慢性疾患のうち治療法が確立していない特定の疾患の治療研究を推進し、治療法を確立するための医学的知見の発見を促進するとともに、その医療の確保と普及を図り、併せて患者家庭の医療費の負担を軽減して、児童の健全な育成を図ることを目的としている。

また、児童の病状を正しく理解し、適切に対応してもらうことを目的に、小児慢性特定疾患児に対して福島県小児慢性特定疾患児手帳（ひまわり手帳）の交付を行った。平成17年4月の制度改正により、疾患区分、対象基準等が変更された。

○申請件数 新規 65件、継続 451件 計 516件

○承認件数 新規 50件 継続 418件 計 468件

○ひまわり手帳交付数 21件

▼小児慢性特定疾患治療研究事業給付実績

疾患名	21年度	20年度	疾患名	21年度	20年度
1 悪性新生物	86	89	7 糖尿病	49	50
2 慢性腎疾患	48	43	8 先天性代謝異常	16	18
3 慢性呼吸器疾患 (旧ぜんそく)	4	6	9 血友病等血液疾患	25	27
4 慢性心疾患	35	38	10 神経・筋疾患	6	9
5 内分泌疾患	170	170	11 慢性消化器疾患	17	16
6 膠原病	12	14	計	468	480

7 受胎調節実地指導員指定証交付事業

母体保護法施行令第1条第1項、第2項、第3条、第5条に基づく指定証の交付。

○交付件数 5件

8 先天性代謝異常等検査事業

フェニールケトン尿症等の先天性代謝異常や先天性甲状腺機能低下症（クレチン症）などは、

早期発見・早期治療を行うことにより心身障がいの発生を予防することが可能となっている。
このため、全ての新生児を対象に血液によるマススクリーニング検査を実施している。

▼先天性代謝異常検査実施状況

▼精密検査結果の内訳

疾患名	要精検数	疾患名	結果			
			正常	異常あり	経過観察	その他
フェニールケトン尿症	0	フェニールケトン尿症	0	0	0	0
楓糖尿病	0	楓糖尿病	0	0	0	0
クレチン症	2	クレチン症	0	0	1	1
ホモシスチン尿症	0	ホモシスチン尿症	0	0	0	0
ガラクトース血症	0	ガラクトース血症	0	0	0	0
先天性副腎過形成症	7	先天性副腎過形成症	5	0	1	1
その他	0	その他	0	0	0	0
計	9	計	5	0	2	2

9 新生児聴覚検査事業

平成21年度から医療機関委託になったため、要精密検診者への保健指導等を実施 2件

10 母子保健体制強化事業（市町村支援）

市町村で実施している乳幼児健康診査の事後フォローアップや虐待予防事業がスムーズに行われるよう要請のあった市町村に支援した。

	児童虐待予防事業		乳幼児支援検討会		療育交流会	低体重児発達支援連絡会	思春期保健事業訪問調査
	GM	ケース検討	定例会	合同検討会			
福島市						2	1
二本松市	3	1	6	1	2	1	1
伊達市						1	1
本宮市	5				2	1	1
桑折町							1
国見町							1
川俣町	1						1
大玉村					2		1
合計	9	1	6	1	6	5	8

*低体重児発達支援連絡会：市町村支援強化推進事業の一環で低体重児の発達確認等を乳幼児健診事後フォローについて検討した。

*GM：虐待予防グループミーティング事業（育児不安をもつ親への小集団指導等）

*乳幼児支援検討会：市町村が実施した乳幼児健康診査の事後フォローアップ後の検討会等

*療育交流会：発達障がいのある子供をもつ親等の交流会

5- (2) 子育て支援環境づくりの推進

…健康福祉部保健福祉課児童家庭支援チーム

1 保育所指導監査、認可外保育施設調査指導

児童福祉法等の規定に基づき、全ての市町村、保育所及び認可外保育施設に対して指導監査・調査を実施した。

- 児童福祉（保育）行政：（実地3市、書面5市町村）管内8市町村で実施
- 認可保育所：（実地34か所、書面34か所）管内68か所全て実施
- 認可外保育施設：（実地32か所、書面26か所）管内58か所全て実施

2 産休等代替職員費補助事業

児童福祉施設等の職員が出産又は傷病のため長期にわたって休暇を必要とする場合、その職員の職務を行わせるための代替職員の任用経費について助成を行った。

○補助先 公立施設 5市町村、私立施設 10社会福祉法人、合計15か所

3 安心こども基金事業

安心こども基金を活用し、保育所の整備等による新たな保育需要への対応及び保育の質の向上のための研修などを実施して、子どもを安心して育てることができる体制整備を図った。

○保育所整備（福島市）、認定こども園整備（伊達市）

4 子育て支援を進める県北方部子育て支援ネットワーク構築事業

県では、少子化問題解決に向け、子育てしやすい県づくりの気運を盛り上げるため、11月の第3日曜日を子育ての日、その前後2週間を子育て週間と定めている。本所においては、県北方部において子育て支援に関わる団体と行政機関が連携して子育て支援をすすめるため、県北方部子育て支援連絡会議を設立した。また、子育て週間の11月21日には、福島市において県北方部子育て支援連絡会議独自事業「親子で体操&バルーンアートで遊ぼう！」を開催した。

○県北方部子育て支援連絡会議

全体会：平成21年 7月13日

平成22年 3月12日

検討会：平成21年10月23日

平成21年11月10日

○「親子で体操&バルーンアートで遊ぼう！」

平成21年11月21日 開催

福島市市民会館 第1ホール

親子 約90名

5 子育て応援パスポート事業

18歳未満の子どもを持つ世帯が、協賛企業等の各種サービスを受けられる「ファミたんカード」の普及・拡大に向け、広報・啓発を行った。

6 地域の子育て応援交付金

地域の特性を活かした次世代育成支援を推進する町村に対して、交付金を交付した。

該当村 国見町 大玉村

5- (3) 子育て家庭への支援

…健康福祉部保健福祉課児童家庭支援チーム

1 ひとり親支援ネットワーク推進事業

ひとり親家庭に対する親子交流の集いや相談事業、支援情報の提供を行う「ひとり親家庭交流広場」において、母子自立支援員1名を派遣し、「ひとり親家庭相談会」において、母子寡婦福祉資金貸付金の相談を行った。

○ひとり親家庭交流広場

平成21年10月24日 コラッセふくしま

2 児童福祉に関する相談

児童に関するさまざまな問題に対し、各福祉相談コーナーに駐在する児童相談所家庭相談員等と連携を図りながら、家庭その他からの相談に応じた。

3 母子相談

母子自立支援員を都道府県の特別職員として福祉事務所に配置し、母子家庭等の自立に必要な相談指導を行い、福祉の増進を図った。

○設置職員数5名（伊達、安達福祉相談コーナー2名含む。なお、本所職員2名は、女性相談員を兼務、また、女性相談員1名が母子自立支援員を兼務している。）

○母子自立支援員による母子家庭等の相談訪問指導 2,495件

4 母子寡婦福祉資金貸付（母子分）

配偶者のない女子で現に児童（20歳未満）を扶養している者に対し、その経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せて扶養している児童の福祉を増進するため、資金を貸付けた。

○21年度の貸付件数 33件 実行額 16,924,100円

▼資金別実績一覧

資金の名称	貸付件数（件）	貸付金額（円）	備考
事業開始資金	0	0	無利子（保証人なし年1.5%）
修学資金	27（うち継続19）	14,878,800	無利子
修業資金	0（うち継続0）	0	無利子
就職支度資金	0	0	無利子（保証人なし年1.5%）
転宅資金	0	0	無利子（保証人なし年1.5%）
就学支度資金	6	2,045,300	無利子
生活資金	0	0	月2万円以上は3%利子
合計	33（うち継続19）	16,924,100	

5 ひとり親家庭医療費助成

母子家庭・父子家庭、父母のいない児童に対して医療費の助成を行うことにより、その健康と福祉の増進を図った。なお、窓口は当該市町村役場で、事務処理は本庁で行っている。

平成21年6月1日現在の世帯数は以下のとおり。

・登録世帯数 4,112世帯（内訳；母子3,929、父子154、父母なし29）

・児童数 6,176人（内訳；母子5,887、父子251、父母なし38）

5-（4）子育てと仕事の両立支援

健康福祉部保健福祉課児童家庭支援チーム

1 保育対策等促進事業

（1）一時保育促進事業

保護者の就労形態の多様化や保護者の傷病時等の保育需要に対応するため、一時的に児童を受け入れ保育する保育所に経費の補助を行った。（管内32か所で実施）

(2) 特定保育事業

毎日の保育所利用までは至らないが就労等により一定程度の保育サービスが必要となる児童を受け入れる保育所に経費の補助を行った。(管内 4 か所で実施)

(3) 保育所体験特別事業

認可保育所を利用していない親子や適切な保育を必要としている親子等に保育所を開放し、定期的な保育所体験や入所児童との交流を行うことにより、親子の子育ちを支援する保育所に対して補助を行った。(管内 2 3 か所で実施)

(4) 認可外保育施設の衛生・安全対策事業

市町村が認めた認可外保育施設の保育従事者・調理担当職員に対する健康診断に要する経費の補助を行った。(管内 2 1 か所で実施)

(5) 休日保育事業

日曜日・祝祭日等の保護者の就労により児童が保育に欠ける場合の需要に対応するため、休日保育を行う保育所に経費の補助を行った。(管内 2 か所で実施)

(6) 分園推進事業

保育所分園の運営について、必要な経費の補助を行った。(管内 1 か所で実施)

(7) 病児・病後児保育事業

回復期の児童・回復期には至らない児童又は保育中の体調不良児で保護者がすぐに引き取りに來られない場合に、看護師等を配置し保育所の専用スペースにおいて緊急的な対応を図る事業を実施する保育所等に対して補助を行った。(管内 4 か所で実施)

(8) 地域子育て支援センター充実事業

育児のノウハウを蓄積している保育所等を活用し、地域の子育て家庭に対する育児支援を行う保育所等の運営に要する経費の補助を行った。(管内 2 3 か所で実施)

2 地域保育施設助成事業

認可外の保育施設(事業所内除く)に対して、入園している児童の健康診断、教材の購入等に要する経費を補助した。

(健康診断費助成：3 3 か所、入所児童支援：3 1 か所、運営費助成：3 4 か所)

3 多子世帯保育料軽減事業

保育所及び認可外保育施設を利用する第3子以降の3歳未満児に係る保育料について、市町村が減免する額の一部を補助した。

(管内 6 市町村で実施)

5 - (5) 子どもの健全育成の推進

…健康福祉部保健福祉課児童家庭支援チーム

1 放課後子どもプラン(放課後児童クラブ)

20人以上の児童で組織する放課後児童クラブを設置する市町村に対し運営費の一部を助成することにより、昼間保護者のいない主に小学校低学年児童の健全育成を図った。

(管内 8 市町村で実施)

2 民間児童館活動事業

民間児童館の創意工夫、柔軟な対応等の特色を生かし、地域の実情・需要に応じた活動の積極的な取り組みを実施することで地域児童の健全育成を図った。

(管内3か所で実施)

3 地域組織活動育成事業

児童の健全な育成を図るため、母親など地域住民の積極的参加による地域組織活動の推進を図った。

(管内8か所で実施)

4 放課後児童クラブ障がい児受入支援事業

障がい児を受け入れ、一定の要件を満たす児童クラブに対して、障がい児の受け入れにかかる経費の補助を行うことにより、児童の健全育成を図るとともに子育て家庭を支援した。

6 高齢者が心豊かに暮らせる社会の推進

6 - (1) 生きがいづくりと社会参加の促進

…健康福祉部保健福祉課高齢者支援チーム

1 百歳高齢者知事賀寿事業

百歳の高齢者に対し、その長寿を祝い、併せて県民に老人福祉についての関心と理解を深めるとともに、老人の健康の増進に努める意欲を高めることを目的とし、知事からの祝状及び記念品を贈呈した。

○平成21年度贈呈者数 100人

2 老人クラブ活動等社会活動促進事業

高齢者が生きがいを持ち、健康で豊かな生活を送ることができるよう、老人クラブ活動等に対し補助した。

○実施市町村 8市町村

○補助額 11,900千円

3 市町村老人クラブ連合会が行う健康づくり事業

市町村老人クラブ連合会が趣味、スポーツ活動及び健康に関する講習会等を開催し、健康づくりに関する実践活動、健康に関する知識等についての普及、啓発等を行う事業に対して補助した。

○実施市町村 6市町村

○補助額 1,526千円

6 - (2) 健康づくり・介護予防の推進

…健康福祉部保健福祉課高齢者支援チーム

1 介護予防事業市町村技術支援

(1) 介護予防事業現地調査

管内各市町村の介護予防事業の現状を把握するため、地域リハビリテーション広域支援センター（医療法人辰星会枳記念病院）と合同で視察を行い、助言を行った。

(2) 管内市町村介護予防事業情報交換会

管内各市町村の取り組み状況を発表する介護予防事業担当者の情報交換会を開催した。

・日時 平成22年2月4日（木）9時45分～16時00分

・場所 県北保健福祉事務所 大会議室

・参加者 77名

(3) その他の支援

・大玉村の「はつらつ検診」の支援

・うつ予防にかかる地域支援事業の推進研修（障がい者支援チームと合同）

1 福島県高齢者福祉計画等推進事業

(1) 県北地方高齢者保健福祉計画等進行管理連絡協議会

第五次福島県高齢者福祉計画及び第四次福島県介護保険事業支援計画にかかる意見交換等を実施した。

- ・日 時 平成21年10月15日(木) 15時00分～16時45分
- ・場 所 県北保健福祉事務所 大会議室

(2) 第五次高齢者福祉計画・第四次介護保険事業支援計画にかかる担当課長等会議

各市町村の第五次高齢者福祉計画及び第四次介護保険事業計画にかかる情報交換、意見交換等を実施した。

- ・日 時 平成21年10月15日(木) 13時30分～14時45分
- ・場 所 県北保健福祉事務所 大会議室

2 高齢者虐待防止ネットワーク体制整備支援事業

各市町村の高齢者虐待防止ネットワーク体制の整備、高齢者虐待事案に対する対応力向上を図るため、支援を行った。

(1) 高齢者虐待対応連絡会議

各市町村の高齢者虐待担当者等を対象に、高齢者虐待防止ネットワーク体制の運営状況や高齢者虐待事案の情報交換等を行った。

- ・日 時 平成21年11月24日(火) 13時30分～16時00分
- ・場 所 県北保健福祉事務所 大会議室
- ・助言者 澤井法律事務所 弁護士 澤井 功 氏

(2) 市町村高齢者虐待防止ネットワーク会議

各市町村が実施する高齢者虐待防止ネットワーク会議に、必要に応じて参加し、助言等を行った。

(3) 高齢者虐待ケア会議

各市町村が実施する高齢者虐待ケア会議に、必要に応じて参加し、助言等を行った。

(4) 高齢者虐待研修会における講義 4回

1 社会福祉施設等整備事業

福島県高齢者福祉計画・福島県介護保険事業支援計画に基づき、県北圏域における特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等の高齢者関連施設の整備を促進した。

- ・平成21年度開設
 - 介護老人保健施設 1カ所
- ・平成21～22年度整備
 - 特別養護老人ホーム 1カ所

2 身体拘束ゼロ作戦推進事業

介護保険法の施行により、介護保険施設等での身体拘束は原則として禁止されたことから、

その趣旨を徹底するため、介護保険施設等実地指導時に身体拘束の有無、身体拘束廃止に向けた取組状況を把握し、県の身体拘束相談専門員による「身体拘束相談窓口」並びに「施設現地相談」の利用や「福島県身体拘束ゼロの手引き」の活用を呼びかけた。

3 老人福祉法に係る施設の設置認可等

老人福祉施設の設置及び変更の申請並びに老人居宅生活支援事業等の開始及び変更等の届出に際して、必要な助言指導を行った。また、有料老人ホーム及び適合高齢者専用賃貸住宅の設置及び変更等の届出に際して、必要な助言指導を行った。

6 - (5) 認知症高齢者の総合的支援

…健康福祉部保健福祉課高齢者支援チーム

1 認知症予防対策事業

認知症についての正しい知識の普及・啓発を行うとともに、地域における認知症の症状の早期発見・早期対応体制の整備及び市町村に対する技術支援を行った。

(1) 認知症予防対策推進事業にかかる技術支援

「地域型認知症予防プログラム」に基づき、高齢者の認知症予防のための自主グループを育成する市町村等に対し、企画支援や講演会等へ講師を派遣した。

○ 実施市町村 5市町村（福島市、二本松市、桑折町、国見町、川俣町）

(2) 認知症予防グループ県北管内交流会

・日 時 平成21年9月9日（水）10時30分～15時30分

・場 所 福島市保健福祉センター

・参加者 36名

(3) 認知症予防ファシリテーター養成研修会

・日 時 第1回 平成22年 2月 2日（火）13時30分～16時30分

第2回 平成22年 2月 9日（火）13時30分～16時30分

第3回 平成22年 2月15日（月）13時30分～16時30分

第4回 平成22年 2月23日（火）13時30分～16時30分

・場 所 県北保健福祉事務所 中会議室、福島市体育館

・参加者 41名

6 - (6) 介護保険制度の円滑な運営

…健康福祉部保健福祉課高齢者支援チーム

1 介護保険者指導事業（市町村介護保険業務実地指導）

介護保険制度の円滑な運用のため、保険者である市町村に対して介護保険法第5条第2項及び第197条第1項並びに地方自治法第245条の4第1項の規定に基づき、事業の運営や手続きに関する助言指導を行った。

○ 実施市町村 2市町村（本宮市、国見町 一部本庁介護保険室と合同実施）

2 認定調査員研修事業

要介護認定において適正な一次判定を確保するため、認定調査員に対して研修を実施した。

・日 時 平成21年9月15日（火）13時30分～16時30分

・場 所 福島テルサ FTホール

・出席者 432名

3 介護保険施設等の指導等事業

介護保険法に基づき、施設（指定介護老人福祉施設、介護老人保健施設、指定介護療養型医療施設）及び事業所（指定居宅サービス事業所、指定居宅介護支援事業所）のサービスの質を確保し、介護報酬請求の適正な運用に関して周知徹底を図るために、本庁と合同で監査・実地指導を行った。また、営利法人に対する書面監査を実施した。

また、老人福祉法に基づき、有料老人ホームに対する立入検査を実施した。

○平成21年度実績 延べ196事業所・施設

4 福島県介護保険審査会運営事業

介護保険制度の保険者である市町村の行った行政処分に対する審査請求の審理・裁決を行い、制度の適正な運営を行うため、福島県介護保険審査会を設置した。

○平成21年度審査会実績 0回

5 介護サービス提供事業者の指定等

介護サービス提供事業者の指定申請及び変更等の届出に際して、必要な助言指導を行った。

○県北管内指定事業所数（平成22年4月1日現在）

・指定居宅サービス事業所	393	事業所
・指定介護予防サービス事業所	390	事業所
・指定居宅介護支援事業所	125	事業所
・介護保険施設	54	施設
・合計	962	事業所・施設

6 介護老人保健施設の変更許可等

介護保険法第94条第2項の規定に基づく介護老人保健施設の変更許可（入所定員の増員以外の変更許可事項に限る。）及び介護保険法第95条第1項及び第2項の規定に基づく介護老人保健施設の管理者承認について、申請内容を審査し、許可及び承認を行った。

(1) 変更許可 3件

(2) 管理者の承認 3件

7 地域包括支援センター職員等研修事業

地域包括支援センターの円滑な運営を図るため、要介護認定の改正や認知症高齢者支援等を内容とした圏域別研修を実施した。

第1回

・日時 平成21年4月24日（金）13時30分～15時30分

・場所 県北保健福祉事務所 大会議室

・参加者 57名

第2回

・日時 平成22年2月4日（木）9時45分～16時00分

・場所 県北保健福祉事務所 大会議室

・参加者 77名

・講演 石川町地域包括支援センター 所長 久保木 友江 氏

7 障がい者が自立し社会参加できる社会の推進

7- (1) ノーマライゼーション理念の普及・啓発の促進

…健康福祉部保健福祉課障がい者支援チーム

1 ふれあい週間事業

心の輪を広げる障がい者理解促進事業として、学校や地域社会における活動の様々な体験を通して得た心のふれあいや感じたこと、又は社会に訴えたいこと等を内容とする「心の輪を広げる体験作文」及び12月3日から9日の「障害者週間」の普及や障がい者問題に対する理解の促進等に資するため、「障害者週間のポスター」を公募した。

応募件数 心の輪を広げる体験作文 29点
障害者週間のポスター 1点

また、平成19年度までの県障がい者芸術展に替えて「福島県障がい者ふれあい文化事業実施要領」を制定し、社会福祉法人やNPO法人等障がい者の自立や社会参加促進等を目的として活動している団体が企画・実施する障がい者の方々の芸術展等に対し、開催経費の一部を助成した。(障がい福祉課執行)

7- (2) 総合療育体制の推進

…健康福祉部保健福祉課障がい者支援チーム

1 障がい児(者)地域療育等支援事業

施設に専任のコーディネーターを設置し、在宅療育等の相談、援助プログラムの作成、関係機関との調整を行う地域生活支援事業及び巡回相談や外来者に対する各種相談等を行う療育等支援施設事業を実施した。

○委託先(実施施設) 社会福祉法人陽光会(福島市 清心荘)
社会福祉法人牧人会(大玉村 あだたら育成園)

7- (3) 教育の充実

…健康福祉部保健福祉課児童家庭支援チーム

1 養護教育における医療的ケア実施事業

医療的ケアサポート会議への出席

7- (4) 雇用と就労の促進

…健康福祉部保健福祉課障がい者支援チーム

1 精神障がい者社会適応訓練事業

回復途上にある在宅精神障がい者で就労意欲のある者を、県に登録した協力事業所に一定期間訓練を委託し、円滑な社会復帰のための援助を行った。

▼平成21年度社会適応訓練事業実績

委託事業所数		委託対象者			委託結果	
登録事業所数	委託事業所数	男	女	計	訓練延日数	委託料支払
19	4	3	1	4	425	425,000円

2 精神障がい者社会復帰施設運営事業

補助金の適正執行と施設運営・利用に係る支援を行った。

- 精神障がい者社会復帰施設 1ヶ所
- 精神障がい者社会復帰施設運営事業補助金 21,816千円
- 社会復帰施設指導監査 年1回

3 地域活動支援センター運営事業

障害者自立支援法に基づき、障害者の社会参加促進を図るため必要な訓練を行うとともに、作業を通して社会参加能力の向上と就労機会の拡大を図るため、地域活動支援センターに対して財政的支援を行った。

- 実施市町村（センター数） 8市町村（25ヶ所）
- 補助率 10分の1（上限60万円）
- 補助額 14,940千円

7- (5) 自立の支援と社会参加の促進

…健康福祉部保健福祉課障がい者支援チーム

1 社会参加促進事業

障害者自立支援法に基づき、障がい児・者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態により効率的・効果的に支援を行った市町村に対し、その経費の一部を負担した。

- 実施市町村 8市町村
- 補助率 4分の1
- 補助額 68,880千円

2 県障がい者総合体育大会

障害者の心身の健康維持・増進、積極的な社会参加意識の向上及び社会的自立を促進し、併せて県民の障がい者に対する理解を深めるため、第47回福島県障がい者総合体育大会が開催された。

- 開催日 平成21年5月17日（日）
- 開催場所 県営あづま総合運動公園ほか
- 競技種目 12種目

3 障がい者自立生活センター支援事業

障がい者が主体性を持って地域の中で自立した生活が送れるよう、障がい者自身が各種サービスを提供する「障がい者自立生活支援センター」の活動に対して補助した。

- 補助件数 1件
- 補助率 2分の1
- 補助額 426千円（障がい福祉課執行）

4 精神障がい者地域生活移行支援特別対策事業

精神科病院に入院している精神障がい者のうち、病状が安定しており受入条件が整えば退院可能な者に対し、退院に向けた支援を行い、地域の受入体制の整備を図ることにより、精神障がい者が自ら望む地域で自立した生活をできるようにすることを目的に事業を行った

(1) 委託精神科病院及び対象者への支援結果

- ア 一陽会病院 支援対象者 12名 地域移行した対象者 6名
- イ 東北病院 支援対象者 11名 地域移行した対象者 5名
- (2) 地域体制整備コーディネーターの設置
 - 地域体制整備コーディネーター数 3名
 - 対象者等への事業説明 2回 44名
 - 委託医療機関院内研修会の講師 2回 190名
 - 自立訓練等院外訓練への同行支援 2回
 - ケース検討会への出席 5回
 - 住まいの場の確保に向けた調整 1回
 - 地域移行推進員への助言・指導 随時
- (3) 精神障がい者地域生活移行ワーキンググループの設置
 - 開催回数 10回 (毎月開催)
 - 構成員数 20名
 - 内 容
 - ・個別支援計画の検討及び決定 検討対象者 23名
 - ・地域生活移行に関する課題の整理及び検討
- (4) 研修会の開催
 - ア 精神科病院職員退院支援スキルアップ研修会 1回 41名
 - イ 精神障がい者地域生活移行理解促進基礎研修会 1回 117名

5 障がい者地域生活移行自立サポート事業

施設に入所している身体及び知的障がい者等が、借家等を活用して宿泊体験をすることにより自立意欲や自活能力を高め、地域生活へスムーズに移行できるよう支援した。(障がい福祉課執行)

- 実施事業者 2法人
- 体験利用者 21名 (延べ381泊)
- 補助額 326千円

6 発達障がい地域支援体制強化事業

発達障がい児・者について、身近な地域で適切な支援が受けられるよう、発達障がい支援センターを中心とした支援体制を整備し、地域における支援機能の向上を図った。

- (1) 発達障がいサポートコーチ事業 実施事業者 社会福祉法人陽光会 (清心荘)
- (2) 発達障がい児地域療育機能強化事業 同 社会福祉法人伊達市社会福祉協議会 (伊達市ひまわり園)

7 障害者自立支援対策臨時特例基金事業 (市町村分)

県は、障害者支援法の施行に伴う激変緩和、新たな事業に直ちに移行できない事業者の経過的支援等新法への円滑な移行の推進を図るため、県に設置した基金により、障害者及び障害児が自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るように支援することとしている。

事業を実施した市町村に対して補助金を交付した。

- 実施市町村 8市町村
- 補助率 事業により補助率は異なる (4分の3又は10分の10)
- 補助額 21,570千円

1 精神保健医療

(1) 精神科病院実地指導及び入院者の実地審査

○実地指導： 10件（一般6件、特別4件）

○実地審査：措置入院 3名 医療保護入院 27名 措置入院3ヶ月後 2名

(2) 措置・医療保護入院者の管理

○定期病状報告：597件（医療保護入院590件、措置入院7件）

○入退院報告：1,547件（1項入院670件、2項入院242件、退院届635件）

○措置解除：13件

○退院請求に関する調査：16件

(3) 精神障がい者の措置入院に関すること

精神障がい者に関する一般住民、警察官等からの通報等を受けて、調査、指定医による診察、入院措置等を行った。

▼平成21年度精神保健福祉法に基づく申請・通報・届出・診察実施件数状況

申請・通報・届出件数						合計	診察 不要 件数	診察件数	
一般人 の申請	警察官 の通報	検察官 の通報	保護観察 所の長の 通報	矯正施設 の長の通 報	精神病院 の管理者 の届出			一次 診察	二次 診察
1	57	5	0	8	0	71	10	61	20

(4) 精神科移送システム事業

緊急入院が必要にも関わらず、本人の同意に基づいた入院を行うことが出来ないと指定医師が判定した精神障がい者を知事が応急入院指定病院に移送するシステムを整備し、治療の必要性を自ら判断できない精神障がい者の受療の機会を確保する。

○医療保護入院・応急入院のための移送

平成21年度 33件（うち措置診察後対応 26件、相談等による対応7件）

(5) 自立支援医療費（精神通院医療）

精神障がい者の通院医療費の一部を公費負担し、通院医療の促進を図る。

平成18年4月より、精神障がい者通院医療費公費負担制度は障害者自立支援法に移行し、自立支援医療に改正された。

▼自立支援医療（精神通院）申請件数

20年度	21年度
5,265	5,594

1 相談指導事業（精神保健福祉相談）

(1) 精神保健福祉相談指導

▼平成21年度相談指導実施件数

相談区分		全件数		再掲		再掲		再掲	
				社会復帰相談		老人精神相談		アルコール精神相談	
		実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
所内(来所)) 相談	※定期相談	11	11	0	0	0	0	0	0
	※随時相談	112	190	11	30	4	4	10	10
※所外相談		0	0	0	0	0	0	0	0
電話相談		329	1411	20	74	8	27	30	48
文書相談		0	0	0	0	0	0	0	0
合計		441	1601	31	104	12	31	40	58

※ 心の健康相談の件数

(2) アルコール家族教室

アルコール関連問題を抱える家族が問題解決方法を習得し、家族自身の回復を図るために実施した。

○開催回数 12回

○参加人員 実28人 延98人

(3) ひきこもり相談事業

ひきこもりに関する相談窓口を設置し相談に応じるとともに、継続的な家族支援を行った。

○ひきこもり相談件数 実27人 延57人

○ひきこもり家族教室 4回 参加人数 実13人 延28人

(4) 家庭訪問

○訪問件数 実53人 延148人

2 精神障害者保健福祉手帳交付事業

精神障がい者に対する各種の支援策の活用を容易にし、自立と社会参加を図った。

○手帳申請：1,122件 手帳保持者：1,886人

3 身体障がい者相談員設置事業

身体障がい者相談員を設置し身体障がい者の更生援護の相談、指導、助言を行った。

○身体障がい者相談員数 20名(6市町)

4 知的障がい者相談員設置事業

知的障がい者相談員を設置し、知的障がい者の家庭における教育、生活等に関する相談、指導、助言を行った。

○知的障がい者相談員数 13名(6市町村)

5 重度障がい者支援事業

(1) 重度心身障がい者医療費補助事業

重度心身障がい者の健康保持と福祉増進を図るため、医療費自己負担額についての助成を行った市町村に対して、補助金を交付した。

○実施市町村 8市町村

○補助率 2分の1

○補助額 523,727千円

(2) 在宅重度障がい者対策事業

日常生活において、常に医療的処置を必要とする在宅重度障がい者への治療材料等の給付事業を行った市町村に対して、補助金を交付した。

- 実施市町村 8市町村
- 補助率 2分の1
- 補助額 5,050千円

(3) 人工透析患者通院交通費補助事業

人工透析を受けている通院患者の通院に要する費用の助成を行った市町村に対して、補助金を交付した。

- 実施市町村 6市町村
- 補助率 2分の1
- 補助額 8,127千円

6 特別障害者手当等給付事業

在宅の重度障がい者等に対し特別障害者手当等を支給し、所得保障と福祉の増進を図った。

- 特別障害者手当 39人 11,475千円
- 傷害児福祉手当 25人 3,869千円
- 経過的福祉手当 3人 432千円

※人数は、平成21年度末現在の受給者数である。

7 障がい福祉サービス等給付事業（在宅系）

障がい児・者がその有する能力及び適性に応じて自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付を行った市町村に対し、その経費の一部を負担した。

- 実施市町村 8市町村
- 負担率 4分の1

▼平成21年度自立支援給付費負担金（人員及び負担額は交付決定時の数値）

市町村名	居宅介護等		児童デイサービス		短期入所	
	対象者 延人員(人)	補助額 (円)	対象者 延人員(人)	補助額 (円)	対象者 延人員(人)	補助額 (円)
福島市	2,594	50,985,320	424	9,148,125	427	4,965,996
二本松市	364	4,390,466	100	2,719,698	158	1,897,535
伊達市	721	8,704,049	4,668	10,416,240	496	336,270
本宮市	146	1,282,310	123	3,773,617	63	1,033,320
桑折町	93	792,991	25	289,622	3	24,270
国見町	43	801,726	12	547,750	2	11,125
川俣町	212	1,416,000	0	0	4	102,797
大玉村	46	195,750	21	861,850	11	21,013
合計	4,219	68,568,612	5,373	27,756,902	1,164	8,392,326

市町村名	共同生活介護		共同生活援助		療護介護（医療を除く）	
	対象者 延人員(人)	補助額 (円)	対象者 延人員(人)	補助額 (円)	対象者 延人員(人)	補助額 (円)
福島市	132	2,960,251	1,265	17,439,200	48	2,826,552
二本松市	44	961,237	226	3,407,685	0	0
伊達市	196	140,505	664	4,280,203	365	718,467
本宮市	36	1,130,616	157	2,676,348	12	720,537
桑折町	0	0	58	841,562	0	0
国見町	39	836,598	20	202,954	0	0
川俣町	0	0	24	324,361	12	714,600

大玉村	24	650,880	0	0	12	725,107
合計	471	6,680,087	2,414	29,172,313	449	5,705,263

市町村名	生活介護		施設入所支援		自立訓練	
	対象者 延人員(人)	補助額 (円)	対象者 延人員(人)	補助額 (円)	対象者 延人員(人)	補助額 (円)
福島市	1,572	56,180,047	518	9,527,581	116	2,285,700
二本松市	398	15,541,721	188	5,672,360	0	0
伊達市	1,741	4,065,393	3,900	4,405,810	3,367	6,215,354
本宮市	177	8,852,151	58	1,240,382	51	1,552,476
桑折町	12	384,120	24	178,598	0	0
国見町	48	1,597,605	12	113,092	2	30,200
川俣町	24	1,045,555	24	513,079	0	0
大玉村	42	2,242,329	24	402,584	0	0
合計	4,014	89,908,921	4,748	22,053,486	3,536	10,083,730

市町村名	就労移行支援		就労継続支援		旧法施設支援	
	対象者 延人員(人)	補助額 (円)	対象者 延人員(人)	補助額 (円)	対象者 延人員(人)	補助額 (円)
福島市	41	1,134,585	2,546	49,767,814	6,476	210,964,035
二本松市	0	0	502	13,658,598	1,536	72,110,089
伊達市	122	224,600	12,815	17,674,687	24,340	68,529,911
本宮市	40	1,539,970	109	2,512,826	724	33,481,751
桑折町	0	0	167	4,521,613	338	16,417,107
国見町	12	395,125	91	2,252,631	240	10,631,207
川俣町	0	0	60	1,234,388	276	13,676,053
大玉村	0	0	0	0	253	10,476,612
合計	215	3,294,280	16,290	91,622,557	34,183	436,286,765

市町村名	サービス利用計画書		高額障害福祉サービス		特定障害者特別給付	
	対象者 延人員(人)	補助額 (円)	対象者 延人員(人)	補助額 (円)	対象者 延人員(人)	補助額 (円)
福島市	54	119,875	0	0	2,588	9,773,138
二本松市	5	12,500	0	0	1,020	3,620,093
伊達市	1	4,250	0	0	67	2,830,038
本宮市	0	0	0	0	331	1,293,016
桑折町	0	0	0	0	177	592,848
国見町	0	0	0	0	120	371,111
川俣町	0	0	12	11,750	240	985,500
大玉村	0	0	0	0	85	317,542
合計	60	136,625	12	11,750	4,628	19,783,286

8 在宅知的障害がい者対策費

実績なし。

9 身体障がい児者補装具給付事業

身体障がい児・者の障がいを軽減させるための義肢、車いす等補装具の購入、修理に要する経費を支給した市町村に対し、その一部を負担した。

○実施市町村 8市町村

○負担率 4分の1

○負担額 19,743千円

7- (8) 施設福祉サービスの充実

…健康福祉部保健福祉課障がい者支援チーム

1 社会福祉施設整備利子補給事業

社会福祉施設の整備を促進するため、設置主体に対し、独立行政法人福祉医療機構からの借入金の利子の一部を補助した。(障がい福祉課執行)

- 対象法人 5 法人
- 補助額 2, 831 千円

2 身体障がい者施設訓練等支援費 (7- (7) -7 と重複)

3 知的障がい者援護施設等保護費 (〃)

18歳以上の指定障害福祉サービスを利用する障がい者に対し、介護給付等(居宅介護、短期入所、生活介護、施設入所支援、旧法施設支援等)を行った市町村に対し、その経費の一部を負担した。

- 実施市町村 8 市町村
- 負担率 4分の1
- 負担額 819, 457 千円

7- (9) 障害者自立支援法制度の円滑な運営

…健康福祉部保健福祉課障がい者支援チーム

1 自立支援医療給付費 (更生医療)

身体障害者の更生を促進するために市町村が行う医療費の給付に対し、その一部を負担した。

- 実施市町村 8 市町村
- 負担率 4分の1
- 負担額 57, 374 千円

2 障害者自立支援対策臨時特例基金事業

障害者支援法の施行に伴う激変緩和、新たな事業に直ちに移行できない事業者の経過的支援等新法への円滑な移行の推進を図るため、障害福祉サービス事業者の事業運営安定化事業、障害者自立支援法等施行円滑化特別支援事業等を実施した市町村に対し、その経費の一部を負担した。

- 実施市町村 8 市町村
- 負担率 事業により補助率は異なる (4分の3又は10分の10)
- 負担額 21, 570 千円

また、新体系への円滑な移行を支援するため、事業者が行う施設整備に要する経費を補助した。

- 対象事業者 2 法人
- 補助率 10分の10
- 補助額 20, 220 千円

8 保健・医療・福祉のさらなる推進

8－(1) 健康危機管理の体制整備

…生活衛生部医療薬事課感染症予防チーム

1 健康危機管理体制整備

(1) 新型インフルエンザ（A/H1N1）

新型インフルエンザの発生により、県北保健福祉事務所所内防疫体制に基づき、役割分担を決め所内体制を確立するとともに、適切に対応するため、調査指導担当職員の研修を実施した。（H21.5.19）

また、国の対応方針の変更に適切に対応するため、随時所内研修を実施した。（H21.6.30）

(2) 高病原性鳥インフルエンザ（H5N1）

福島県高病原性鳥インフルエンザ対策県北地方連絡会議において模擬訓練に参加するとともに、防疫作業員の個人防護及び健康管理に対する研修を実施した。（H21.11.12）

8－(2) 情報ネットワークの構築

…総務企画部地域支援課

1 県北保健福祉事務所ホームページの運営・充実等

平成14年度に開設した事務所ホームページを毎月定期的に情報更新するとともに、食中毒やインフルエンザに関する情報など、タイムリーな情報提供に努めた。

○ホームページアクセス件数 H17 9,150件 H18 13,069件 H19 17,188件
H20 24,311件 H21 38,446件

2 保健・医療・福祉情報支援センター事業

保健福祉事務所で保有している保健衛生統計データ及び各種事業を通して得られた地域住民の健康状態等に関する情報等をデータベースとして蓄積し、「地域診断シート」として資料化し市町村に説明した。

(1) 「地域診断シート」の作成

人口の状況、出生、死亡、医療費の状況等の9項目について、県北版の人口動態、事業実績等のデータを集約・整理・分析し、管内各市町村に情報提供した。

(2) 市町村との意見交換会

「地域診断シート」を基に、地域の健康課題を明確化するための意見交換会を、二本松市・伊達市・川俣町で実施した。

3 社会福祉関係及び保健衛生統計調査

国の行政施策の基礎資料を得るため、各種統計調査を実施した。

人口動態調査	戸籍法及び死産の届出に関する規程に基づいて届けられた出生、死亡、死産、婚姻及び離婚の全数について調査した。 市町村長が届出を受理したときに作成する人口動態調査票により、毎月調査を実施
国民生活基礎調査	国民の保健、医療、福祉、年金、所得など国民生活の基礎的事項を把握し、厚生行政企画及び運営に必要な基礎資料とするため、実施した。 平成21年度は ・国民生活基礎調査：世帯票2地区 ・2009年社会保障・人口問題基本調査「第6回世帯動態調査」 1地区
医療施設動態調査	医療施設の開設・廃止・変更等に伴う医療法上の届出や処分があった都度作成する調査票により、毎月調査を行った。
病院報告	病院及び療養病床を有する診療所を対象に、病床数、患者（在院・入院・退院・外来）数、従業者数等について調査した。 ①「患者票」 毎月実施 ①「従業者票」 毎年10月1日現在で実施

福祉行政報告例	社会福祉関係諸法規の施行に伴う行政の実態を把握するため実施した。 生活保護、障害者福祉、老人福祉、児童福祉、母子保健などが対象
衛生行政報告例	衛生行政活動の内容について調査を実施した。 年度報（建築物環境衛生、埋葬及び火葬、ホテル・旅館営業、公衆浴場、理容、美容、クリーニング、食品関係営業施設、化製場等、医療監視、精神障害、薬局等） 母体保護統計（母体保護法の規程に基づく不妊手術及び人工妊娠中絶を受けた者についての調査）
地域保健・健康増進事業報告	保健所及び市町村における保健事業について調査した。 （母子保健、予防接種、保健所の連絡調整等、保健所の市町村への援助状況、職員設置状況、老人保健事業）
21世紀成年人者縦断調査	少子化対策など厚生労働行政施策のための基礎資料を得るため、平成14年度から同年10月時点で20～34歳であった協力者に対して毎年度追跡調査を行っている。 対象地区（福島市3地区 二本松市・伊達市・桑折町・大玉村各1地区）
中高年者縦断調査	高齢者対策など厚生労働行政施設のための基礎資料を得るため実施した。 11月 5地区で実施（福島市・飯野町・大玉村各1地区 二本松市2地区）

8- (3) サービス総合化のシステムの確保

…総務企画部地域支援課

1 県北地域保健医療福祉推進会議の開催状況

第1回 平成21年7月28日（火）

主な議題・県北地域保健医療福祉推進計画（H20～H22）の21年度の評価

第2回 平成22年3月8日（月）

主な議題・県北地域保健医療福祉推進計画（福島県保健医療福祉ビジョン対応版）

・平成22年度県北保健福祉事務所重点施策について

8- (4) 地域リハビリテーションの推進

…健康福祉部保健福祉課高齢者支援チーム

1 地域リハビリテーション支援体制整備推進事業

地域リハビリテーション広域支援センター（医療法人辰星会榊記念病院）が行う県北地域リハビリテーション連絡協議会の運営を支援した。

8- (5) 地域ケア体制の整備促進

1 在宅緩和ケア推進事業

…総務企画部地域支援課

在宅療養者の緩和ケア及び訪問看護の充実を図り、県民が質の高い在宅ケアを受けることができる体制を確保するため、福島市医師会が事務局となって開催する在宅緩和ケア県北地域連携会議運営の支援を行った。

(1) 在宅緩和ケア県北地域連携会議開催支援（2回開催）

(2) 地域連携クリティカルパス普及活動

① 管内病院への個別訪問によるパス活用方法説明（管内28病院）

② NPO 法人福島緩和ケアネットワークとの共同による患者家族向けパス普及用リーフレット・ポスターの作成・配布

(3) 在宅緩和ケア提供体制調査（社会資源調査）の実施、公表

(4) 県北地域在宅緩和ケア推進のためのてびきの改訂、配布

2 難病在宅療養者支援体制整備事業

難病により、長期にわたって医療や介護が必要な在宅療養患者に対して、日常生活動作（A

D L) の程度や病状、病態等に応じた保健・医療・福祉サービスの提供等の適切な支援を行うとともに、Q O Lを高めるための支援体制の整備を図った。

(1) 難病患者地域支援連絡調整事業

ア 難病患者地域支援連絡会議

○開催回数：1回 ○出席者：28名

○協議内容

- ・設置要綱改正について
- ・管内の難病患者支援事業の現状と課題について
- ・「医療ニーズの高い難病患者支援手引」
- ・神経難病の今後の取り組みに対する情報

イ 難病患者在宅ケア調整会議 (9回)

事例件数	疾患名	出席者数
4件 (延7件)	筋萎縮性側索硬化症等	延100人

(2) 難病患者医療相談事業

患者、家族に対し、専門医師等による医療面や日常生活に関する相談指導や交流会等を開催し療養生活の支援を行った。

疾患名	回数	参加者数			合計
		本人	家族	ボランティア等	
特発性心筋症 (うっ血型)	1	10	6	2	18
神経難病	1	6	12	2	20
全身性エリテマトーデス	1	14	5	6	25

(3) 難病患者等相談指導事業

所内での面接相談及び電話相談を随時行うとともに、特に神経難病患者を中心に家庭訪問を実施し、在宅療養支援を行った。

訪問指導件数	面接相談件数 (延)	電話相談件数 (延)
実19件 延46件	3,260件	1,576件

8 - (6) 保健・医療・福祉における研修の推進

… 総務企画部地域支援課

1 地域保健福祉関係職員研修

地域保健福祉活動に従事する市町村及び関係機関の職員等を対象に、地域の実情に即した幅広い分野の研修を実施し資質の向上に努め、地域保健対策の推進を図った。

(1) 県全体研修 管理監督者研修

初任者研修

(2) 管内研修 初任者研修のフォローアップ研修

日時：平成21年12月10日 (参加者17名)

内容：事例検討及びフリートーク (講師：県北保健福祉事務所職員)

コミュニケーションワークショップ (講師：ジ・リンクファシリテーション代表 後藤真先生)

2 地域保健福祉活動推進研修

(1) 閉じこもりへの支援～ライフレビュー (回想法) を用いた訪問型介護予防事業 ～

① 開催日 平成21年8月20日 (金)

② 参加者 84名

- ③ 内容・講師
- ・行政報告「閉じこもり予防・支援」について
(説明者：福島県高齢福祉課職員)
 - ・実践報告「ライフレビュー(回想法)を用いた訪問型介護予防事業の実践から」
(川俣町地域包括支援センター職員)
 - ・講演「閉じこもり高齢者の支援と『ライフレビュー訪問プログラム』の実践」
(講師：首都大学東京健康福祉大学 准教授 藺牟田洋美 氏)
- (2) 子育て支援者技術研修～児童虐待予防の親支援手法を学ぶ～
- ① 開催日 平成21年9月14日
- ② 参加者 48名
- ③ 内容・講師
- ・講話「児童虐待の現状と今後の支援体制について」
 - ・講話及び実技 「暴力・暴言を使わない育児の具体的な援助方法を学ぶ～コンセンサス・ペアレンティング手法を取り入れて～」
(講師：福島県中央児童相談所職員)
- (3) 活動事例をとおして、これからの地区活動のあり方を考える
- ① 開催日 平成22年3月2日
- ② 参加者 20名
- ③ 内容・講師
- ・講話 事例発表及びグループワーク
(講師：伊達市健康推進課職員、子育てDATAネットぼれ☆ぼれ、なごみ会、本宮市包括支援センター職員)
- (4) 難病研修会
- ① 開催日 平成22年3月18日
- ② 参加者 109名
- ③ 内容・講師
- ・行政説明「県北管内の難病対策実施状況及び難病患者支援の手引きについて」
(説明者：県北比肩福祉事務所職員)
 - ・講話「神経難病の理解と対応について」
(講師：福島県立医科大学医学部神経内科講座 助教 望月仁志氏)

3 出前講座

NO	テーマ	担当G・T	21回数	21参加人数
1	在宅緩和ケア	地域支援課	2	238
2	心の健康づくり	障がい者支援T	5	239
3	働きざかりの健康講座	健康増進課	5	176
4	歯周病予防	健康増進課	4	84
5	たばこと健康	健康増進課	2	276
6	薬物乱用防止教室	医事薬事T	31	4422
7	知っておきたい薬の知識	医事薬事T	5	372
8	性感染症予防(エイズ予防も含む)	感染症予防T	1	85
9	結核ミニ講座	感染症予防T	1	18
10	感染症一般	感染症予防T	4	142
11	食品衛生一般	食品衛生T	28	941
12	食品表示早わかり教室(知っておきたい食品表示)	食品衛生T	10	512
13	食品添加物	食品衛生T	1	36
14	食中毒	食品衛生T	12	420
15	食品安全に関する最近の話題	食品衛生T	5	213
16	農産加工食品と食品衛生	食品衛生T	6	221
17	その他		7	573
合 計			129回	8,968人

8 - (7) 保健・医療・福祉の人材の確保と資質の向上

1 市町村保健師・栄養士の確保支援

… 総務企画部地域支援課

市町村における保健師の定着化を図るため、管内市町村の新任保健師育成を支援するため、市町村の現任教育者を対象とした意見交換、研修を行った。

実施回数 2 回

第 1 回 日時：平成 21 年 4 月 27 日（月）

場所：県北保健福祉事務所 2 階小会議室

内容：福島県現任教育の実施状況の説明及び意見交換

第 2 回 日時：平成 22 年 3 月 26 日（金）

場所：県北保健福祉事務所 2 階小会議室

内容：意見交換「現任教育の取り組み状況」「地区活動と現任教育」

2 新医師臨床研修「地域保健・医療」

医師法第 16 条の 2 第 1 項に規定する臨床研修のうち地域保健・医療について、臨床研修病院に協力して受け入れた。

- ・臨床研修病院及び受入人数：福島県立医科大学附属病院 2 名、福島赤十字病院 2 名
- ・時期：平成 21 年 9 月（2 名）、11 月（1 名）、12 月（1 名）（各 4 週間）

3 実習生に対する教育・実習指導

保健福祉医療従事者養成機関の実習生に対して地域保健福祉活動の実際に触れる機会を提供し、教育指導を行った。

▼平成 21 年度 実習生等受入状況

目的とする資格等	受入時期	受入日数	受入人数	延べ人数	備 考
医 師	9～10 月	5 日	12 人	60 人	福島県立医科大学
医 師	9～10 月	4 日	2 人	8 人	獨協医科大学
助産師	7～12 月	20 日	20 人	60 人	福島県立総合衛生学院助産学科
看護師・保健師	5・6・9 月	3 日	24 人	25 人	福島県立医科大学看護学部
看護師	12 月	1 日	42 人	42 人	福島県立総合衛生学院看護学科
看護師	7 月	8 日	33 人	66 人	大原看護専門学校
看護師	8 月	1 日	43 人	43 人	福島看護専門学校
歯科衛生士	1 月	2 日	14 人	28 人	福島県立総合衛生学院歯科衛生学
臨床検査技師	7 月	1 日	20 人	20 人	福島県立総合衛生学院臨床検査学
栄養士	8 月	6 日	6 人	36 人	郡山女子大学
栄養士	8 月	6 日	2 人	12 人	尚絅学院大学
栄養士	9 月	6 日	4 人	24 人	宮城学院女子大学
栄養士	9 月	6 日	2 人	12 人	仙台白百合女子大学
人間発達文化	12 月	1 日	8 人	8 人	福島大学大学院
インターンシップ	8 月	10 日	1 人	10 人	東北福祉大学
青年海外協力隊	8・9 月	2 日	1 人	2 人	
合 計		82 日	234 人	456 人	

第 4 章

資 料 編

資料編

I 生活衛生

1 衛生推進グループ窓口の開設	124
2 環境衛生関係資料	124
(1) 水道普及率	124
(2) ホテル営業、旅館営業及び簡易宿所営業	125
(3) 興行場	125
(4) 公衆浴場	125
(5) クリーニング所、コインオペレーションクリーニング	125
(6) 理容所美容所及び従業員数	126
(7) 火葬場等施設	126
(8) 遊泳用プール（概ね 100 m ² 以上）、海（湖）水浴場	126
(9) 特定建築物	126
(10) 建築物環境衛生に係わる登録営業者	126
(11) 家庭用品安全対策試買検査	126
(12) 衛生教育の実施	127

II 健康づくり

(1) 分煙化の実態	128
(2) 「うつくしま健康応援店」登録名簿	129
(3) 「空気のきれいなお店」認証店名簿	131

III 医療施設

(1) 病院	133
(2) 一般診療所	133
(3) 歯科診療所	133
・医療施設数	133
・病床数	134
・休日・夜間急病診療所平成20年度の状況	135
・在宅当番医制の実施状況平成20年度の状況	135
・病院群輪番制の実施状況	135
・救急病院	135

IV 薬事

薬事関係営業者数	136
院外処方せん発行医療機関（病院）	137

V 民生委員・児童委員会

平成21年度市町村別民生委員・児童委員の活動状況	138
--------------------------	-----

VI 生活保護

1 被保護世帯数、人員及び保護率	139
2 被扶助別支給人員、支給額	139
3 世帯類型、支給額	139
4 保護の開始、廃止の状況	139
① 保護率の推移	139

②	被保護世帯数、人員	-----	140
③	町村別、年度別保護の状況（各年度月平均）	-----	141
④	救護施設入所実人員	-----	141
⑤	扶助別延人員、支給額及び構成比の推移	-----	142
⑥	年度別、世帯類型別、労働類型別、労働類型別被保護世帯数	-----	143
⑦	保護開始及び廃止の状況（平成21年度）	-----	144
VII	児童福祉		
1	保育所入所児童及び特別保育事業の実施状況	-----	145
2	認可外保育施設の状況	-----	147
3	母子世帯等の状況	-----	148
VIII	高齢者福祉		
1	長寿社会対策事業	-----	149
2	やさしさマーク交付先一覧	-----	150
3	介護保険における市町村別要介護（要支援）認定者数	-----	151
4	管内市町村各老人ホーム入所状況	-----	152
5	県北管内における指定居宅介護支援事業所の状況	-----	153
IX	障がい者保健福祉		
1	障がい者施策実施状況	-----	154
2	身体障害者手帳所持者数	-----	155
3	療育手帳所持者数	-----	155
4	精神保健福祉手帳所持者数	-----	156
5	自立支援医療受給者証（精神通院）所有者数	-----	156
6	特別障害者手当等受給資格者数	-----	156
X	人口動態	-----	157
1	年齢人口構成の概要	-----	157
2	出生の概要	-----	158
	(1) 出生率の年次推移	-----	158
	(2) 出生数の年次推移	-----	158
3	死亡の概要	-----	159
	(1) 年次推移	-----	159
	(2) 主要死因	-----	159
	(3) 標準化死亡比	-----	160
4	乳児死亡の概要	-----	161
5	新生児死亡の概要	-----	161
6	周産期死亡の概要	-----	161
XI	調査研究	-----	162

I 生活衛生

1 衛生推進グループ窓口の開設

平成9年度の保健所再編に伴い、旧保原及び旧二本松保健所の管内では、定期的に食品衛生及び環境衛生関係の業務に関する衛生推進グループ窓口を開設し、相談業務を実施することにより、地域住民、営業者等の利便を図っている。

(1) 開設場所等

窓口開設地区	開設曜日・時間	開設場所	利用者
保原	毎週水曜日9:30-16:00	伊達合同庁舎(伊達市保原町)	伊達市、桑折町、国見町
二本松	毎週火曜日9:30-16:00	二本松合同庁舎(二本松市)	二本松市、本宮市、大玉村

(2) 相談実績

窓口開設地区	開設回数	相談内容		
		環境衛生関係	食品衛生関係	計
保原	50	0	0	0
二本松	48	4	174	178
計	98	4	174	178

2 環境衛生関係資料

(1) 水道普及率

市町村	総人口	給水人口	普及率(20年度)
福島市	293,425	287,413	98.0%
二本松市	60,650	48,067	79.3%
伊達市	66,703	59,657	89.4%
本宮市	31,750	30,812	97.0%
伊達郡計	39,282	33,825	86.1%
桑折町	13,082	12,393	94.7%
国見町	10,263	9,963	97.1%
川俣町	15,937	11,469	72.0%
安達郡計	8,447	7,900	93.5%
大玉村	8,447	7,900	93.5%
計	500,257	467,674	93.5%

(平成21年3月末現在)

(2) ホテル営業、旅館営業及び簡易宿所営業

	3月末日 現在 施設数	左 の 内 訳											
		公的宿泊 施設	民間企業 保養所	ホテル	ビジネス ホテル	モーテル 類似施設	観光旅館	普通旅館 又は 簡易宿所	民宿	ペンション	宿坊	山小屋 バンガ ロー	農林 漁業 体験 民宿
ホテル営業	56	1	0	11	18	24	0	1	0	0	0	0	1
旅館営業	243	11	2	0	5	25	135	54	0	8	1	0	2
簡易宿 所営業	通年営業	37	8	1	0	0	2	16	1	4	0	3	0
	季節営業	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0

(注) 公的宿泊施設は、国民年金保養センター、簡易保険保養センター、地方公共団体の海の家・山の家、国・地方の共済施設等。
 観光旅館は、(社)日本観光旅館連盟加盟、JRの「周遊指定地」内の旅館等とする。
 民宿は、一般家庭が各観光地等でシーズン中に宿泊営業を行う形態のもの
 宿坊は宿坊の宗教関連施設等とし、山小屋、バンガローは登山、キャンプ用の簡易な小屋
 農林漁業体験民宿は、グリーンツーリズムの認定を受けた農家民宿とし、その他は、日雇労働者等を泊める簡易旅館等

(3) 興行場

	興行場数	左 の 内 訳				
		映画館 演劇場等	スポーツ 施設	公会堂 市民会館等	ヌード スタジオ ・ミュージック ホール等	その他
3月末日現在 施設数	38	8	5	10	2	13

(4) 公衆浴場

	公衆 浴場数	左 の 内 訳												
		普通 公衆 浴場	そ の 他 の 公 衆 浴 場											
			厚生 公衆 浴場	共同 公衆 浴場	A 個室付 浴場	B むし 風呂	C サウナ 風呂	D 老人福祉 センター	E デイ・サ ービス	F ヘルスセ ンター等	G 旅館	H 温泉	I その 他	J 小計
3月末日現在施設数	95	3	0	0	1	1	24	11	0	2	8	19	26	92

(5) クリーニング所、コインオペレーションクリーニング

	クリーニ ング所数	左 の 内 訳								コインオペレー ション クリーニン グ
		一 般	特定洗濯物 取扱施設数 (再掲)	リネン (再掲)	取次所	パーク使用施設再掲		エタン使用施設再掲		
						施設数	排液処理 装置設置	施設数	排液処理 装置設置	
3月末日現在施設数	444	114	8	7	330	8	1	0	0	51

	従業員数 (従業員 を含む)	左の内訳	
		従業員 クリーニング 師数	その他の 従業員数
3月末日現在クリーニング 所従業員数等	1,117	202	915

(6) 理容所美容所及び従業員数

	理容所数 (従業員数)	左の内訳		美容所数 (従業員数)	左の内訳	
		従業員 理容師数	その他の 従業員数		従業員 美容師数	その他の 従業員数
3月末日現在施設数等	555(1,228)	(1194)	(11)	882(1,940)	(1904)	(36)

(7) 火葬場等施設

	火葬場			墓地				納骨堂			
	公営	その他の 経営	計	公営	寺院等 法人経営	集落 共同経営	個人経営	計	公営	寺院等 法人経営	計
3月末日現在施設数	5	0	5	231	440	271	17	959	1	12	13

(8) 遊泳用プール(概ね100m³以上)、海(湖)水浴場

	一般 プール 施設数	左の内訳		その他の水浴場 海(湖) 水浴場数
		市町村営	民間営	
3月末日現在施設数	34	19	15	0

(9) 特定建築物

	総数	左の内訳						
		①興行場	②百貨店	③店舗	④事務所	⑤学校	⑥旅館	⑦その他
3月末日現在施設数	(47)	(5)	(0)	(2)	(24)	(10)	(2)	(4)
	205	8	9	42	55	22	56	13
環境衛生管理技術者選任数	205	8	9	42	55	22	56	13

() : 公用・公共用の特定建築物の再掲

(10) 建築物環境衛生に係る登録業者

	総数	左の内訳								
		建築物 清掃業	建築物空気 環境測定業	建築物空気調和 用ダクト清掃業	建築物飲料水 水質検査業	建築物飲料水 貯水槽清掃業	建築物排水管 清掃業	建築物ねずみ 昆虫等防除業	建築物環境衛 生一般管理業	建築物環境衛 生総合管理業
3月末日現在登録業者	80	17	4	0	6	29	2	12	0	10

(11) 家庭用品安全対策試買検査

有害物質名	ホルムアル デヒド	ディルド リン	テトラクロロエ チレン トリクロロエチ レン	合計
件数	8	2	3	13

(12) 衛生教育の実施

保健所が主催した講習会等				市町村等関係団体が主催した講習会の回数及び講師の派遣人数			
件名（内容）	対象者	回数	出席者 延人数	件名（内容）	主催団体	回数	派遣人数
遊泳用プール衛生管理者養成講習会	遊泳用プール衛生 管理担当	1	52	理容消毒衛生講習会 理容消毒衛生講習会 理容消毒衛生講習会 農家民宿開業研修会 農家民宿開業研修会	理容組合二本松支 部 理容組合県北支 部 本宮理容師会 東和グリーンツーリズム推進協議会 ふくしま農業体験交流推進協議会	1 1 1 1 1	1 1 1 3 3
合計		1	52	合計		5	9

平成21年5月1日現在の公共施設の分煙化実態調査結果

市町村分	市役所・町村役場 (本庁舎)					市役所・町村役場 (合併前旧本庁舎)					市町村保健センター等 (保健施設)					市町村保健センター等 (福祉施設)					公立保育施設					幼稚園				
	総数 (主な建物数)	敷地内 全面禁煙	庁舎内 全面禁煙	分煙	対策なし	総数 (主な建物数)	敷地内 全面禁煙	庁舎内 全面禁煙	分煙	対策なし	総数 (主な建物数)	敷地内 全面禁煙	施設内 全面禁煙	分煙	対策なし	総数 (主な建物数)	敷地内 全面禁煙	施設内 全面禁煙	分煙	対策なし	総数 (主な建物数)	敷地内 全面禁煙	施設内 全面禁煙	分煙	対策なし	総数 (主な建物数)	敷地内 全面禁煙	庁舎内 全面禁煙	分煙	対策なし
1 福島市	1				1						1		1								14	14				22	22			
2 二本松市	1		1			3		3			4		4			6	2	4			7	7				16	16			
3 伊達市	1			1		4		4			3	2	1			2		2			4	4				13	13			
4 本宮市	1			1		1		1			1	1									5	5				5	5			
5 桑折町	1		1								1		1								2	2				4	4			
6 国見町	1			1							1		1								1	1				2	2			
7 川俣町	1				1	1				1		1									1	1				5	5			
8 大玉村	1		1			1		1			1		1								1	1				2	2			
計	8	0	3	3	2	10	0	5	4	1	13	3	10	0	0	9	2	7	0	0	35	35	0	0	0	69	69	0	0	0
割合 (%)	100.0	0.0	37.5	37.5	25.0	100.0	0.0	50.0	40.0	10.0	100.0	23.1	76.9	0.0	0.0	100.0	22.2	77.8	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
分煙化率 (%)	75.0					90.0					100.0					100.0					100.0									
前回分煙化率 (%)	66.7					88.9					100.0					80					100.0									

(前回は20年5月調査分)

市町村分	小学校 (左側:本校 右側:分校)					中学校 (左側:本校 右側:分校)					体育施設					文化施設				
	総数 (主な建物数)	敷地内 全面禁煙	校舎内 全面禁煙	分煙	対策なし	総数 (主な建物数)	敷地内 全面禁煙	庁舎内 全面禁煙	分煙	対策なし	総数 (主な建物数)	敷地内 全面禁煙	施設内 全面禁煙	分煙	対策なし	総数 (主な建物数)	敷地内 全面禁煙	施設内 全面禁煙	分煙	対策なし
1 福島市	51	45	6			21	17	4			27	24	3		48	2	34	7	5	
2 二本松市	23	14	9			7	2	5			13	13			8		8			
3 伊達市	22	20	2			6	5	1			26	26			4	1	3			
4 本宮市	7	7				3	3				9	9			3		3			
5 桑折町	4	4				1	1				3	1	2							
6 国見町	4	4				1	1				5	5			1		1			
7 川俣町	6	6				2	2				1			1	1				1	
8 大玉村	4	4				3	3				6	3	3		1		1		1	
計	121	0	104	0	17	0	0	0	0	0	44	0	34	0	10	0	0	0	0	
割合 (%)	100.0	0.0	86.0	0.0	14.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	77.3	0.0	22.7	0.0	0.0	0.0	0.0	
分煙化率 (%)	100.0					100.0					95.6					90.9				
前回分煙化率 (%)	100.0					100.0					91.2					84.0				

② 空間分煙率の推移 (%)

	市役所・役場庁舎	市町村保健センター	小学校 (分校除く)	中学校	体育館	文化施設
H16.5月	41.2	80.0	92.6	92.9	46.8	-
H17.5月	52.9	75.0	97.5	100.0	48.9	-
H18.5月	40.0	75.0	100.0	100.0	70.6	-
H19.5月	44.4	93.8	100.0	100.0	88.5	50.7
H20.5月	66.7	100.0	100.0	100.0	91.2	84.0
H21.5月	75.0	100.0	100.0	100.0	95.6	90.9

「うつくしま健康応援店」 登録名簿

平成22年3月31日現在

<区分> 1:食堂・レストラン等 2:喫茶店 3:ファーストフード店 4:旅館・ホテル
5:総菜店 6:パン店・菓子店 7:仕出し屋・弁当屋 8:コンビニ・スーパー

<取組内容> 1:栄養成分表示(必須) 2:ヘルシーメニューの提供 3:セレクトサービスの提供
4:禁煙・分煙 5:健康関連情報の提供

	区分	取組内容	店名	所在地	電話番号
1	1	1, 3, 4, 5	福島サンダース	福島市栄町5-1 中合6F	024-522-6195
2	1	1, 3, 5	味処東本店	福島市飯坂町平野 字森7-1	024-542-7711
3	1	1, 3, 5	サンキスト	福島市天神町15-35	024-535-2643
4	1	1, 3, 5	酒彩幸味亭	福島市五月町8-10	024-521-4055
5	1	1, 3, 5	福島サンダースふくしま桃園	福島市栄町5-1 中合6F	024-522-6195
6	1	1, 4, 5	杉妻会館レストラン	福島市杉妻町3-45	024-523-5161
7	1	1, 2, 4, 5	県庁消費組合西庁舎食堂	福島市杉妻町2-16	024-524-1558
8	1	1, 2, 3, 4, 5	県庁消費組合東分庁舎食堂	福島市杉妻町5-75	024-521-1111 内線 4922
9	1	1, 4, 5	県庁消費組合本庁舎 議会食堂	福島市杉妻町2-16	024-521-1111 内線 4914
10	6	1, 4, 5	ニューキムラヤ本社・工場店	福島市三河北町3-16	024-536-1028
11	6	1, 4, 5	ニューキムラヤエスパル店	福島市栄町1-1 エスパル1F	024-522-1676
12	6	1, 4, 5	ニューキムラヤリオンドール 鎌 田店	福島市鎌田字西舟戸 11-1 リオンドール	024-554-5018
13	1	1, 3, 4, 5	北福島医療センター売店わん わん	伊達市箱崎字東23-1	024-576-2484
14	1	1, 3, 4, 5	隠れ里 御山角屋	福島市大明神7	024-534-5369
15	1	1, 3, 4, 5	福島市役所食堂	福島市五老内町3-1	024-535-1111
16	6	1, 4, 5	もち処 木の幡 福島店	福島市南沢又字清水端61	024-555-2588
17	1	1, 2, 3, 4, 5	富士通アイソテック(株) 社員食堂	伊達市保原町東野崎135	024-574-2295
18	1	1, 2, 3, 4, 5	県庁消費組合病院食堂	福島市光が丘1番地	024-548-8976
19	1	1, 2, 3, 4, 5	県庁消費組合 福利厚生棟食堂	福島市光が丘1番地	024-547-1111 内線4151
20	1	1, 2, 3, 4, 5	県庁消費組合展望レストラン	福島市杉妻町2-16	024-521-1111 内線4913
21	7	1, 2, 3, 4, 5	福島駅西口パワーシテ化ホッ ト(ごちそう館)	福島市栄町1-1	024-531-6593

22	2	1, 4, 5	桑折御蔵	伊達郡桑折町字北町7-1	024-582-6007
23	1	1, 2, 3, 4, 5	NECワイヤレスネットワークス食堂	福島市清水町字一本松1番1号	024-548-1588
24	1	1, 3, 4, 5	りょうぜん紅彩館	伊達市霊山町石田字宝可沢9-1	024-589-2233
25	1	1, 2, 4, 5	桜の聖母短期大学	福島市花園町3-6	024-534-7137
26	5	1, 5	有限会社 あさげん	福島市宮下町8-28	024-533-2066
27	1	1, 3, 4	まるまつ福島南店	福島市鳥谷野字天神16-1	024-546-2888
28	1	1, 3, 5	コーヒーレストラン MICKEY	桑折町大字谷地字下割付2-4	024-582-6152
29	1	1, 4, 5	すしおんど松山町店	福島市松山町22-1	024-534-3061
30	1	1, 4, 5	そば蔵	福島市北矢野目字原田東1-1	024-554-6751
31	1	1, 3, 5	レストラン かすみ	二本松市郭内3-287	0243-22-1502
32	1	1, 3, 4, 5	柏屋食堂	本宮市本宮字仲町33	0243-34-2129
33	6	1, 5	ひたち屋菓子舗	福島市渡利字舟場39の1	024-522-5484
34	1	1, 4, 5	レストラン 風の谷	福島市清水町字北谷地16-1	024-548-0786
35	1	1, 3, 4, 5	ピック・ハート	福島市森合10-1	090-3754-9137
36	1	1, 4, 5	レストラン あづまばあ〜く	福島市佐原字神事場1あづま総合運動公園内	024-593-6338
37	6	1, 4, 5	パン工房 やまぐり	福島市松川町沼袋字戸ノ内853-10	024-567-6794
38	5	1, 5	有限会社 盛岡屋	福島市森合町13-24	024-534-2311
39	6	1, 4, 5	有限会社 マツウラ	福島市旭町2の11	024-534-7648
40	1	1, 3, 4, 5	手打ちうどん ももや	福島市霞町7-18	024-531-1027

本情報に関するお問い合わせ先

福島県県北保健福祉事務所健康増進課

電話番号 024-534-4161

e-mail : kenpoku.hokenfukushi@pref.fukushima.jp

(3) 空気のきれいなお店一覧

(22年3月末現在)

【飲食店】

	お店の名称	分野	住所	電話番号
1	星が森	飲食店／一般食堂	福島市北矢野目字洪田31-1	024(558)4504
2	光月堂	飲食店／パン屋	福島市豊田町4-1	024(522)0320
3	おやつ工房MANA	飲食店／その他	福島市渡利字鳥谷下町67-1	024(529)5604
4	レストラン風の谷	飲食店／洋食	福島市清水町字北谷地16-1	024(548)0786
5	手づくりねせびきうどん 里の坊	飲食店／うどん	福島市仁井田字石塚37-1	024(545)2263
6	和食美酒たつみ	飲食店／和食	福島市三河南町5-11	024(536)7577
7	蕎麦游膳 阿部	飲食店／そば	福島市鎌田字卸町3-1	024(554)5831
8	モスバーガー福島鎌田店	飲食店／その他	福島市鎌田字一里塚9-19	024(553)9705
9	ラーメン みそ壺 鎌田店	飲食店／一般食堂	福島市鎌田字愛宕前22-1	024(531)1830
10	手作りお菓子工房 グランマミー	飲食店／その他	福島市花園町6-17	024(531)8839
11	さくら・ぱん	飲食店／パン屋	福島市さくら3-2-1	024(593)4134
12	手作りお菓子工房 Grandmamie	飲食店／喫茶軽食	福島市花園町6-17	024(531)8839
13	薬膳カレーの店 近藤	飲食店／一般食堂	福島市蓬莱町6-20-1	024(549)1526
14	まるまつ 福島南店	飲食店／一般食堂	福島市鳥谷野字天神16-1	024(546)2888
15	すしおんど 松山町店	飲食店／寿司	福島市松山町22-1	024(534)3061
16	満点とんかつ四季彩 野田町店	飲食店／和食	福島市野田町6-11	024(533)3377
17	満点とんかつ四季彩 本内店	飲食店／和食	福島市本内字南中井26-1	024(553)8839
18	麺や うから家から	飲食店／ラーメン	福島市松川町関谷字坂下71	024(529)6768
19	そば蔵	飲食店／そば・うどん	福島市北矢野目字原田東1-1	024(554)6751
20	アンカー	飲食店／バー	福島市万世町5-6	024(521)1274
21	手打ちそば切り 胡々里庵	飲食店／そば・うどん	福島市在庭坂字栃清水12-16	024(591)5571
22	安達太良スカイレストラン	飲食店／一般食堂	本宮市本宮字天ヶ221	0243(33)1151
23	わんわん食堂	飲食店／一般食堂	伊達市箱崎字東23-1 北福島医療センター内	024(584)2450
24	屯ちゃん 福島店	飲食店／ラーメン	安達郡大玉村大山字広松24-2	0243(48)3662

【理美容所】

	お店の名称	分野	住所	電話番号
25	ビューティサロンひまわり	美容所	福島市北沢又字下釜北6-10	024(559)0943
26	SHINOZAKIビューティサロン 蓬莱店	美容所	福島市蓬莱町2-2-1 店舗8	024(549)1525
27	トータルヘアーサロンタケダ理容室	理容所	福島市渡利舟場38	024(522)9460

28	トータルヘアーサロンタケダ美容室	美容室	福島市渡利舟場38	024(521)0326
29	SHINOZAKIビューティサロン	美容所	福島市渡利字舟場18	024(522)2094
30	ヘアーデザインサロン カンノ	理容所	福島市渡利字七社宮54-4	024(522)3605
31	たかぎ理容	理容所	福島市大森字宮ノ前85の6	024(546)8370
32	ビューティーサロン テン・アンツ	美容所	福島市小倉寺字鍛冶屋4-6	024(523)0630
33	Sourire	美容所	福島市下鳥渡字八幡塚5-5	024(546)0124
34	エリカ美容室	美容所	二本松市鈴石町428-6	0243(23)3796
35	ビューティーサロン みうら	美容所	二本松市本町1-91	0243(22)6476
36	有限会社ヘアーサロン オオトモ	理容所	二本松市竹田2-3-10	024(322)0690
37	ヘアーサロン アンザイ	理容所	二本松市上川崎字陣場251	0243(52)2138
38	美容室 コスモ	美容所	二本松市金色406-3	0243(23)9244
39	be-can:hair(ビーキャンヘアー)	理容所	本宮市本宮字館ノ越2-7	0243(34)5354
40	髪工房はしもと	理容所	本宮市本宮字花町3-3	0243(33)1313

【販売店】

	お店の名称	分野	住所	電話番号
41	こだわりや本舗株式会社	販売店	福島市渡利字渡利町9番地の5	024(524)2161
42	テnderマーケットMANA	販売店	福島市渡利字鳥谷下町67-1	024(529)5604
43	丹坊	商店／菓子製造直売店	福島市成川字杵清水36-1	024(529)5477
44	有限会社 マツウラ	商店／パン店	福島市旭町2-11	024(534)7648

◆ 本情報に関するお問い合わせ先

福島県県北保健福祉事務所 総務企画部地域支援課 電話024(534)4104
 ※H21年4月1日以降の情報は、県北保健福祉事務所ホームページに掲載中。
<http://www.pref.fukushima.jp/kenpokuhofuku/kuukikirei/ninsyotenpo.htm>

Ⅲ 医療施設

(1) 病院

① 病院数

平成22年3月31日現在の病院数は、人口10万人当たり 6.2施設となっており、県の6.8施設を下回っている。

② 病床数

平成22年3月31日現在の病院病床数は、人口10万人当たり1,223.6床となっており、県の1,370.4床を下回っている。

しかし、病床種別ごとの人口10万対病床数をみると、一般病床は県の794.6床に対して当所管内は814.3床と上回っているが、療養病床は県の211.8床に対して84.5床と大きく下回っており、病床種別によって格差がみられる。

* 精神病床 : 管内318.3床 県355.4床

(2) 一般診療所

① 施設数

平成22年3月31日現在の内科診療所数は、人口10万人当たり78.8(昨年度81.3)施設となっており、県の70.9(昨年度73.9)施設を上回っている。

② 病床数

平成22年3月31日現在の内科診療所一般病床数は535床で、前年の546床に比べ11床減となった。人口10万対病床数は、県の115.6床に対して管内は118.2床と若干上回っている。

病床種別ごとの人口10万対病床数をみると、一般病床は県の105.9床に対して管内は104.4床と若干下回っているが、療養病床は県の9.7床に対して管内は13.8床と上回っている。

(3) 歯科診療所

平成22年3月31日現在の歯科診療所数は、人口10万人当たり県の44.0施設に対して43.7施設と同数となっている。

▼医療施設数

平成22年3月31日現在

市町村	病 院				一般診療所			歯科診療所	助産所	施 術 所		歯科技工所
	総数	精神病院	一般病院	(再掲)救急病院	総数	有床施設	無床施設			あんまはりきゅう※1	柔道整復※2	
福島市	21	6	15	10	280	36	244	143	11	204	72	71
二本松市	3	0	3	2	40	3	37	25	1	33	19	6
伊達市	4	1	3	1	40	8	32	24	2	24	8	8
本宮市	2	1	1	1	17	1	16	14	0	16	7	6
桑折町	0	0	0	0	8	0	8	7	0	5	3	2
国見町	1	0	1	1	3	0	3	3	1	3	1	2
川俣町	1	0	1	1	14	0	14	6	0	7	7	1
大玉村	0	0	0	0	2	0	2	2	0	3	1	1
計	32	8	24	16	404	48	356	224	15	295	118	97

※1 出張専門を含む

※2 施術所で「あんま・はり・きゅう」と「柔道整復」を両方を行っている施設については、「柔道整復」欄に計上

▼病床数

平成22年3月31日現在

市町村	病 院						再掲（病院）		一般診療所		合計
	総 数	精 神	感 染	結 核	療 養	一 般	精 神 病 院	一 般 病 院	療 養	一 般	
福島市	4,436	1,243	8	14	240	2,931	1,144	3,300	66	386	4,888
二本松市	498	-	-	-	62	436	-	498	-	34	532
伊達市	551	176	-	-	91	284	176	375	5	112	668
本宮市	385	212	-	-	40	133	212	173	-	3	388
桑折町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国見町	311	-	-	12	-	299	-	311	-	-	311
川俣町	90	-	-	-	-	90	-	90	-	-	90
大玉村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	6,271	1,631	8	26	433	4,173	1,532	4,747	71	535	6,877

▼ 休日・夜間急病診療所 平成21年度の状況

施設名	福島市夜間急病診療所	福島市休日救急歯科診療所
所在地	福島市保健福祉センター内	福島市保健福祉センター内
診療科目	内科、外科、小児科	歯科
医師確保	福島市医師会より派遣	福島歯科医師会より派遣
開設日数	365日(毎夜間:内科・外科19時～翌朝8時、小児科19時～23時)	71日(日曜・休日・12/30～1/3 9時～17時)
受診者数	16,093人(1日平均44.1人)	735人(1日平均10.6人)

▼ 在宅当番医制の実施状況 平成21年度の状況

委託先	参加医療機関数	開始年度	診療体制	診療科目					
				内科	小児	外科	耳鼻	眼科	その他
福島市医師会	199	昭和37年	毎休日	○	○	○	○	○	○
伊達医師会	34	昭和52年	毎休日	○	○	○			○
安達医師会	52	昭和45年	毎休日	○	○	○	○	○	○
安達歯科医師会	24	平成元年	毎休日	歯科					

▼ 病院群輪番制の実施状況

地域名	二次救急医療体制の種類	参加病院数	市町村数	実施年度	参加病院名 (下記救急病院NO. 参照)
福島	病院群輪番制方式	11	1	昭52	①、②、③、④、⑤、⑥、⑦、⑧、⑨、⑩医療法人朋友会しのぶ病院
安達	同上	4	3	平7	⑭、⑮、⑯、医療法人辰星会柗病院

▼ 救急病院

病院名		病院名		病院名	
①	総合病院福島赤十字病院	②	財団法人大原総合病院	③	済生会福島総合病院
④	医療生協わたり病院	⑤	福島西部病院	⑥	福島南循環器科病院
⑦	福島第一病院	⑧	財団法人大原総合病院附属大原医療センター	⑨	医療法人秀公会あづま脳神経外科病院
⑩	財団法人脳神経疾患研究所附属南東北福島病院	⑪	公立藤田総合病院	⑫	北福島医療センター
⑬	済生会川俣病院	⑭	医療法人辰星会柗記念病院	⑮	医療法人慈久会谷病院
⑯	社会保険二本松病院				

(順不同)

IV 薬 事

▼ 薬事関係業者数

(平成21年3月31日現在)

区 分	医 薬 品											医薬部外品製造業	化粧品製造業	医療機器				
	薬局	製造業		店舗販売業	一般販売業	卸売販売業	薬種商販売業	特例販売業						配置販売業	製 造 業	専 業 修 理 業	高度管理	管理
		専 業	薬 局					甲 種	農 協	医 療 用 材	歯 科						販 売 ・ 賃 貸 業	販 売 ・ 賃 貸 業
福島市	143	6	28	16	7	27	20	1	10	8	2	10	2	1	5	19	175	
二本松市	24	0	3	4	3	2	5	0	3	2	0	1	0	1	1	1	14	
伊達市	34	0	3	5	0	0	2	0	7	1	0	2	0	0	1	0	16	
本宮市	15	3	3	1	1	5	3	0	1	5	0	2	0	0	0	2	14	
桑折町	5	0	1	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	
国見町	4	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	
川俣町	7	0	1	1	0	0	2	0	0	0	0	3	0	0	0	0	5	
大玉村	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	1	0	0	
合 計	232	9	39	29	11	34	35	1	23	16	2	18	3	3	8	22	230	1,124

▼院外処方せん発行医療機関（病院）

所在地	病 院 名	発行開始年月	応需薬局数 (管内)
福島市	医療法人朋友会 しのぶ病院	H 4 年 8 月	約50
	公立大学法人福島県立医科大学附属病院	H 6 年 1 月	約210
	財団法人 大原総合病院	H 6 年 3 月	約190
	医療生協 わたり病院	H 6 年 7 月	約160
	財団法人 大原総合病院附属大原医療センター	H 8 年 4 月	約160
	医療法人秀公会 あづま脳神経外科病院	H 8 年 9 月	約150
	福島第一病院	H 9 年 1 月	約120
	福島西部病院	H 9 年 5 月	約90
	総合病院 福島赤十字病院	H 1 1 年 8 月	約180
	済生会 福島総合病院	H 1 8 年 5 月	約170
	福島寿光会病院	H 1 3 年 1 1 月	約20
	財団法人脳神経疾患研究所附属 南東北福島病院	H 1 5 年 5 月	約110
	福島南循環器科病院	H 1 7 年 3 月	約50
	財団法人 桜ヶ丘病院	H 1 8 年 5 月	約30
	一陽会病院	H 1 8 年 8 月	約60
財団法人 大原総合病院附属清水病院	H 2 0 年 6 月	約60	
二本松市	社会保険二本松病院	H 1 0 年 1 0 月	約40
	医療法人辰星会 柝病院	H 1 1 年 4 月	約30
	医療法人辰星会 柝記念病院	H 1 8 年 1 2 月	約30
伊達市	医療法人敬仁会 中野病院	S 5 2 年 2 月	約20
	北福島医療センター	H 1 4 年 1 2 月	約70
	伊達市立梁川病院	H 1 6 年 4 月	約10
国見町	公立藤田総合病院	H 1 0 年 4 月	約110
川俣町	済生会川俣病院	H 6 年 4 月	約20
本宮市	医療法人慈久会 谷病院	H 2 0 年 9 月	約110

V 民生委員・児童委員

平成21年度市町村別民生委員・児童委員の活動状況

市町村	内容別相談・支援件数														
	在福 福祉	介護 保険	健康・ 保健医 療	子育 て・母 子保健	子ども の地域 生活	子ども の教 育・学 校生活	生活費	年金・ 保険	仕事	家族 関係	住居	生活 環境	日常的 な支援	その他	計
福島市	2,399	1,359	1,980	399	850	597	1,187	163	267	1,046	478	716	3,433	5,689	20,563
二本松市	490	65	91	202	294	491	181	21	68	138	31	119	417	771	3,379
伊達市	332	163	259	62	272	155	167	39	51	216	49	92	632	907	3,396
本宮市	183	13	11	93	122	155	64	19	1	41	2	33	195	309	1,241
桑折町	267	75	13	5	30	15	70	2	30	15	1	10	55	106	694
国見町	387	180	77	56	66	43	65	52	5	67	33	29	371	194	1,625
川俣町	193	94	42	29	167	132	105	43	37	70	8	105	322	404	1,751
大玉村	12	1	11	3	34	19	0	0	0	22	0	9	62	78	251
計	4,263	1,950	2,484	849	1,835	1,607	1,839	339	459	1,615	602	1,113	5,487	8,458	32,900

市町村	分野別相談・支援件数					その他の活動件数						訪問回数		連絡要調整		活動 日数
	高齢者 に関する こと	障害者 に関する こと	子ども に関する こと	その他	計	調査・ 実態把 握	行事・ 事業・ 会議へ の参加 協力	地域福 祉活 動・自 主活動	民児協 運営・ 研修	証明 事務	要保護 児童の 発見の 通告・ 仲介	訪問・ 連絡活 動	その他	委員 相互	その他 の関係 機関	
福島市	13,504	984	1,847	4,228	20,563	24,781	14,257	19,251	8,631	855	264	66,950	36,595	17,052	16,217	68,081
二本松市	1,367	180	1,053	779	3,379	1,235	2,185	1,888	1,758	199	140	7,086	2,549	1,008	1,581	11,177
伊達市	1,630	321	479	966	3,396	1,644	3,296	3,321	3,668	169	63	8,930	7,477	3,232	4,255	16,944
本宮市	505	19	439	278	1,241	877	1,669	1,464	1,367	53	43	4,225	1,533	1,095	716	6,494
桑折町	504	55	40	95	694	102	136	196	408	6	0	320	490	130	120	3,264
国見町	950	252	187	236	1,625	302	1,597	450	585	8	10	3,174	1,218	375	178	3,411
川俣町	912	78	310	451	1,751	509	918	845	747	144	26	2,620	1,318	794	791	4,294
大玉村	90	0	72	89	251	187	320	405	190	71	86	766	252	29	129	1,539
計	19,462	1,889	4,427	7,122	32,900	29,637	24,378	27,820	17,354	1,505	632	94,071	51,432	23,715	23,987	115,204

VI 生活保護

生活保護制度は、何らかの原因で貧困に陥り自分の力では生計を維持できない人々に対して、世帯を単位として最低限度の生活を保障するとともに、その自立を支援することを目的としている。

最低限度の生活を保障するために、8種類の扶助（生活・教育・住宅・介護・医療・出産・生業・葬祭）があり、それぞれの世帯に必要な範囲の給付を実施している。

なお、管内の概況は次のとおりである。

1 被保護世帯数、人員及び保護率(単位は‰=パーミル=千分率)

平成21年度の管内の実績は、4月から翌年3月まで月平均141世帯、188人で、保護率4.0‰であった。

最近の世界的な不況により、当管内における雇用状況はより厳しさを増しており、保護率等はやや上昇気みである。

現在、当所生活保護法上の管内町村は、桑折町、国見町、川俣町、大玉村となっている。

2 被扶助別支給人員、支給額

平成21年度の扶助人員は、医療扶助が月平均169人で全体の36.7%、生活扶助が157人で34.1%、住宅扶助が102人で22.1%となっている。

これを支給金額で比較すると、医療扶助が全体の57.9%、生活扶助が36.2%、住宅扶助が5.2%であった。構成比においては、医療扶助が全体の6割近くを占めている。

3 世帯類型、支給額

世帯類型の構成比は、高齢者世帯42.4%、傷病・障がい者世帯44.4%、母子世帯2.8%、その他10.4%となっている。

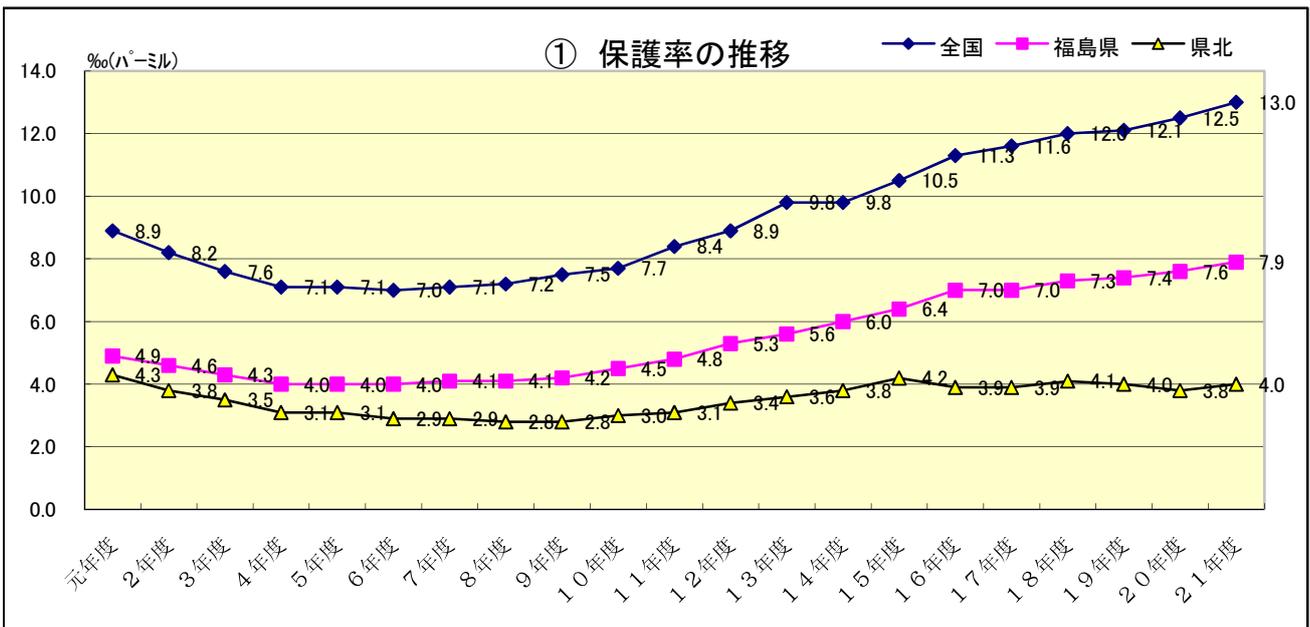
なお、世帯主が高齢・傷病・障がい・母子といったハンディキャップを負った世帯は全体の9割近くに達しており、全体の78.5%が単身世帯である。また、労働類型においては、働いている者のいない世帯が83.3%である。

これは、加齢・心身の影響・長期療養等の理由により就労が困難な被保護者が多いことに加えて、近年の雇用情勢の悪化が影響しているものと考えられる。

4 保護の開始・廃止の状況

平成21年度の保護申請件数は22件であり、開始件数は、18件で開始率81.8%となっている。開始理由の主なもの、世帯主と世帯員の傷病によるものが8件、失業3件、収入の減少によるものが1件、その他6件である。

保護廃止件数は14件である。廃止理由別でみると、施設入所5件、死亡4件、他管内転出3件、その他2件となっている。



② 被保護世帯数、人員

年度	全国			福島県			県北保健(社会)福祉事務所		
	世帯数 (千世帯)	人員 (千人)	保護率 (%)	世帯数 (世帯)	人員 (人)	保護率 (%)	世帯数 (世帯)	人員 (人)	保護率 (%)
60	780 (100.0)	1,431 (100.0)	11.8 (100.0)	8,567 (100.0)	15,433 (100.0)	7.4 (100.0)	720 (100.0)	1,307 (100.0)	6.6 (100.0)
3	601 (77.1)	946 (66.1)	7.6 (64.4)	5,977 (69.8)	9,082 (58.8)	4.3 (58.1)	444 (61.7)	693 (53.0)	3.5 (53.0)
4	585 (75.0)	896 (62.6)	7.2 (61.0)	5,776 (67.4)	8,485 (55.0)	4.0 (54.1)	409 (56.8)	613 (46.9)	3.1 (47.0)
5	590 (75.6)	887 (62.0)	7.1 (60.2)	5,771 (67.4)	8,388 (54.4)	4.0 (54.1)	405 (56.3)	607 (46.4)	3.1 (47.0)
6	599 (76.8)	888 (62.1)	7.1 (60.2)	5,997 (70.0)	8,516 (55.2)	4.0 (54.1)	391 (54.3)	566 (43.3)	2.9 (43.9)
7	604 (77.4)	884 (61.8)	7.0 (59.3)	6,133 (71.6)	8,708 (56.4)	4.1 (55.4)	395 (54.9)	574 (43.9)	2.9 (43.9)
8	613 (78.6)	887 (62.0)	7.1 (60.2)	6,233 (72.8)	8,826 (57.2)	4.1 (55.4)	391 (54.3)	553 (42.3)	2.8 (42.4)
9	631 (80.9)	906 (63.3)	7.2 (61.0)	6,468 (75.5)	9,068 (58.8)	4.2 (56.8)	390 (54.2)	542 (41.5)	2.8 (42.4)
10	663 (85.0)	947 (66.2)	7.5 (63.6)	6,814 (79.5)	9,532 (61.8)	4.5 (60.8)	400 (55.6)	578 (44.2)	3.0 (45.5)
11	683 (87.6)	975 (68.1)	7.7 (65.3)	7,224 (84.3)	10,187 (66.0)	4.8 (64.9)	408 (56.7)	603 (46.1)	3.1 (47.0)
12	704 (90.3)	1,062 (74.2)	8.4 (71.2)	8,042 (93.9)	11,401 (73.9)	5.3 (71.6)	452 (62.8)	646 (49.4)	3.4 (51.5)
13	792 (101.5)	1,128 (78.8)	8.9 (75.4)	8,448 (98.6)	11,873 (76.9)	5.6 (75.7)	480 (66.7)	692 (52.9)	3.6 (54.5)
14	871 (111.7)	1,243 (86.9)	9.8 (83.1)	8,944 (104.4)	12,617 (81.8)	6.0 (81.1)	496 (68.9)	718 (54.9)	3.8 (57.6)
15	941 (120.6)	1,344 (93.9)	10.5 (89.0)	9,561 (111.6)	13,531 (87.7)	6.4 (86.5)	536 (74.4)	794 (60.7)	4.2 (63.6)
16	1,016 (130.3)	1,448 (101.2)	11.3 (95.8)	10,337 (120.7)	14,615 (94.7)	7.0 (94.6)	517 (71.8)	730 (55.9)	3.9 (59.1)
17	1,055	1,494	11.7	10,483	14,697	7.0	433	610	3.9
18	1,090	1,533	12.0	11,011	15,159	7.3	174	229	4.1
19	1,107	1,545	12.1	11,182	15,293	7.4	168	218	4.0
20	1,152	1,596	12.5	11,409	15,590	7.6	161	206	3.8
21	1,204	1,665	13.0	12,531	17,100	8.4	141	188	4.0

③ 町村別、年度別保護の状況(各年度月平均)

町村別	平成16年度			平成17年度			平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度		
	世帯数	人員	保護率(%)	世帯数	人員	保護率(%)	世帯数	人員	保護率(%)	世帯数	人員	保護率(%)	世帯数	人員	保護率(%)	世帯数	人員	保護率(%)
桑折町	21	23	1.7	19	21	1.6	26	29	2.1	27	32	2.4	24	28	2.1	33	39	2.9
伊達町	26	38	3.5	23	35	3.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国見町	29	42	3.9	28	37	3.5	28	35	3.3	27	30	2.9	27	30	2.9	25	30	2.8
梁川町	62	85	4.2	56	74	3.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
保原町	76	113	4.6	79	112	4.6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
霊山町	33	46	4.9	33	46	5.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
月舘町	15	31	7.1	17	29	6.6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
川俣町	85	119	7.0	78	117	6.9	81	119	7.3	78	113	6.9	74	104	6.5	71	97	6.2
飯野町	27	37	5.6	29	40	6.1	30	39	6.4	30	34	5.4	28	30	4.8	—	—	—
安達町	27	30	2.6	24	26	2.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
大玉村	4	4	0.5	3	3	0.4	4	7	0.8	6	9	1.1	8	14	1.6	15	24	2.8
本宮町	50	72	3.3	53	83	3.7	57	86	3.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—
白沢村	15	24	2.6	16	22	2.4	17	21	2.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—
岩代町	22	34	3.8	25	38	4.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
東和町	25	32	4.1	28	34	4.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	517	730	3.9	511	717	3.9	243	336	3.9	168	218	4.0	161	206	3.8	141	188	4.0
指数	132.9	135.4	139.3	131.4	133.0	139.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※ 指数は平成9年度を100とする。平成18年度以降は省略。

平成17年12月1日から旧安達町、旧岩代町、旧東和町分は二本松市に移管。

平成18年1月1日から旧伊達町、旧梁川町、旧保原町、旧霊山町、旧月舘町分は伊達市に移管。

平成19年1月1日から旧本宮町、旧白沢村分は本宮市に移管。

平成20年7月1日から旧飯野町分は福島市に移管。

④ 救護施設入所実人員

(平成22年4月1日現在)

施設名	町村名	桑折町	国見町	川俣町	大玉村	計
郡山せいわ園		2				2
矢吹緑風園						0
からまつ荘		4	1	3	1	9
喜多方しのめ荘		1				1
浪江ひまわり荘		1	1	1		3
いわきやしおみ荘			1	1		2

⑤ 扶助別延人員・支給額及び構成比の推移

年度	生活扶助		住宅扶助		教育扶助		介護扶助		医療扶助		出産扶助		生業扶助		葬祭扶助		施設事務費		計	
	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額
8	5,373	212,884,784	3,021	26,531,580	462	3,247,051			6,147	542,670,261	0	0	1	30,000	2	531,669	708	92,643,034	15,714	878,538,379
	34.2	24.2	19.2	3.0	2.9	0.4			39.1	61.8	0.0	0.0	0.01	0.00	0.01	0.06	4.5	10.5	100.0	100.0
9	5,243	214,028,989	3,003	28,957,196	459	3,229,990			6,176	503,526,662	0	0	3	62,000	2	323,522	708	94,330,405	15,594	844,458,764
	33.6	25.3	19.3	3.4	2.9	0.4			39.6	59.6	0.0	0.0	0.02	0.01	0.01	0.04	4.5	11.2	100.0	100.0
10	5,673	233,323,356	3,384	31,495,806	565	3,824,408			6,371	462,930,242	0	0	3	93,000	2	309,080	697	96,086,834	16,695	828,062,726
	34.0	28.2	20.3	3.8	3.4	0.5			38.2	55.9	0.0	0.0	0.02	0.01	0.01	0.04	4.2	11.6	100.0	100.0
11	5,878	230,510,566	3,353	34,277,878	581	4,000,553			6,467	589,849,119	0	0	4	123,145	3	550,726	710	99,417,071	16,996	958,729,058
	34.6	24.0	19.7	3.6	3.4	0.4			38.1	61.5	0.0	0.0	0.02	0.01	0.02	0.06	4.2	10.4	100.0	100.0
12	6,329	254,660,825	3,751	41,440,655	639	4,407,144	11	729,389	6,825	643,434,128	1	298,470	2	60,640	4	539,435	733	103,085,221	18,295	1,048,655,907
	34.6	24.3	20.5	4.0	3.5	0.4	0.1	0.1	37.3	61.4	0.0	0.0	0.01	0.01	0.02	0.05	4.0	9.8	100.0	100.0
13	6,820	276,328,415	4,103	46,733,108	666	4,816,484	627	479,897	7,437	438,288,296	0	0	1	31,364	2	155,085	732	105,061,134	20,388	871,893,783
	33.5	31.7	20.1	5.4	3.3	0.6	3.1	0.1	36.5	50.3	0.0	0.0	0.00	0.00	0.01	0.02	3.6	12.0	100.0	100.0
14	7,041	294,354,649	4,362	52,094,737	656	5,003,235	773	898,320	7,501	695,894,316	1	3,433	3	318,703	5	397,805	725	102,763,881	21,067	1,151,729,079
	33.4	25.6	20.7	4.5	3.1	0.4	3.7	0.1	35.6	60.4	0.0	0.0	0.01	0.03	0.02	0.03	3.4	8.9	100.0	100.0
15	7,808	320,656,028	4,919	57,577,022	777	6,024,689	945	672,779	8,255	774,233,617	0	0	1	37,700	6	1,535,000	751	104,176,726	23,462	1,264,913,561
	33.3	25.4	21.0	4.6	3.3	0.5	4.0	0.1	35.2	61.2	0.0	0.0	0.00	0.00	0.03	0.12	3.2	8.2	100.0	100.0
16	7,317	276,481,991	4,577	53,671,914	625	5,020,042	1,018	206,974	7,969	801,980,009	0	0	0	0	8	1,210,898	755	104,621,456	22,269	1,243,193,284
	32.9	22.2	20.6	4.3	2.8	0.4	4.6	0.0	35.8	64.5	0.0	0.0	0.00	0.00	0.04	0.10	3.4	8.4	100.0	100.0
17	7,308	216,697,298	3,828	46,525,766	416	3,420,538	240	242,199	8,549	777,615,914	0	0	168	3,117,596	6	787,444	644	91,545,913	23,215	1,139,952,668
	31.5	19.0	16.5	4.1	1.8	0.3	1.0	0.0	36.8	68.2	0.0	0.0	0.7	0.3	0.0	0.07	2.8	8.0	100.0	100.0
18	3,069	114,975,106	2,013	25,260,074	210	1,422,604	414	72,240	3,254	346,668,927	0	0	127	3,055,000	3	569,520	360	50,579,224	9,450	542,602,695
	32.5	21.2	21.3	4.7	2.2	0.3	4.4	0.0	34.4	63.9	0.0	0.0	1.3	0.6	0.0	0.1	3.8	9.3	100.0	100.0
19	2,094	86,242,766	1,328	16,592,264	128	983,787	347	38,480	2,178	224,463,147	0	0	61	2,105,577	0	0	289	41,508,138	6,425	371,934,159
	34.1	23.2	21.6	4.5	2.1	0.3	5.7	0.0	35.5	60.4	0.0	0.0	1.0	0.6	0.0	0.0	4.7	11.2	100.0	100.0
20	1,770	73,767,405	1,093	13,364,535	116	1,042,701	262	0	1,919	190,435,148	0	0	24	981,082	0	0	250	35,749,330	5,434	315,340,201
	32.6	23.4	20.1	4.3	2.2	0.3	4.8	0.0	36.3	60.4	0.0	0.0	0.4	0.3	0.0	0.0	4.6	11.3	100.0	100.0
21	1,683	78,589,462	1,222	16,458,731	116	1,347,199	261	12,180	2,028	184,490,573	0	0	21	659,867	2	279,700	204	36,577,468	5,537	318,415,180
	30.4	24.7	22.1	5.2	2.1	0.4	4.7	0.0	36.6	57.9	0.0	0.0	0.38	0.21	0.04	0.09	3.7	11.5	100.0	100.0

⑥ 年度別、世帯類型別、労働類型別、労働種類別被保護世帯数

	単身世帯					2人以上の世帯						合計 (A+B)	世帯主が働いている世帯				世帯主が働いていない世帯		合計	
	高齢者世帯	傷病・障がい者世帯	その他世帯	小計(A)	医療扶助単給世帯(再計)	高齢者世帯	母子世帯	傷病・障がい者世帯	その他世帯	小計(B)	医療扶助単給世帯(再計)		常用勤労者	日雇労働者	内職	その他の就労者	世帯主が働いている世帯	世帯主が働いていない世帯		
8	世帯数	1,581	1,717	209	3,507	(1,040)	274	145	438	328	1,185	(57)	4,692	192	26	101	571	219	3,583	4,692
	構成比	33.7	36.6	4.5	75	(22.2)	5.8	3.1	9.3	7.0	25.3	(1.2)	100.0	4.1	0.6	2.2	12.2	4.7	76.4	100.0
9	世帯数	1,620	1,719	219	3,558	(986)	233	150	450	278	1,111	(45)	4,669	181	22	87	581	170	3,628	4,669
	構成比	34.7	36.8	4.7	76	(21.1)	5.0	3.2	9.6	6.0	23.8	(1.0)	100.0	3.9	0.5	1.9	12.4	3.6	77.7	100.0
10	世帯数	1,636	1,740	246	3,622	(1,035)	206	147	530	290	1,173	(38)	4,795	161	22	95	548	173	3,796	4,795
	構成比	34.1	36.3	5.1	76	(21.6)	4.3	3.1	11.1	6.0	24.5	(0.8)	100.0	3.4	0.5	2.0	11.4	3.6	79.2	100.0
11	世帯数	1,612	1,779	245	3,636	(1,040)	245	137	638	240	1,260	(36)	4,896	141	15	80	502	200	3,958	4,896
	構成比	32.9	36.3	5.0	74	(21.2)	5.0	2.8	13.0	4.9	25.7	(0.7)	100.0	2.9	0.3	1.6	10.3	4.1	80.8	100.0
12	世帯数	1,720	1,935	250	3,905	(1,078)	265	174	701	236	1,376	(41)	5,281	168	14	78	461	183	4,377	5,281
	構成比	32.6	36.6	4.7	74	(20.4)	5.0	3.3	13.3	4.5	26.1	(0.8)	100.0	3.2	0.3	1.5	8.7	3.5	82.9	100.0
13	世帯数	1,950	2,086	211	4,247	(1,148)	267	208	794	241	1,510	(33)	5,757	181	29	70	492	197	4,788	5,757
	構成比	33.9	36.2	3.7	74	(19.9)	4.6	3.6	13.8	4.2	26.2	(0.6)	100.0	3.1	0.5	1.2	8.5	3.4	83.2	100.0
14	世帯数	2,115	2,077	209	4,401	(1,237)	322	258	779	222	1,581	(36)	5,982	164	43	98	444	199	5,034	5,982
	構成比	35.4	34.7	3.5	74	(20.7)	5.4	4.3	13.0	3.7	26.4	(0.6)	100.0	2.7	0.7	1.6	7.4	3.3	84.2	100.0
15	世帯数	2,278	2,108	216	4,602	(1,262)	349	298	932	265	1,844	(59)	6,446	181	45	95	454	229	5,442	6,446
	構成比	35.3	32.7	3.4	71.4	(19.6)	5.4	4.6	14.5	4.1	28.6	(0.9)	100.0	2.8	0.7	1.5	7.0	3.6	84.4	100.0
16	世帯数	2,279	2,021	231	4,531	(1,081)	368	249	824	233	1,674	(46)	6,205	117	61	81	423	210	5,313	6,205
	構成比	36.7	32.6	3.7	73.0	(17.4)	5.9	4.0	13.3	3.8	27.0	(0.7)	100.0	1.9	1.0	1.3	6.8	3.4	85.6	100.0
17	世帯数	1,707	1,922	268	3,897	(851)	247	202	623	219	1,291	49	5,180	105	71	39	343	192	4,438	5,180
	構成比	32.9	37.1	5.1	75.2	(16.4)	4.7	3.9	12	4.2	24.8	0.9	100	2	1.4	0.7	6.6	2.7	86	100
18	世帯数	945	955	172	2,072	(427)	94	104	309	103	610	(21)	2,682	32	49	25	184	102	2,290	2,682
	構成比	35.2	35.6	6.4	77.3	(15.9)	3.5	3.9	11.6	3.8	22.7	(0.8)	100.0	1.2	1.8	0.9	6.9	3.8	85.4	100.0
19	世帯数	817	683	133	1,633	(360)	64	72	166	82	384	(41.0)	2,017	10	53	30	184	53	1,687	2,017
	構成比	40.5	33.9	6.6	81	(17.8)	3.2	3.6	8.2	4.1	19.0	(2.0)	100.0	0.5	2.6	1.5	9.1	2.6	83.6	100.0
20	世帯数	664	581	108	1,353	(278)	48	50	163	64	325	(11.0)	1,678	4	39	18	139	78	1,400	1,678
	構成比	47.3	34.6	6.4	88	(16.6)	2.9	3.0	9.7	3.8	19.4	(0.7)	100.0	0.2	2.3	1.1	8.3	4.6	83.4	100.0
21	世帯数	637	577	107	1,321	(206)	71	51	181	69	372	0	1,693	16	47	19	135	53	1,423	1,693
	構成比	37.6	34.1	6.3	78	(12.2)	4.2	3.0	10.7	4.1	22.0	0.0	100.0	0.9	2.8	1.1	8.0	3.1	84.1	100.0

⑦ 保護開始及び保護廃止の状況(平成20年度)

町村別	保護開始世帯数	保護開始の理由						保護開始人員	保護廃止世帯数	保護廃止の理由						保護廃止人員	
		傷病	就労収入の減少	就労以外の収入の減少	預貯金等の減少	要介護状態	その他			傷病の治癒	死亡・失踪	就労収入の増加	就労以外の収入の増加	親族等による引取り	施設入所		その他
桑折町	7	3	2	0	0	0	2	9	3	0	1	0	0	0	1	1	2
国見町	1	1	0	0	0	0	0	2	2	0	1	0	0	0	1	0	2
川俣町	4	1	1	0	0	0	2	5	7	0	3	0	1	1	2	0	6
大玉村	6	0	3	0	1	0	2	5	2	0	0	0	0	0	0	2	16
計	18	5	6	0	1	0	6	21	14	0	5	0	1	1	4	3	26
構成比%	100.0	27.8	33.3	0.0	5.6	0.0	33.3		100.0	0.0	35.7	0.0	7.1	7.1	28.6	21.4	

Ⅶ 児童福祉

1 保育所入所児童及び特別保育事業の実施状況

市町村名	保育所名	設置区分	定員	入所児童数(平成21年4月1日現在)					特別保育事業実施状況(平成21年度)						乳児保育 実 施 所
				0歳児	1・2歳児	3歳児	4歳児 以上	計	定員 充足率	延長 保育 事業	地域子 育て支 援セン ター業 務	一時・特 定保 育業 務	保 育 所 体 験 事 業	休 日 保 育 事 業	
				人	人	人	人	人	%						
福 島 市	春日保育所	公立	120	9	50	19	46	124	103.3	○			○		○
	渡利保育所	公立	60	0	22	19	27	68	113.3	○					
	笹谷保育所	公立	60	0	23	19	24	66	110.0	○					
	杉妻保育所	公立	60	0	15	17	32	64	106.7	○					
	吾妻保育所	公立	60	0	23	19	27	69	115.0	○					
	余目保育所	公立	60	4	20	10	33	67	111.7	○			○		○
	平野保育所	公立	60	5	18	16	24	63	105.0	○			○		○
	東浜保育所	公立	60	0	14	13	37	64	106.7	○		○			
	蓬萊保育所	公立	70	0	15	16	37	68	97.2	○					
	野田保育所	公立	90	6	37	17	40	100	111.1	○					○
	蓬萊第二保育所	公立	60	6	21	12	30	69	115.0	○					○
	御山保育所	公立	120	10	37	28	44	119	99.2	○					○
	福島保育所	法人	120	10	40	24	58	132	110.0	○			○		○
	福島わかば保育園	法人	60	5	19	13	32	69	115.0	○	○	○	○		○
	福島隣保館保育所	法人	120	8	45	32	50	135	112.5	○			○		○
	瀬上保育所	法人	80	3	33	20	39	95	118.8	○	○	○	○		○
	福島ふたば保育園	法人	90	7	37	22	37	103	114.5	○			○		○
	飯坂保育所	法人	90	3	28	23	49	103	114.5	○			○		○
	福島敬香保育園	法人	90	8	40	23	33	104	115.6	○		○		○	○
	たんぽぽ保育園	法人	150	18	51	35	65	169	112.7	○		○			○
	さくら保育園	法人	70	6	24	16	29	75	107.2	○		○	○		○
	三育保育園	法人	60	4	25	13	27	69	115.0	○	○	○			○
	こじか保育園	法人	90	10	36	20	35	101	112.2	○	○	○			○
	とやの保育園	法人	80	6	30	21	35	92	115.0	○	○	○			○
	あすなろ保育園	法人	60	4	24	14	29	71	118.3	○	○	○	○		○
	ほくしん保育園	法人	90	7	31	16	42	96	106.7	○	○	○	○		○
	ちゅうりっぷ保育園	法人	120	12	43	29	52	136	113.3	○	○	○	○		○
	にわさか保育園	法人	60	2	19	15	32	68	113.3	○	○	●	○		○
	聖心三育保育園	学校法人	60	2	25	11	28	66	110.0	○		○	○		○
	鳥川保育園	法人	90	8	31	19	46	104	115.6	○		○			○
あいあい保育園	法人	90	7	35	16	35	93	103.3	○	○	○	○		○	
さゆりこども園	法人	90	7	31	14	54	106	117.8	○	○	○	○		○	
福島東保育園	法人	60	6	27	13	23	69	115.0	○	○	○	○		○	
おかやま保育園	法人	60	2	24	16	28	70	116.7	○		○	○		○	
さくらみなみ保育園	法人	60	3	22	13	30	68	113.3	○	○	●	○		○	
たんぽぽ第二保育園	法人	80	9	31	16	32	88	110.0	○	○	○			○	
あゆみ保育園	法人	90	8	32	20	43	103	114.5	○	○	●			○	

市町村名	保育所名	設置区分	定員	入所児童数(平成21年4月1日現在)					特別保育事業実施状況(平成21年度)							乳児保育 実施所	
				0歳児	1・2歳児	3歳児	4歳児 以上	計	定員 充足率	延長 保育 事業	地域 子育て 支援 センター	一時・特 定保 育事業	保 育 所 体 験 事 業	休 日 保 育 事 業	保 育 実 施 所		
				人	人	人	人	人	%								
	福島ゆかり保育園	法	人	90	7	47	16	29	99	110.0	○	○					○
	さくらんぼ保育園	法	人	90	2	49	27	25	103	114.5	○	○	●	○			○
	飯野おひさま保育園	公	立	60	0	7	5	17	29	48.3	○						
	飯野あおぞら保育園	公	立	90	5	18	15	42	80	88.9	○						○
	小計		41	3,320	219	1,199	742	1,477	3,637	109.6	41	17	23	21	1	34	
二本松市	かすみが丘保育所	公	立	90	2	15	16	39	72	80.0	○						○
	まつが丘保育所	公	立	100	4	25	19	50	98	98.0	○						○
	あだたら保育所	公	立	60	0	6	3	10	19	31.7							
	あだち保育園	公	立	120	5	36	28	52	121	100.8	○	○	○				○
	小浜保育所	公	立	60	2	16	9	11	38	63.3	○	○					○
	杉沢保育所	公	立	40	0	4	6	4	14	35.0							
	針道保育所	公	立	40	3	12	16	2	33	82.5	○						○
	のびのび保育園	法	人	30	5	18	11	0	34	113.3	○						○
	子どもの館中里保育園	法	人	45	4	25	12	12	53	117.8	○		○				○
	小計		9	585	25	157	120	180	482	82.4	7	2	2	0	0	7	
伊達市	保原保育所	公	立	112	5	45	24	37	111	99.1	○		○				○
	保原第二保育所	公	立	70	4	24	19	31	78	111.4	○						○
	月館保育所	公	立	60	1	9	12	14	36	60.0	○		○				○
	伊達保育園	法	人	90	6	42	23	29	100	111.1	○						○
	梁川保育園	法	人	90	3	32	19	40	94	104.5	○	○	○				○
	梁川中央保育園	法	人	110	8	38	18	61	125	113.6	○				○		○
	しらうめ保育園	法	人	60	1	12	7	21	41	68.3	○		○	○			○
	霊山三育保育園	法	人	60	2	25	18	43	88	146.7	○	○	○	○			○
	小計		8	652	30	227	140	276	673	103.2	8	2	5	2	1	8	
本宮市	本宮第一保育所	公	立	90	0	25	23	53	101	112.2	○						
	本宮第二保育所	公	立	120	7	20	20	36	83	69.2	○						○
	本宮第三保育所	公	立	60	0	12	16	43	71	118.3	○						
	本宮第四保育所	公	立	90	0	27	22	36	85	94.5	○		○				
	白沢保育所	公	立	60	4	26	27	0	57	95.0	○		○				○
	もとみや幼児の家保育園	N P O		30	3	14	5	11	33	110.0	○						○
	小計		6	450	14	124	113	179	430	95.6	6	0	2	0	0	3	
桑折町	醸芳保育所	公	立	120	10	72	0	0	82	68.3	○	○					○
	小計		1	120	10	72	0	0	82	68.3	1	1	0	0	0	1	
国見町	藤田保育所	公	立	80	8	37	25	24	94	117.5	○	○					○
	小計		1	80	8	37	25	24	94	117.5	1	1	0	0	0	1	
川俣町	すみよし保育園	公	立	130	6	44	30	39	119	91.5	○						○
	小計		1	130	6	44	30	39	119	91.5	1	0	0	0	0	1	
大玉村	大玉村保育所	公	立	115	9	51	31	0	91	79.1	○						○
	小計		1	115	9	51	31	0	91	79.1	1					1	
			68	5,452	321	1,911	1,201	2,175	5,608	102.9	66	23	32	23	2	56	

※一時・特定保育については、一時保育のみ実施の保育所については○、一時・特定どちらも実施保育所については●の標記とした。

2 認可外保育施設の状況（平成21年10月現在）

市町村名	施設区分	施設数	入所児童数					児童数計	備考
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上		
福島市	ベビーホテル	7	18	55	59	41	102	275	
	事業所内	10	18	42	43	41	73	217	
	その他	25	31	89	134	157	342	753	
	福島市計	42	67	186	236	239	517	1,245	
二本松市	ベビーホテル	0	0	0	0	0	0	0	
	事業所内	2	8	8	2	7	6	31	
	その他	6	8	22	27	29	13	99	
	二本松市計	8	16	30	29	36	19	130	
伊達市	ベビーホテル	0	0	0	0	0	0	0	
	事業所内	1	7	14	8	9	18	56	
	その他	2	4	8	15	10	9	46	
	伊達市計	3	11	22	23	19	27	102	
本宮町	ベビーホテル	0	0	0	0	0	0	0	
	事業所内	1	1	0	0	0	0	1	
	その他	2	12	16	18	14	14	74	
	本宮町計	3	13	16	18	14	14	75	
桑折町	ベビーホテル	0	0	0	0	0	0	0	
	事業所内	1	0	3	2	1	7	13	
	その他	0	0	0	0	0	0	0	
	桑折町計	1	0	3	2	1	7	13	
大玉村	ベビーホテル	0	0	0	0	0	0	0	
	事業所内	1	3	9	9	5	7	33	
	その他	0	0	0	0	0	0	0	
	大玉村計	1	3	9	9	5	7	33	
県北管内合計	ベビーホテル	7	18	55	59	41	102	275	
	事業所内	16	37	76	64	63	111	351	
	その他	35	55	135	194	210	378	972	
	合計	58	110	266	317	314	591	1,598	

3 母子世帯等の状況

(平成21年6月1日現在)

市町村名	母子世帯数	父子世帯数	養育者世帯数	寡婦数	ひとり親家庭医療費登録世帯数
福島市	3,342	192	12	2,889	2,424
二本松市	563	174	3	367	396
伊達市	576	28	2	388	594
本宮市	290	10	4	164	270
桑折町	219	12	1	89	112
国見町	102	20	1	113	107
川俣町	175	37	3	299	135
大玉村	72	15	4	30	74
計	5,339	488	30	4,339	4,112
平成20年6月	5,282	525	35	4,084	4,040
平成19年6月	5,233	537	42	4,076	4,263
平成18年6月	5,090	541	40	4,084	4,096
平成17年6月	4,965	1,145	56	6,564	3,936
平成16年6月	4,789	1,093	52	4,973	3,695
平成15年6月	4,744	1,054	45	4,973	3,461
平成14年6月	4,557	973	43	5,400	3,116
平成13年6月	4,034	899	46	5,650	2,900
平成12年6月	4,104	940	50	5,833	2,635
平成11年6月	4,008	891	51	5,734	2,719
平成10年6月	3,796	853	52	4,916	2,421
平成9年6月	3,712	802	65	4,806	2,508
平成13年6月	4,034	899	46	5,650	2,900
平成12年6月	4,104	940	50	5,833	2,635
平成11年6月	4,008	891	51	5,734	2,719
平成10年6月	3,796	853	52	4,916	2,421
平成9年6月	3,712	802	65	4,806	2,508

VIII 高齢者福祉

1 長寿社会対策事業

	100歳以上高齢者数	老人クラブの状況 (平成21年度補助金実績)	
	(平成22年4月1日現在)	単位クラブ数	会員数
福島市	96	263	15,232
二本松市	26	86	8,634
伊達市	29	82	7,078
本宮市	15	28	2,139
桑折町	12	20	1,753
国見町	6	14	1,021
川俣町	10	22	2,489
大玉村	1	13	976
合計	195	528	39,322

2 やさしさマーク交付先一覧

平成22年4月1日現在

番号	施設名称	所在地	番号	施設名称	所在地
1	大原総合病院附属大原医療センター	福島市鎌田	63	げんじろう調剤薬局梁川店	伊達市梁川町
2	しのぶ病院	福島市大森	64	株式会社岡商店二本松杉田給油所	二本松市杉田町
3	東邦銀行本店	福島市大町	65	JA伊達みらい斎場保原	伊達市保原町
4	福島銀行本店	福島市万世町	66	JA新ふくしま西支店	福島市上名倉
5	福島第一病院	福島市北沢又	67	あすなる南矢野目クリニック	福島市南矢野目
6	福島西部病院	福島市東中央	68	ピュアスポーツスイミング	福島市南矢野目
7	原郷のこけし群西田記念館	福島市荒井	69	内海メンタルクリニック	福島市蓬萊町
8	ライオン堂鎌田店	福島市鎌田	70	保原薬局梁川南店	伊達市梁川町
9	ヨークベニマル平野店	福島市飯坂町	71	中央児童相談所	福島市森合町
10	福島市国体記念館	福島市仁井田	72	点字図書館	福島市森合町
11	福島県庁(本庁舎)	福島市杉妻町	73	リハビリテーション飯坂温泉病院	福島市飯坂町
12	福島県庁(西庁舎)	福島市杉妻町	74	ふくしま県民の森 森林館	大玉村玉井
13	福島県庁(東分庁舎)	福島市杉妻町	75	ふくしま県民の森 森林学習館	大玉村玉井
14	福島県立医科大学附属病院	福島市光が丘	76	北福島医療センター	伊達市箱崎
15	福島県保健衛生合同庁舎	福島市御山町	77	二本松警察署東和駐在所	二本松市針道
16	県営あづま総合体育館	福島市佐原	78	すこやか の里おきたか	福島市冲高
17	福島県立図書館	福島市森合	79	福島駅西口複合施設コラッセふくしま	福島市三河南町
18	福島県立美術館	福島市森合	80	すがの歯科医院	福島市渡利
19	福島県浄土平レストハウス	福島市土湯温泉町	81	JA 伊達みらい梁川斎場	伊達市梁川町
20	福島工事事務所福島国道維持出張所	福島市黒岩	82	おがたクリニック	福島市矢倉下
21	榊記念病院	二本松市住吉	83	リハビリテーション飯坂温泉病院本宮診療所	本宮市本宮
22	二本松市役所庁舎	二本松市金色	84	JA斎場あだたら	二本松市杉田
23	安達ヶ原ふるさと村	二本松市安達ヶ原	85	やながわ薬局	伊達市梁川町
24	ヨークベニマル伊達店	伊達市前川原	86	野村證券福島支店	福島市大町
25	国見町観月台文化センター	国見町藤田	87	ひまわり園	伊達市保原町
26	安達町商工会館	二本松市油井	88	福島県女性のための相談支援センター	福島市上浜町
27	工場見学お客様接待施設(アサヒビール(株)福島工場)	本宮市荒井	89	福島市保健福祉センター	福島市森合町
28	桜町町内会集会所	伊達市梁川町	90	わたなべクリニック	福島市成川
29	勢州屋酒店本宮支店	本宮市仁井田	91	JA伊達みらいこおり斎場	桑折町谷地
30	七窪団地集会所	川俣町七窪	92	ニチ学館アイリスケアセンター南福島	福島市方木田
31	髪工房橋本	本宮市本宮	93	福島ダイハツ 本宮まゆみ店	本宮市本宮
32	福島県労働金庫二本松支店	二本松市向原	94	マックスバリュ福島大森店	福島市大森
33	ささき衣料店	伊達市梁川町	95	特定非営利活動法人 梨の里	福島市町庭坂
34	曾根田ショッピングセンター	福島市曾根田	96	大森中央泌尿器科・内科・外科クリニック	福島市大森
35	みなみクリニック	伊達市保原町	97	サンデュエル野田中央公園	福島市南中央
36	奥野胃腸科・内科医院	福島市瀬上町	98	セブンイレブン福島西中央5丁目店	福島市西中央
37	老人保健施設にじのまち上松川診療所	福島市北沢又	99	JA伊達みらい保原総合支店(みらいホール保原)	伊達市保原町
38	あいかわ耳鼻咽喉科クリニック	福島市成川	100	福島北警察署	福島市飯坂町
39	老人保健施設・デイサービスセンターはなひらの	福島市飯坂町	101	福島県伊達合同庁舎	伊達市保原町
40	コスモ調剤薬局成川支店	福島市下鳥渡	102	福島県二本松合同庁舎	二本松市金色
41	諏訪野歯科医院	伊達市諏訪野	103	セブンイレブン福島東高成蹊高前店	福島市腰浜町
42	桑折町保健福祉センターやすらぎ園	桑折町谷地	104	運転免許センター	福島市町庭坂
43	石戸ふれあいセンター	伊達市霊山町	105	福島警察署	福島市上町
44	川俣町保健センター	川俣町樋ノ口	106	伊達市役所本庁舎・保原総合支所	伊達市保原町
45	松川クリニック	福島市松川町	107	けや木薬局	福島市瀬上町
46	ハートラインビル	福島市上町	108	福島ダイハツふくしま矢野目店	福島市北矢野目
47	遠藤歯科口腔外科クリニック	福島市東中央	109	福島市いいの交流館	福島市飯野町
48	内藤歯科医院	福島市野田町	110	吉倉歯科クリニック	福島市吉倉
49	サーパス腰浜	福島市腰浜町	111	霊山三育保育園子育て支援センター	伊達市霊山町
50	グランコート福島駅前	福島市太田町	112	やすらぎ斎場松川ホール	福島市松川町
51	セブンイレブン福島山口店	福島市山口	113	篠木歯科医院	福島市旭町
52	老人保健施設まゆみの里	本宮市青田	114	済生会福島総合病院	福島市大森
53	メガネの相沢福島	福島市南矢野目	115	チサンイン福島西インター	福島市成川
54	済生会川俣病院	川俣町鶴沢	116	ホリスティカ鎌田	福島市鎌田
55	セブンイレブン福島宮下町店	福島市宮下町	117	株式会社キタセキ本宮サービスステーション	本宮市荒井
56	もとみや斎場	本宮市仁井田	118	せのうえ健康クリニック	福島市瀬上町
57	福島県男女共生センター	二本松市郭内	119	阿武隈急行線大泉駅	福島市保原町
58	Vチェーン・フレスタ保原店	伊達市保原町	120	二本松警察署	二本松市若宮
59	おの整形外科クリニック	伊達市梁川町	121	ファンズ霊山店	伊達市霊山町
60	特別養護老人ホーム川俣ホーム	川俣町鶴沢	122	ヨークベニマル太平寺店	福島市太平寺
61	東邦銀行保原支店	伊達市保原町	123	十字在宅医療クリニック	福島市松浪町
62	大森薬局あすか調剤薬局大森店	福島市大森	124	本宮警察署岩根駐在所	本宮市岩根

3 介護保険における市町村別要介護(要支援)認定者数(平成22年1月末日現在)

	第1号被保険者									第2号被保険者									全被保険者								
	要支援 1	要支援 2	経過の 要介護	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計	要支援 1	要支援 2	経過の 要介護	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計	要支援 1	要支援 2	経過の 要介護	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
福島市	1,405	1,839	0	2,162	2,075	1,781	1,592	1,363	12,217	23	38	0	50	94	58	50	65	378	1,428	1,877	0	2,212	2,169	1,839	1,642	1,428	12,595
二本松市	218	275	0	362	488	491	342	339	2,515	9	17	0	13	24	20	12	15	110	227	292	0	375	512	511	354	354	2,625
伊達市	381	367	0	435	474	388	361	526	2,932	8	15	0	11	26	9	12	22	103	389	382	0	446	500	397	373	548	3,035
本宮市	76	92	0	194	160	179	147	112	960	3	7	0	5	6	3	7	7	38	79	99	0	199	166	182	154	119	998
桑折町	27	54	0	44	98	109	83	108	523	0	3	0	1	4	4	2	1	15	27	57	0	45	102	113	85	109	538
国見町	18	51	0	53	86	92	66	108	474	0	1	0	2	7	2	4	3	19	18	52	0	55	93	94	70	111	493
川俣町	70	81	0	155	122	120	138	127	813	2	9	0	5	4	4	3	6	33	72	90	0	160	126	124	141	133	846
大玉村	14	17	0	50	47	61	37	37	263	2	2	0	1	2	3	2	1	13	16	19	0	51	49	64	39	38	276
合計	2,209	2,776	0	3,455	3,550	3,221	2,766	2,720	20,697	47	92	0	88	167	103	92	120	709	2,256	2,868	0	3,543	3,717	3,324	2,858	2,840	21,406

4 管内市町村各老人ホーム入所状況

施設名	(1) 特別養護老人ホーム																								(2) 養護老人ホーム										(3) 軽費老人ホーム(A型)				(4) ケアハウス				平成22年4月1日現在												
	飯坂ホーム	陽光園	愛日荘園	さわやかアイリス	ロング・ライフ	あづまの郷	聖・輝きの郷	ハッピー愛ランド	ひまわり苑	アリヴァーレ宝生園	生愛ガーデン	すこやかかみ	はなしのぶ	みず和の郷	まちなか宝生園	信夫の里	伊達すりかみ荘	梁川ホーム	ファミーユ	星風苑	孝の郷	あつかし荘	コクーン	川俣ホーム	南東北シルクロード館	安達ヶ原あだたら荘	うつくしの丘	羽山荘	みどりの郷	ぼたん荘	しらすわ有寿園	陽だまりの里	宝寿木村屋	合計	福島恵風園	緑光園	桑折緑風園	川俣光風園	合計	エデンの園	合計	吾妻園	輝きの郷	ハッピー愛ランド	土湯宝生園	田沢の里	すこやかかみ	はなしのぶ	一風館	ケアハウス広瀬	ケアハウス星風苑	ケアハウス芳菊苑	ケアハウスなごみ苑	合計	
定員	100	80	50	50	50	80	80	80	50	50	30	50	50	50	64	80	80	80	80	85	50	50	90	60	50	80	100	80	80	80	60	70	24	2,193	100	50	100	75	325	60	60	30	30	60	50	30	30	30	40	30	40	30	19	419	
福島市	87	75	27	45	44	74	63	68	43	47	24	47	49	36	55	66	8	6	24	40	13	3	29	13	15	0	2	1	8	1	0	0	22	1,035	81	13	29	17	140	32	32	24	20	41	25	14	21	24	29	2	14	2	1	217	
二本松市	0	1	0	1	1	1	0	0	1	0	2	0	1	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	76	89	76	55	13	7	32	0	373	5	3	1	13	22	1	1	0	0	0	4	1	0	0	1	0	2	20	3	31	
伊達市	5	1	20	2	0	3	13	4	1	0	2	1	0	1	3	7	51	64	50	38	30	14	17	13	3	0	1	0	0	0	0	0	0	344	4	1	42	15	62	7	7	0	5	2	3	0	3	2	0	21	17	0	0	53	
本宮市	1	0	0	0	1	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	3	4	1	5	54	39	19	0	133	3	1	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	7	10	
市計	93	77	47	48	46	78	76	75	45	47	28	48	50	47	58	73	60	70	74	79	43	17	46	26	26	79	96	78	68	68	46	51	22	1,885	93	18	72	45	228	40	40	24	25	43	32	15	24	26	30	23	33	25	11	311	
桑折町	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	14	1	0	1	0	17	31	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	69	0	0	9	1	10	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	2	1	0	0	7
国見町	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1	3	6	4	1	3	15	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	49	1	1	11	0	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
川俣町	1	1	0	1	3	0	2	0	5	2	0	0	0	1	1	0	0	1	0	3	1	0	0	34	23	0	0	0	4	0	0	0	0	0	83	0	2	1	20	23	6	6	0	1	2	5	3	0	0	1	0	3	0	0	15
大玉村	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0	12	2	12	0	31	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	
町村計	6	1	1	1	3	0	2	1	5	2	1	1	0	2	1	2	17	8	4	5	4	32	42	34	24	1	1	1	4	12	2	12	0	232	1	4	21	21	47	6	6	0	1	2	5	3	2	0	3	3	4	0	3	26	
管外市町村	0	2	2	0	0	1	0	3	0	0	0	0	0	0	2	3	1	2	0	1	2	1	0	0	0	0	3	1	6	0	12	6	0	48	5	26	1	4	36	7	7	0	0	3	3	2	1	1	2	1	1	1	2	17	
県外	1	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	1	2	1	1	0	2	0	1	0	2	0	0	0	0	0	2	0	0	1	0	17	0	2	0	0	2	7	7	3	1	7	8	2	1	3	2	1	2	1	2	33	
合計	100	80	50	49	49	79	79	80	50	50	29	49	50	50	63	79	79	80	80	85	50	50	90	60	50	80	100	80	80	80	60	70	22	2,182	99	50	94	70	313	60	60	27	27	55	48	22	28	30	37	28	40	27	18	387	

5 県北管内における指定居宅介護支援事業所の状況

指定居宅サービス関係(県知事指定)

事業所数		居宅介護支援	計	訪問介護	訪問入浴	訪問看護	居宅療養	訪問リハ	通所介護	通所リハ	短期入所	短期療養	特定施設	用具貸与	用具販売	合計
		H21.4.1現在	128	389	95	14	28	4	6	75	34	35	21	9	35	33
H22.4.1現在	125	393	94	13	29	11	7	76	32	35	21	9	33	33	518	
	増減	-3	4	-1	-1	1	7	1	1	-2	0	0	0	-2	0	1

(注) 訪問入浴:訪問入浴介護 居宅療養:居宅療養管理 通所リハ:通所リハビリテーション 短期入所:短期入所生活介護 短期療養:短期入所療養介護
 特定施設:特定施設入所者生活介護 用具貸与:福祉用具貸与 用具販売:福祉用具販売
 休止事業者を含む。

指定介護予防サービス関係(県知事指定。介護予防支援は市町村長指定)

事業所数		介護予防支援	計	介護予防訪問介護	介護予防訪問入浴	介護予防訪問看護	介護予防居宅療養	介護予防訪問リハ	介護予防通所介護	介護予防通所リハ	介護予防短期入所	介護予防短期療養	介護予防特定施設	介護予防用具貸与	介護予防用具販売	合計
		H21.4.1現在	29	376	93	14	27	4	6	74	33	34	21	9	28	33
H22.4.1現在	29	390	93	13	30	10	7	76	31	34	21	9	32	34	419	
	増減	0	14	0	-1	3	6	1	2	-2	0	0	0	4	1	14

(注) 休止事業者を含む。

指定地域密着型サービス(市町村長指定)

事業所数		夜間対応	認知症通所	小規模多機能	認知症共同生活	密着特定	密着福祉施設	合計
		H21.4.1現在	0	29	7	36	0	1
H22.4.1現在	0	28	8	37	0	1	74	
	増減	0	-1	1	1	0	0	1

(注) 夜間対応:夜間対応型訪問介護 認知症通所:認知症対応型通所介護 小規模多機能:小規模多機能型居宅介護
 認知症共同生活:認知症対応型共同生活介護 密着特定:地域密着型特定施設入居者生活介護
 密着福祉施設:地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

指定地域密着型介護予防サービス(市町村長指定)

事業所数		介護予防認知症通所	介護予防小規模多機能	介護予防認知症共同生活	合計
		H21.4.1現在	26	1	34
H22.4.1現在	25	3	35	63	
	増減	-1	2	1	2

IX 障がい者保健福祉

1 障がい者施策実施状況(県実施のものを含む。また、施設関係施策を除く)

事業名	福島市	二本松市	伊達市	本宮市	桑折町	国見町	川俣町	大玉村
地域活動支援センター運営事業	●		●				●	●
地域生活支援事業	●	●	●	●	●	●	●	●
障害者自立支援対策臨時特例基金事業	●	●	●	●	●	●	●	●
重度障がい者支援事業								
重度心身障がい者医療費補助事業	●	●	●	●	●	●	●	●
在宅重度障がい者対策事業	●	●	●	●	●	●	●	●
人工透析患者通院交通費補助事業	●	●	●	●			●	●
居宅介護等	●	●	●	●	●	●	●	●
児童デイサービス	●	●	●	●	●	●		●
短期入所	●	●	●	●	●	●	●	●
共同生活介護	●	●	●	●		●		●
共同生活援助	●	●	●	●	●	●	●	
療養介護(医療を除く)	●		●	●			●	●
生活介護	●	●	●	●	●	●	●	●
施設入所支援	●	●	●	●	●	●	●	●
自立訓練	●		●	●		●		
就労移行支援	●		●	●		●		
就労継続支援	●	●	●	●	●	●	●	
旧法施設支援	●	●	●	●	●	●	●	●
サービス利用計画作成費	●	●	●					
高額障害福祉サービス費							●	
特定障害者特別給付費	●	●	●	●	●	●	●	●
療養介護医療費	●		●	●			●	●
補装具	●	●	●	●	●	●	●	●
自立支援医療費(更生医療)	●	●	●	●	●	●	●	●

(平成22年4月1日現在)

2 身体障害者手帳所持者数

(平成22年4月1日現在)

障害種別 市町村別	視 覚	聴 覚 平 衡	音 声 ・ 言 語 ・ そ し や の 機 能	肢 体	内 部	合 計
福 島 市	902	1,070	146	7,250	3,032	12,400
二 本 松 市	207	226	24	1,719	560	2,736
伊 達 市	221	309	41	1,658	728	2,957
本 宮 市	55	108	10	644	292	1,109
小 計	1,385	1,713	221	11,271	4,612	19,202
桑 折 町	33	64	6	316	164	583
国 見 町	29	51	3	243	105	431
川 俣 町	54	72	7	514	214	861
大 玉 村	23	35	6	190	92	346
小 計	139	222	22	1,263	575	2,221
合 計	1,524	1,935	243	12,534	5,187	21,423
平成21年4月1日	1,549	1,941	229	12,335	4,998	21,052
平成20年4月1日	1,566	1,921	225	12,237	4,785	20,734
平成19年4月1日	1,571	1,916	214	12,045	4,597	20,343
平成18年4月1日	1,580	1,992	215	11,893	4,370	20,050
平成17年4月1日	1,591	1,979	216	11,698	4,218	19,702
平成16年4月1日	1,577	1,971	199	11,543	3,999	19,289
平成15年4月1日	1,553	2,002	202	11,213	3,664	18,634
平成14年4月1日	1,561	2,024	193	10,846	3,358	17,982
平成13年4月1日	1,590	2,047	183	10,684	3,207	17,711
平成12年4月1日	1,596	2,057	176	10,540	3,026	17,395

3 療育手帳所持者数

(平成22年4月1日現在)

区分 市町村名	児 童		児童以外		計		合 計
	A	B	A	B	A	B	
福 島 市	205	370	503	824	708	1,194	1,902
二 本 松 市	33	56	163	235	196	291	487
伊 達 市				246	173	325	498
本 宮 市			76	104	95	144	239
小 計	238		742	1,409	1,172	1,954	3,126
桑 折 町	3	5	27	58	30	63	93
国 見 町	3	8	22	38	25	46	71
川 俣 町	8	24	50	77	58	101	159
大 玉 村	7	10	41	36	48	46	94
小 計	21	47	140	209	161	256	417
合 計	312	592	1,021	1,618	1,333	2,210	3,543
平成21年4月1日	320	527	1,010	1,559	1,330	2,086	3,416
平成20年4月1日	315	492	986	1,525	1,301	2,017	3,318
平成19年4月1日	310	464	964	1,471	1,274	1,935	3,209
平成18年4月1日	300	426	944	1,426	1,244	1,852	3,096
平成17年4月1日	283	415	920	1,379	1,203	1,794	2,997
平成16年4月1日	261	422	892	1,330	1,103	1,752	2,855
平成15年4月1日	227	448	876	1,277	1,103	1,725	2,828
平成14年4月1日	222	412	874	1,261	1,096	1,673	2,769
平成13年4月1日	203	396	820	1,202	1,023	1,598	2,621
平成12年4月1日	164	380	793	1,138	957	1,518	2,475
平成11年4月1日	246	516	718	950	964	1,466	2,430

4精神保健福祉手帳所持者数

(平成22年4月1日現在)

種別 市町村別	所持者数	1級	2級	3級
福島市	1,184	218	753	213
二本松市	182	32	105	45
伊達市	245	51	145	49
本宮市	80	13	53	14
桑折町	49	10	28	11
国見町	37	6	23	8
川俣町	87	16	53	18
大玉村	20	3	13	4
合計	1,884	349	1,173	362
平成21年4月1日	1739	346	1173	362
平成20年4月1日	1,603	332	995	276
平成19年3月31日	1459	286	917	256
平成18年3月31日	1,433	317	871	245
平成17年3月31日	1,276	302	753	221
平成16年3月31日	1,050	276	607	167

5 自立支援医療受給者証(精神通院)所持者数

(平成22年4月1日現在)

種別 市町村別	交付数	所持者数	返還数
福島市	3,541	3,134	21
二本松市	664	603	12
伊達市	725	680	2
本宮市	271	251	5
桑折町	130	113	1
国見町	104	104	0
川俣町	193	184	1
大玉村	67	57	0
合計			

6 特別障害者手当等受給資格者数

(平成22年4月1日現在)

市町村名	特別障害者手当	障害児福祉手当	経過の福祉手当	計
桑折町	7	7	0	14
国見町	9	1	1	11
川俣町	19	5	1	25
大玉村	3	12	1	16
合計	38	25	3	66

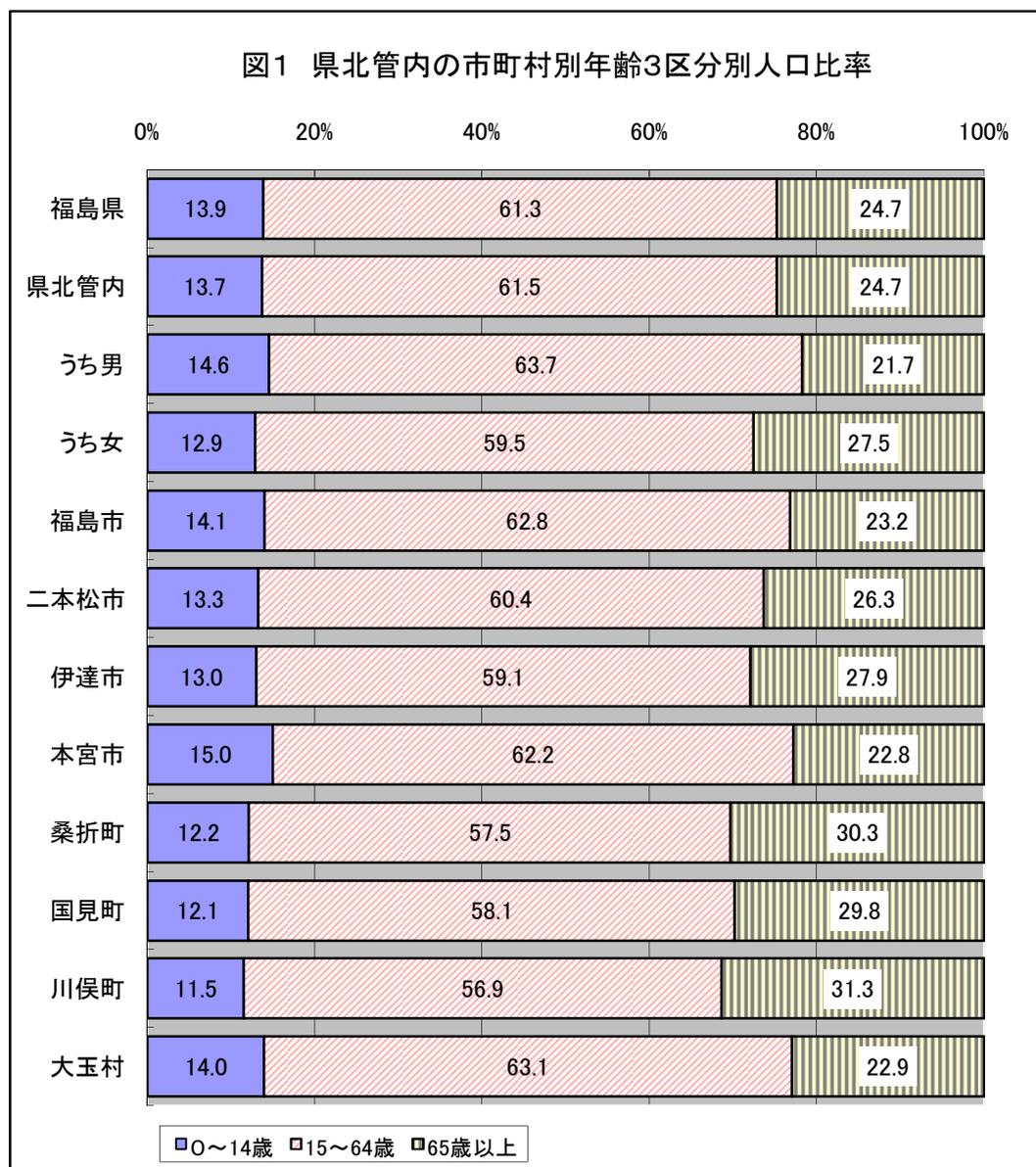
X 人口動態

1 年齢別人口構成の概要

管内の年少人口(0～14歳)、生産年齢人口(15～64歳)、老年人口(65歳以上)の3区分人口構成は図1のとおりです。

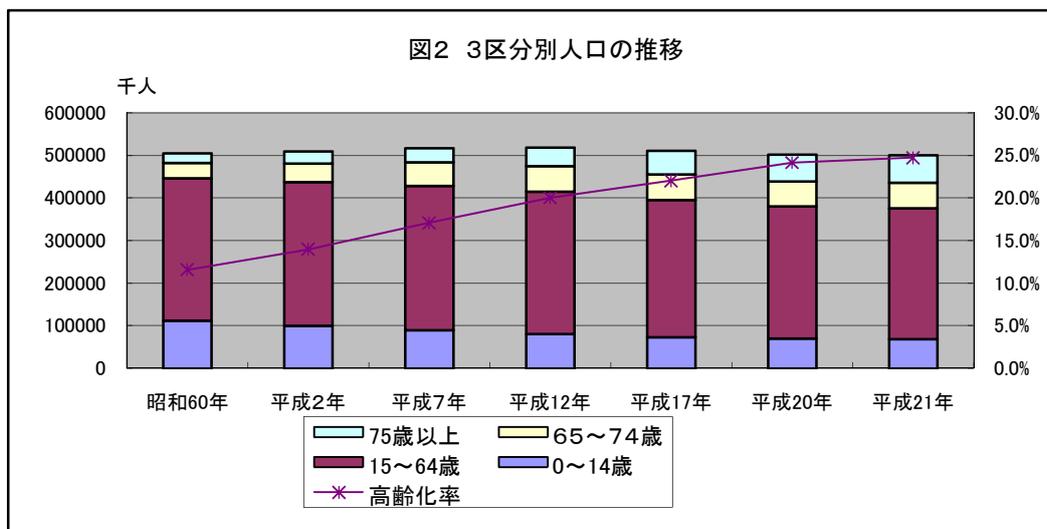
老年人口割合が年々増加し、75歳以上の後期老年人口割合は管内で12.9%となっています。市町村別では、川俣町、桑折町、国見町で高齢化が進んでいます。

また、年少人口は、本宮市では15%を超えています。川俣町11.5%、桑折町12.2%、国見町12.1%と少なくなっています。



(平成21年10月1日現在福島県現住人口調査年報 平成21年版より)

3区分別人口の推移をみると、高齢者人口(特に75歳以上の後期高齢者)が増加し、年少人口が減少しています。



2 出生の概要

県北保健福祉事務所管内における昭和50年以降の出生率(人口千対)は、平成7年まで年々減少を続け、その後9.2から9.5と横ばいで推移してきましたが、平成16年に8.1と減少し、平成17・18年も同値で経過しています。

全国及び県と比較すると、昭和60年に県、平成7年に国・県より低率となり、その状態が続いています。

市町村別に見ると、高い地域が、大玉村9.0、本宮市8.5であり、低い地域は桑折町5.川俣町5.3でした。

また、管内における出生数は、平成6年の5,160人をピークに減少しており、平成20年(令和2年)は3,932人となっています。

合計特殊出生率は、年々減少しており、県より低い状況が続いています。

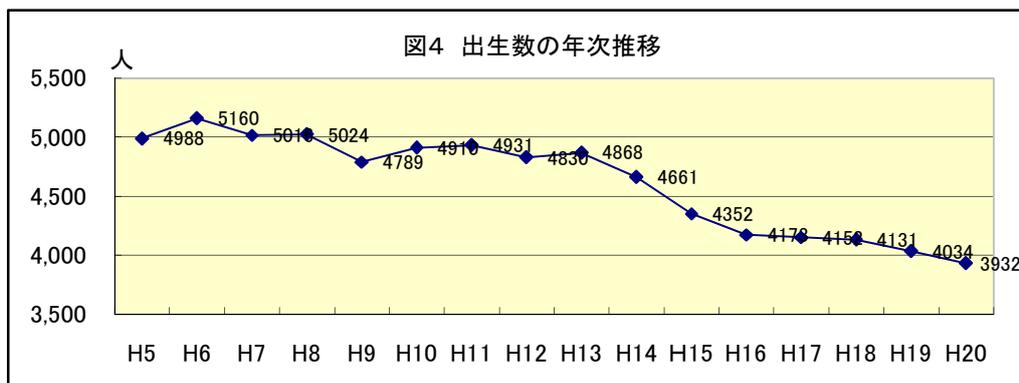
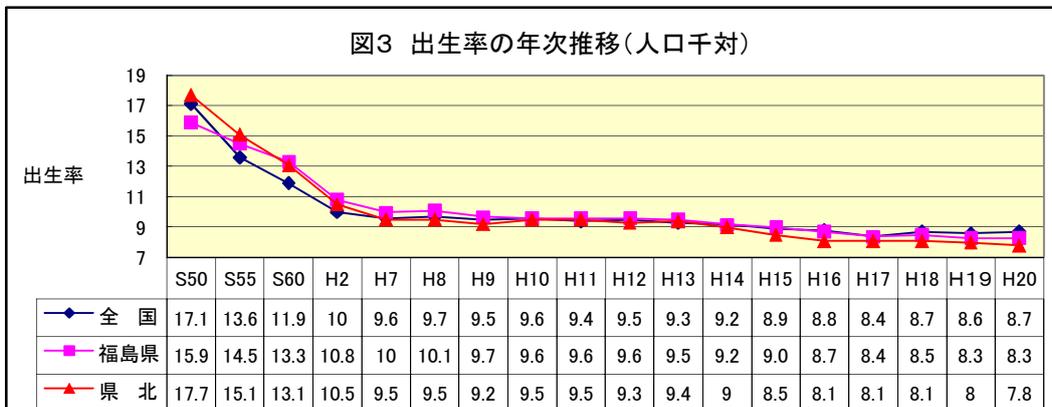
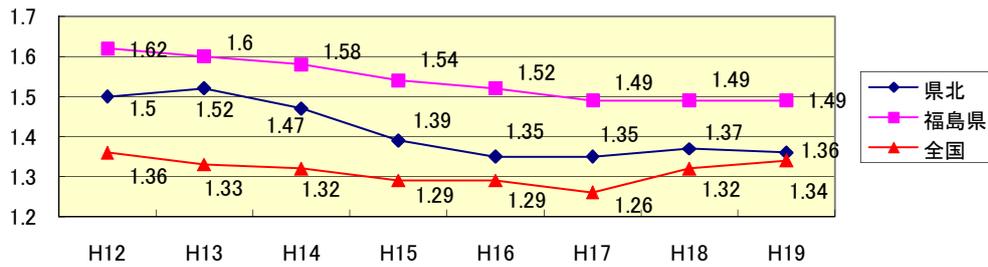


図5 合計特殊出生率の年次推移



3 死亡の概要

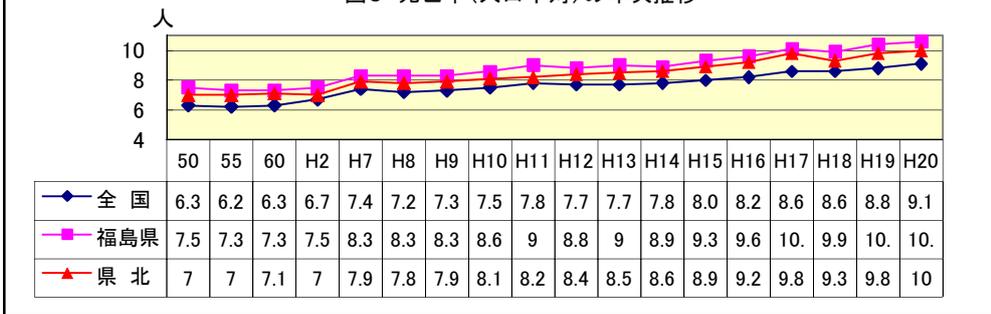
(1) 年次推移

県北保健福祉事務所管内における昭和50年以降の死亡率(人口千対)の推移をみると、平成17年度までは全国及び県と同様に増加傾向にありましたが、平成18年は9.3で前年より0.5ポイント減少しましたが、平成19年度は9.8と上昇に転じ、平成20年度は10.0と増加傾向です。

県平均と比較すると、50年以降、県を下回っており、平成18年は0.6ポイント下回っています。また、全国平均と比較すると、昭和50年以降全国を上回って推移しており、平成20年は0.9ポイント上回りました。(図6)

また、市町村別では、川俣町14.0、国見町12.1と高く、福島市及び大玉村が9.2と低い地域になっています。

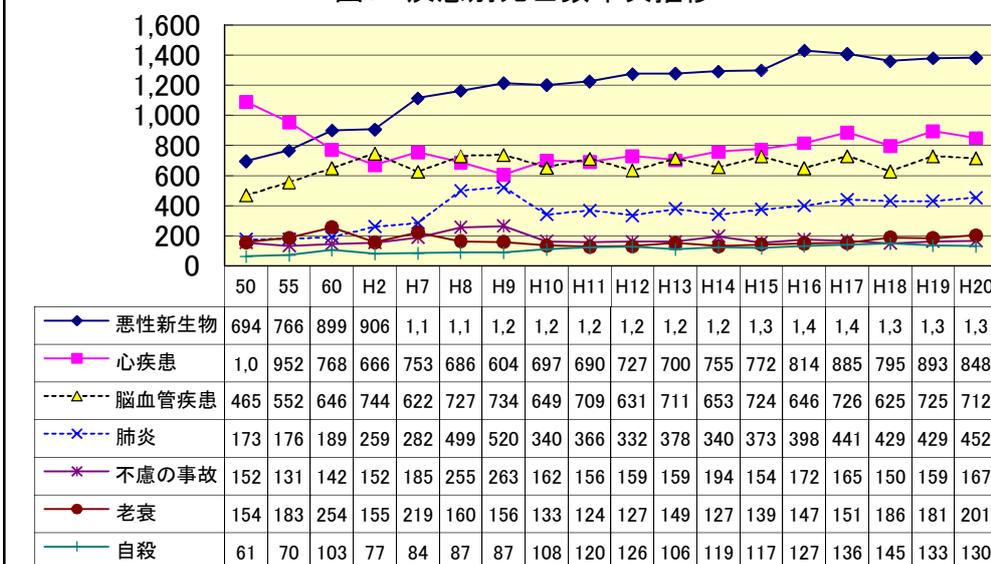
図6 死亡率(人口千対)の年次推移



(2) 主要死因

管内における主要死因を昭和50年からの推移でみると、昭和55年までは「心疾患」が死亡順位の第1位を占めていましたが、昭和60年以降では「悪性新生物」が第1位の状態が続いています。

図7 疾患別死亡数年次推移



(3) 標準化死亡比(平成15年～平成19年)

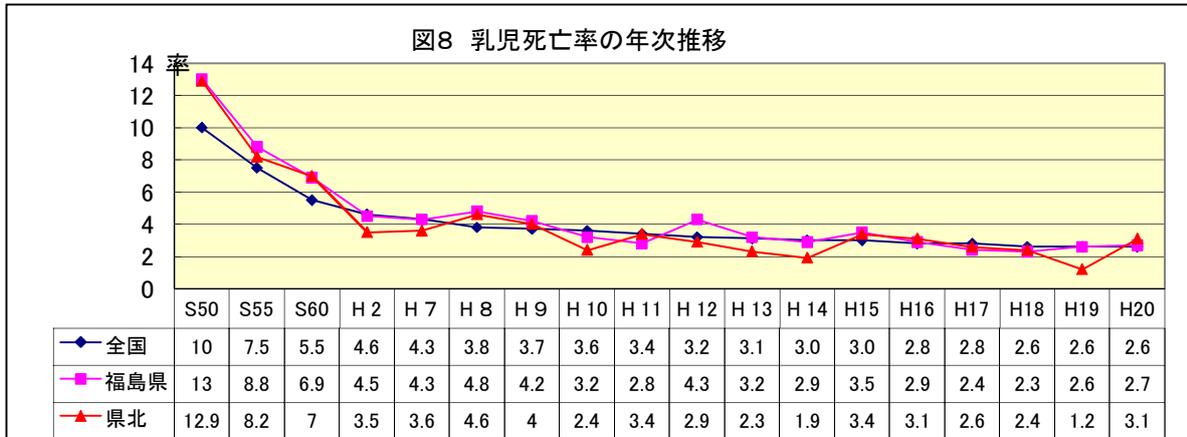
県北保健福祉事務所管内の標準化死亡比(SMR)を見ると、男女ともに心疾患(特に急性心筋梗塞)、脳血管疾患が高くなっている。
 悪性新生物では男性は大腸がん、女性では胃がん及び乳がんが高い。
 市町村の全死因では、男女ともに二本松市、男性では飯野町、女性では大玉村でやや高くなっている。

	全死因		悪性新生物		胃		大腸		肝及び肝内胆管		気管、気管支及び肺がん		乳		子宮	心疾患		急性心筋梗塞		脳血管疾患		糖尿病	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	女	男	女	男	女	男	女	男	女
	全国	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
県	99.6	96.2	95.2	94.1	106.1	98.0	107.8	115.7	74.8	75.2	91.2	86.9	84.0	91.0	78.5	109.5	99.3	125.1	124.0	108.2	110.3	112.9	103.3
県北	94.3	96.0	90.1	93.7	98.6	104.6	101.4	98.8	56.1	69.2	90.8	78.4	48.3	100.2	71.9	106.5	97.8	113.1	121.1	102.8	115.7	98.4	92.2
福島市	93.0	94.2	90.3	93.3	94.0	95.3	107.2	96.0	57.5	81.7	86.6	86.9	93.6	103.0	87.3	100.5	96.2	115.1	126.3	103.9	110.3	102.8	100.3
二本松市	100.5	100.7	86.9	96.4	100.4	113.3	86.0	120.0	47.8	62.7	95.7	66.5	0.0	96.8	45.8	110.6	98.9	117.1	135.5	75.2	97.6	128.8	71.6
伊達市	93.5	100.0	92.9	96.7	109.0	116.2	97.0	107.0	54.9	64.2	105.6	71.5	0.0	116.5	46.7	83.1	81.5	107.9	129.3	107.1	110.5	87.5	111.6
本宮市	91.4	87.4	88.4	84.2	96.2	119.2	109.5	89.8	65.0	52.0	82.7	68.8	0.0	45.2	72.1	132.7	102.9	66.5	58.2	65.3	77.1	61.8	54.2
桑折町	89.5	90.8	79.5	97.1	88.9	121.3	107.2	79.0	37.4	47.8	95.9	70.9	0.0	89.4	27.9	100.9	101.4	104.7	81.3	121.8	102.5	59.0	58.9
国見町	93.3	94.4	110.5	97.7	124.5	113.7	108.0	87.8	37.9	31.7	140.3	85.1	0.0	75.4	36.3	103.4	120.6	109.7	115.6	78.1	90.7	96.4	109.0
川俣町	97.3	103.1	83.5	86.9	100.4	107.7	103.0	86.0	32.7	17.6	68.5	64.5	0.0	127.8	85.4	128.5	120.6	161.7	124.6	137.8	160.2	116.7	72.6
飯野町	102.9	93.7	86.5	104.8	109.1	128.7	75.1	76.1	85.5	124.9	65.2	83.4	0.0	62.3	117.2	130.1	77.9	188.5	87.4	155.3	131.8	0.0	0.0
大玉村	95.5	106.3	92.5	94.5	103.8	107.1	59.3	87.1	139.4	23.5	78.4	47.4	0.0	111.5	53.4	108.7	151.0	59.4	109.5	85.6	106.9	36.8	160.7

※ 年齢構成が異なる地域の死亡率を比較するための指標で、その地域が全国並みの死亡状況であったと仮定した場合の死亡数に対して、実際の死亡数がどの程度だったかを表すもの。
 全国の死亡率を基準値「100」とし、基準値「100」より大きい場合は、全国平均より死亡が多いという。

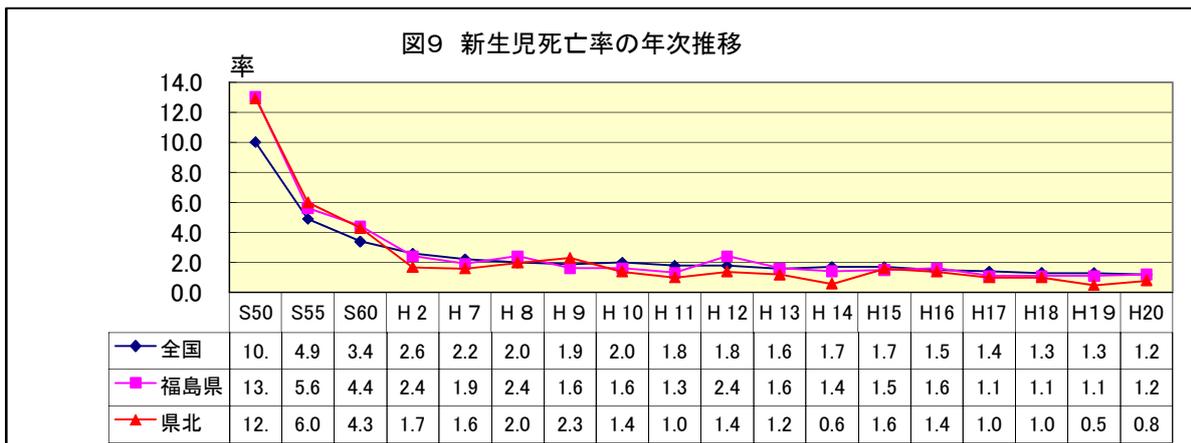
4 乳児死亡の概要

管内における乳児死亡率(人口千対)は、昭和50年の12.9から平成14年には1.9へと減少しました。しかし、平成15、16年は3ポイント台と再び増加・横ばいの状況となり、平成17年から再び減少に転じ、平成19年には1.2まで減少しましたが、平成20年は3.1と全国・県データより高くなっています。



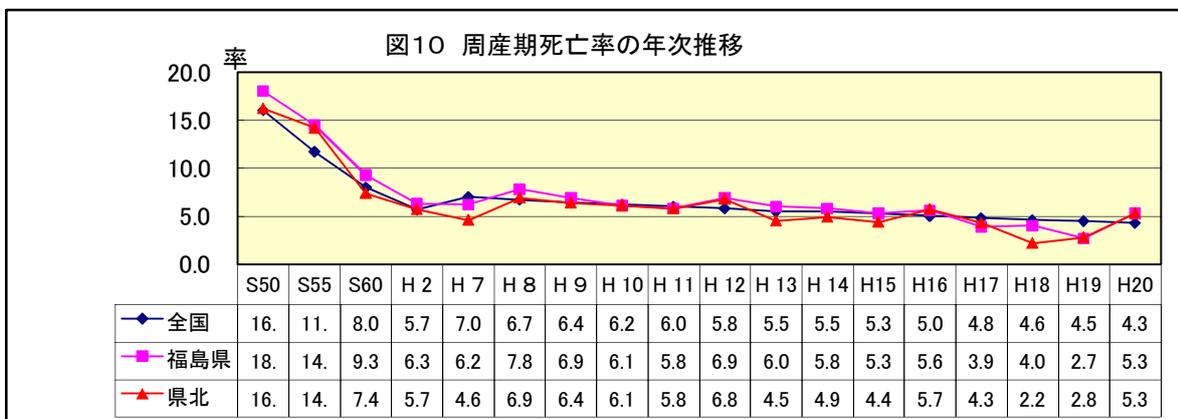
5 新生児死亡の概要

管内における新生児死亡率の推移をみると、平成7年までは年々減少を続け、その後、0.5ポイントから2.3ポイントの範囲で推移しており、平成16年移行は全国・県より低い推移で経過しています。平成20年は0.8で、前年よりやや増加傾向です。



6 周産期死亡の概要

管内における昭和50年以降の周産期死亡率は、平成7年までは年々減少してきましたが、その後は2.2から6.9の範囲で推移しています。平成20年は5.3と全国データより高くなっています。



X I 調査研究

調査研究テーマ	研究者(○は発表者)	発表学会等
ライフレビュー訪問プログラムを活用した訪問型介護予防事業「閉じこもり予防・支援」の実践報告	○古川智絵、古戸順子、桑折千賀子、菅野八重子、佐藤ミイ子、安村誠司	福島県保健衛生学会(平成21年8月26日、会津若松市)
給食弁当の異物混入事例について	○添田麻衣、衛生推進課	
収容犬の譲渡について	○佐藤敬弥、衛生推進課	平成21年度 福島県食品衛生環境衛生 業務研修会
食品衛生月間事業「体験！食の安全教室」の実施について	○遠藤智一、衛生推進課	

平成22年度 業務概況

(平成22年5月発行)

編集・発行 福島県県北保健福祉事務所
 〒960-8012 福島市御山町8番30号
 電話 024-534-4104(代表)
 FAX 024-534-4105
 E-mail: kenpoku.hokenfukushi@pref.fukushima.jp